

横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1 年目の 2024 年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024 年度の実績概要リーフレット
- (2) 1 年目（2024 年度）の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

横浜 みどりアップ計画

[2024-2028]

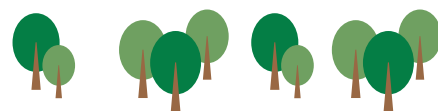
2024(令和6)年度の実績概要



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2009年から「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を進めています。このリーフレットは、2024(令和 6)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。



横浜みどりアップ計画





市民とともに次世代につなぐ森を育む



森が守られています

●目標(36ha)を上回る面積の森を新たに保全しました。また、必要に応じて市で買取りを行い、残された大切な緑地を永続的に守っています。

緑地保全制度による樹林地の指定面積の推移

樹林地保全の進展

これまでのみどりアップ計画
(2009～2023年度)
15年間1082.5 ha

みどりアップ計画開始前
(1969～2008年度)
40年間861.9 ha



計画開始前の
3倍以上
のスピード
で保全を推進

2024年度
49.5ha

横浜みどりアップ計画期間中(2009～2024)に
合計1132.1 haを指定

※端数処理により、面積の合計が一致しません。



円海山近郊緑地特別保全地区
(磯子区)



羽沢町具行特別緑地保全地区
(神奈川区)

	緑地保全制度 による新規指定	市による 買取り	保全した 樹林地の整備
2024年度実績	49.5ha	7.2ha	推進
5か年の目標	180ha(36ha)	100ha[想定] (20ha[想定])	推進

森の手入れがされ、育まれています

●市民の森愛護会などと連携して、地域の特性を活かしつつ森を保全・管理する計画に沿って、森づくりを行いました。また、維持管理にお困りの所有者に対して助成を行いました。

	森の維持管理	維持管理の助成
2024年度実績	推進	134件
5か年の目標	推進	750件(150件)



上菅田町金草沢東特別緑地保全地区
(保土ケ谷区)

維持管理の助成を行った樹林地(南区)
作業前 → 作業後

森を知る・関わる・つながる機会が広がっています

●森づくりを担う人材の育成として、森づくり体験会や研修を行いました。市民が森に関わるきっかけづくりとして、市内大学などと連携したイベント開催等を行いました。



森づくり体験会(戸塚区)



森のネイチャーゲーム(瀬谷区)

	森づくりを担う 人材の育成	森づくり活動団体 への支援	市内大学や関係団体等との連携や 区主催による地域の森でのイベントの実施	学校と連携した きっかけづくり
2024年度実績	10回	36団体	115回	推進
5か年の目標	50回(10回)	175団体(35団体)	180回(36回)	推進

暮らしを豊かにするみどりと共に

緑は、わたしたちの暮らしに潤いを与えるだけでなく、多様な機能を持っています。緑を守り・つくり・育む、横浜みどりアップ計画の取組は、その機能を活用しながら地球温暖化など社会の様々な課題の解決にもつながっています。

市民の森とは・・・

横浜市では1971年に全国に先駆けて、緑地を保存しながら、その緑地を市民の散策や憩いの場として公開する「市民の森」制度を創設しました。

横浜みどりアップ計画開始から16か所増え、現在43か所が開園しています。市民の森では、愛護会や森づくり活動団体など多くのボランティアが、草刈り、間伐、生きもの調査や環境教育といった「良好な森をつくる活動」を行っています。



上川井市民の森(旭区)

緑の多様な機能

- ▶防災・減災 ▶暑さを和らげる ▶多様な生き物のすみか
- ▶地産地消 ▶美しい景観 ▶環境教育・農体験
- ▶街の賑わい・魅力 ▶地域のコミュニティ など

そして ★健康づくり・レクリエーション

市民アンケート調査では、
今後「最もおこなってみたい取組」として
**森の散策・ウォーキングが
1位に**

横浜の身近な緑を楽しもう！

「市民の森」へ行ってみよう！



市民の森 横浜

検索



市民が身近に農を感じる場をつくる



柱2

水田・農地が保全されています

●水田や農地を維持するために支援を行い、多様な機能をもつ良好な農景観を保全しました。

	水田保全面積	遊休農地の復元支援
2024年度実績	112.5ha	0.89ha
5か年の目標	115ha	3.0ha(0.6ha)



農とふれあう機会が増えています

●市民が気軽に楽しめる収穫体験農園の開設支援や、横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室など、農とふれあう場づくりを行いました。マルシェや直売所への開設支援や「はまふうどコンシェルジュ」によるイベント開催等の地産地消の取組を通じて、農とふれあう機会を増やしました。



	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室などの実施	直売所・青空市等の支援	市民や企業等との地産地消の連携
2024年度実績	3.38ha	119回	62件	15件
5か年の目標	19.5ha(3.9ha)	450回(90回)	285件(57件)	75件(15件)



市民が実感できる緑や花をつくる



柱3

まちなかでの緑が創出されています

●緑の少ない市街地でも身近に緑や花を実感できるよう、緑豊かな公園を整備しました。地域で愛されている桜並木の再生など街路樹による良好な景観づくりを進めました。

	シンボリックな緑の創出	街路樹による良好な景観づくり
2024年度実績	緑の創出 3か所	18区で推進
5か年の目標	緑の創出 5か所	18区で推進

2024年7月に開園しました



緑や花があふれる地域づくりの支援が行われています

●植栽や花壇の整備への助成、アドバイザー派遣などにより、地域で取り組む緑のまちづくりを支援しました。オープンガーデンをはじめ、緑や花を通じた地域のコミュニケーションの活性化を図りました。また校庭や園庭の芝生化や植樹、生きもののすみかとなるビオトープなど、子どもを育む空間での緑の創出を行いました。



	地域緑のまちづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組	人生記念樹の配布	子どもを育む空間での緑の創出
2024年度実績	7地区	18区で推進	6,915本	28か所
5か年の目標	35地区(7地区)	18区で推進	40,000本(8,000本)	100か所(20か所)

緑や花で賑わいの空間がつくられています

●山下公園や日本大通りなど都心臨海部等で緑や花による魅力ある空間づくりを進めました。

	都心臨海部等の緑化による魅力ある空間づくり
2024年度実績	推進
5か年の目標	推進



広報の活動

横浜みどりアップ計画の取組と成果を多くの皆さまに知っていただくために、イベントへの出展や広報紙への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いた広報を展開しました。

みどりアップのイベントや体験スポット、「よこはまこどもみどりアップ」についてはこちらをご覧ください。



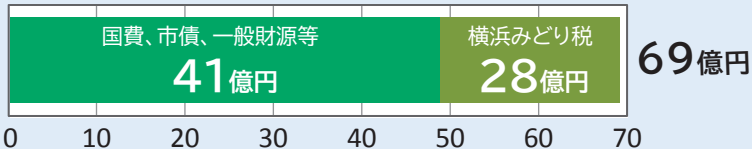
デジタルサイネージでのPR画像放映(関内駅北口)



よこはまこどもみどりアップ

事業費と横浜みどり税

● 1 か年(2024年度)の事業費(うち横浜みどり税)



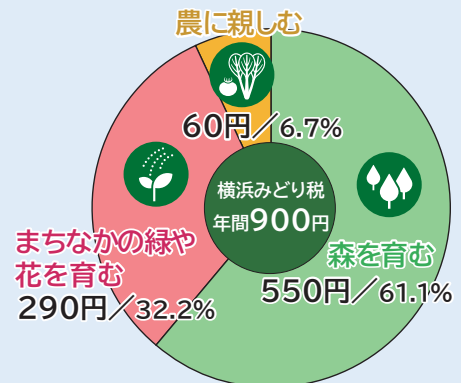
横浜みどり税の課税方法

【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く

【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

● 一人当たりの横浜みどり税の使いみち



● 横浜みどり税の使いみち

使いみち① 樹林地・農地の確実な担保

- ・ 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
- ・ 水田の保全 など

使いみち② 身近な緑化の推進

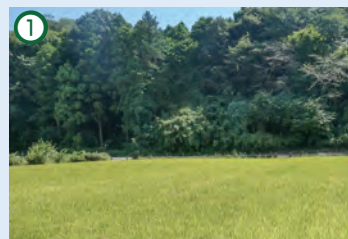
- ・ 地域緑のまちづくり
- ・ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり など

使いみち③ 維持管理の充実によるみどりの質の向上

- ・ 森の多様な機能に着目した森づくりの推進
- ・ 街路樹による良好な景観づくり など

使いみち④ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

- ・ 森づくりを担う人材の育成
- ・ 収穫体験農園の開設支援 など



寺家町での水田の保全(青葉区)



野庭団地での花壇の手入れ(港南区)



古橋市民の森における良好な森の育成(泉区)



自然観察講習会(保土ヶ谷区)

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている組織です。取組の検証や現地視察を踏まえ、評価・提案を報告書にまとめているほか、市民目線での情報発信を行っています。



取組の現地レポートはこちら

実績報告書は、市ウェブページをご覧ください。区ごとの実績もご覧いただけます。



横浜みどりアップ計画

検索



横浜みどりアップ 葉っぱー

お問合せ

「横浜みどりアップ計画」の広報について

みどり環境局戦略企画課 TEL 045-671-2712 FAX 045-550-4093

「横浜みどり税」について

【個人市民税】各区区役所税務課または財政局税務課 TEL 045-671-2253 FAX 045-641-2775

【法人市民税】財政局法人課税課 TEL 045-671-4481 FAX 045-210-0481



一部に植物性インキを使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

第4章 各区の実績

- ・各区における実績マップに示されている取組の場所は、実際の位置を正確に示すものではなく、おおよその目安としてご覧ください。
- ・市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など、全市的に効果が及ぶものは各区の実績には含めていません。

鶴見区における実績



4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組 6 森に関わるきっかけづくり
関連団体との連携によるクラフト教室の開催 つるみ夢ひろば in 總持寺



取組 14 地産地消にふれる機会の拡大
直売所・青空市等の支援
JA鶴見支店駐車場直売所(野菜部)



取組 23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり
地域の花いっぱいにつながる取組
球根の配布 平安公園



横浜みどりアップ計画 2024年度実績報告書

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組 13 市民が農を楽しみ支援する取組の推進
農のコーディネーター派遣
入船小学校



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

取組 17 シンボリックな緑の創出・育成
公有地化によるシンボリックな緑の創出
北寺尾六丁目サムエル公園



取組 25 保育園・幼稚園・小中学校での
緑の創出・育成
芝生の整備 總持寺保育園



4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

●取組1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

・市による買取り

特別緑地保全地区 0.20ha

獅子ヶ谷・師岡特別緑地保全地区(2か所)

●取組2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

・森の維持管理

樹林地 8か所

獅子ヶ谷・師岡特別緑地保全地区／馬場五丁目特別緑地保全地区／馬場二丁目特別緑地保全地区／東寺尾六丁目特別緑地保全地区／駒岡中郷市民の森／獅子ヶ谷市民の森／かぶと塚ふれあいの樹林／東寺尾ふれあいの樹林

公園 6か所

駒岡堂ノ前公園／白幡公園／馬場町公園／馬場二丁目公園／二本木第二公園／ニツ池公園

●取組3 指定した樹林地における維持管理の支援・維持管理の助成

3か所 上末吉一丁目／馬場一丁目／東寺尾三丁目

●取組6 森に関わるきっかけづくり

・市内大学や関連団体などとの連携や区主催による地域の森でのイベントの実施

12回 各種イベント(2回)／クラフト教室等(10回)

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

●取組9 特定農業用施設保全契約の締結

・特定農業用施設保全契約の締結

2件 北寺尾七丁目／駒岡四丁目

●取組13 市民が農を楽しむ支援する取組の推進

・市民が農を楽しむ支援する取組の推進

コーディネーター派遣 1回

入船小学校

●取組14 地産地消にふれる機会の拡大

・地産地消にふれる機会の拡大

直売所・青空市等の支援

青空市・マルシェ等 1件

JA鶴見支店駐車場直売所(野菜部)

●取組16 市民や企業等との連携

・市民や企業等との連携

企業等と連携した地産地消の推進

馬場花木園における地産地消イベントの開催(馬場花木園)

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

●取組17 シンボリックな緑の創出・育成

・シンボリックな緑の創出・育成

公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成

北寺尾六丁目サムエル公園(創出および育成)／下野谷町三丁目公園(育成)

●取組18 街路樹による良好な景観づくり

・街路樹による良好な景観づくり

良好な維持管理 430本

ゴム通り／平安町栄町公園通りほか

●取組22 地域緑のまちづくり

・地域緑のまちづくり

継続支援 1地区

寺谷地区

協定締結終了地区の支援 1地区

北寺尾地区

●取組23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

・緑や花を身近に感じる各区の取組

各区の取組

環境啓発イベント「TSURUMI GO GREEN」／ましかど花壇

地域の花いっぱいにつながる取組

球根の配布(市場旧東海道公園など55か所)／花苗

の配布(市場旧東海道公園など53か所)／堆肥の配

布(市場旧東海道公園など55か所)

●取組24 人生記念樹の配布

・人生記念樹の配布

364本

●取組25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出 4か所

總持寺保育園／總持寺本町通保育園／旭小学校／入船小学校

緑の育成 3か所

鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園／潮田小学校／新鶴見小学校

よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、
横浜市は、市民・事業者の皆様「横浜みどり税」をご負担いただき、
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の 税額

個人市民税均等割に年間 **900 円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。



横浜みどり税の 使途

「横浜みどりアップ計画」のうち、下記の横浜みどり税の使途に該当する事業へ横浜みどり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税（年間 900 円）の使いみち

農に親しむ

- ・農景観をまもる
- ・農にふれあう（農体験）

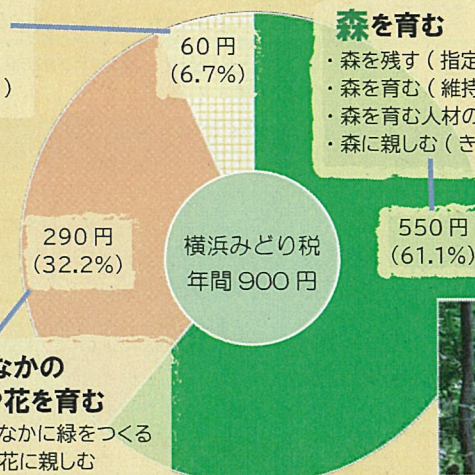


まちなかの 緑や花を育む

- ・まちなかに緑をつくる
- ・緑や花に親しむ

森を育む

- ・森を残す（指定・買取り）
- ・森を育む（維持管理など）
- ・森を育む人材の育成（活動に対する支援）
- ・森に親しむ（きっかけづくり）



横浜みどりアップ計画 [2024-2028]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



みどり税を活用した取組

市民とともに
次世代につなぐ**森**を育む

5か年の主な取組

- 樹林地の新規指定と買入れ申し出への対応
- 指定樹林地への維持管理支援
- 森に親しむきっかけづくり

市民が身近に
農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田保全への支援
- 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開

市民が実感できる
緑や花をつくる

5か年の主な取組

- まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- 地域での緑や花の取組支援
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成

市民・事業者の皆様が取組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開



森林環境税（国税）と横浜みどり税

Q

国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



A

目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。

●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間1,000円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和6年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和5年度までは、地方公共団体金融機関の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

●「横浜みどり税」について

▶区役所税務課

または 財政局税務課

電話：045-671-2253

FAX：045-641-2775

●「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」について

▶みどり環境局戦略企画課

電話：045-671-4214

FAX：045-550-4093

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】**1 趣旨**

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

(1) 日程等

日時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん （一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春 （横浜市長）
	紺野 美沙子 さん （俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん （一橋大学教授）

(3) 申込方法

12月10日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

5 特別市の法制化に関する最近の動向

(1) 国における議論

昨年 12 月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6 月に報告書が取りまとめられました。

(2) 県内三政令市で連携した取組状況

8 月 26 日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。



(3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6 月 19 日、政令指定都市に関係する約 200 名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」（会長：逢沢一郎衆議院議員）が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9 月 4 日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

TEL: 045-671-2952 FAX: 045-663-6561

E メール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

2025
(令和7年)

12/14(日)「特別市」

13:30~15:30 (開場 13:00)

会場 鶴見公会堂 (鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階)
JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分 (改札出て西口へ)

定員 300名 **参加費無料** (事前申込制)

第1部 基調講演

辻 琢也さん
一橋大学教授



山中 竹春
横浜市長



辻 琢也さん
一橋大学教授

第2部 パネルディスカッション

登壇者 山中 竹春 横浜市長
紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰
辻 琢也さん 一橋大学教授
司 会 佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

横浜の未来を用意する

「特別市」の早期法制化へ

シンポジウム

参加申込みは
こちら



— 主催 —
横浜市



お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

「特別市」シンポジウム 横浜の未来を用意する -「特別市」の早期法制化へ

「特別市」 とは

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。

登壇者プロフィール



山中 竹春
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から「紺野美沙子の朗読座」を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん
一橋大学教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: 12月10日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は**12月11日(木)**までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →

FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。



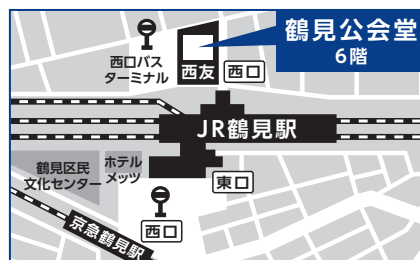
アクセス

鶴見公会堂

(鶴見区豊岡町2-1
フーガ1 6階)

※シンポジウムに関しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通
機関をご利用ください。

JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分
(改札出て西口へ)



FAX 申込用記入欄

フリガナ

氏 名

年 代

居住地

アンケート

ご希望の方のみ

電 話 番 号

メールアドレス

☐ 19歳以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上

☐ 横浜市内()区 ☐ 神奈川県内 ☐ 神奈川県外

①「特別市」について、知っていますか?

☐ 名称も内容もよく知っている ☐ 名称は知っているが、内容は知らない ☐ 名称も内容も知らない

②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

☐ 車いす席 ☐ 手話通訳 ☐ 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 シンポジウム概要

(1) 日時：11月19日（水）18時から（17時半 開場予定）※参加費無料

(2) 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール

（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約2分）

(3) 内容

ア テーマ：ユース世代と考える 地球と共に生きる身近なアクション

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明：GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 槇苗 氏（一般社団法人 SWiTC 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

4 申込方法

10月22日（水）から専用 WEB ページによりお申し込みいただけます。先着 500 名。

※専用ページについては別途本市 HP でご案内いたします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本

電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223

メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

開催500日前シンポジウム



GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウنگトウング

©Expo 2027

ユース世代と考える 地球と共に生きる 身近なアクション



基調講演・パネリスト

佐座 槇苗

一般社団法人SWITCH 代表理事
サステナビリティ・アドバイザー



特別コンテンツ

ジョイマン

吉本興業所属のお笑いコンビ。
高木 晋哉(左)、池谷 和志(右)

先着**500名**
参加費無料
事前申込

日時 2025年(令和7年)11月19日(水) 18:00-19:45(17:30開場)

会場 関東学院大学 テンネー記念ホール

横浜市中区万代町1-1-1(JR京浜東北/根岸線/横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅から徒歩2分)

プログラム 司会: 篠原 光 氏(元日テレアナウンサー)

開会挨拶、GREEN×EXPO 2027の紹介、基調講演、特別コンテンツ、パネルディスカッション

パネリストとして市内大学生も参加!

応募方法

① WEBで申し込み



二次元コードを読み取り、
専用サイトから
お申し込みください。

② メールで申し込み

ge500-sympo-entry@ge500symposium.city.yokohama.lg.jp

件名に「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、
氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレス、年齢、居住地、
手話通訳の有無を明記してご送信ください。

③ FAXで申し込み

045-565-5075

任意の用紙に、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、
居住地、手話通訳の有無、
「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、送信ください。

主催: 横浜市

共催: GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

お問い合わせ: GREEN×EXPO 2027シンポジウム事務局

☎ 045-565-5079 10:00-17:00(土日祝を除く)

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称: 2027年国際園芸博覧会
テーマ: 幸せを創る明日の風景
開催場所: 旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)
開催期間: 2027年3月19日(金)~2027年9月26日(日)
博覧会種別: A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)

身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 情報登録事業

(1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

(2) 対象となる方

市内在住の 65 歳以上の方

(3) 登録項目

- ①かかりつけ医療機関（2 か所まで） ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
- ③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先（3 名まで）
- ⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先（2 か所まで） ⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

(4) 開始時期及び登録・開示の流れ

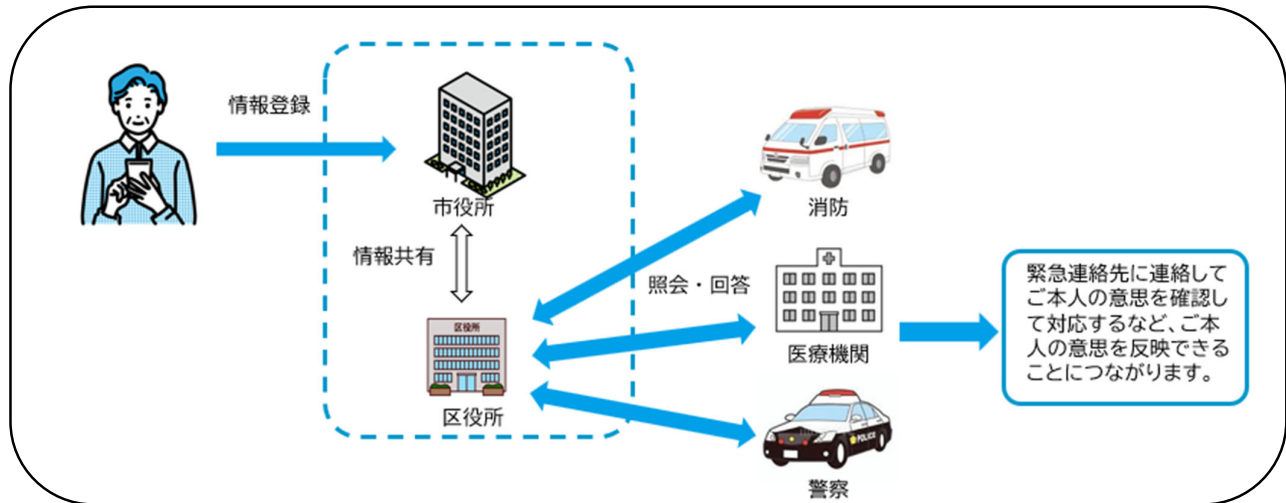
ア 令和 7 年秋

- ①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

イ 令和 8 年 4 月以降（予定）

- ②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。
- ③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。
- ④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

ウ 登録・開示の流れ



4 相談窓口の設置

(1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

(2) 設置時期

令和7年秋

(3) ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

5 リーフレッットの作成

(1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活みちしるべ」を作成します。

(2) 発行時期

令和7年秋

(3) 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課
担当 鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめたので市民の皆様からの御意見を募集します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和7年 11 月 10 日(月)～令和7年 12 月9日(火)

5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

6 募集案内配架場所等

- (1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか
- (2) 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

7 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係
瀬戸、新井
電話:045-671-2460
FAX:045-550-3587

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります

～皆さんの御意見をお聞かせください～

別紙

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

変更点

1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

2 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

3 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。
提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



行事開催届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。
なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主催者	団体名	
	代表者名	
	住所・所在地	
	連絡先	()

行事概要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区
	行事の名称	
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)
	行事の種類	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ 学校、学芸会などの各種団体が主催する行事 オ 企業等が主催する地域住民等に対して行う行事 カ 市の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 ク (その他) が主催する行事
	開催人数(想定)	

施設設備の欄から「床面」の項目を削除

施設設備	区画	☐ 屋内 ☐ 屋外 (☐ 囲い有 ☐ その他 ())
	手洗設備	【給水】 ☐ 水道 ☐ 蛇口付給水タンク 【廃水】 ☐ 既存排水設備 ☐ 廃水タンク 【消毒薬剤等】 ☐ せっけん ☐ 消毒剤 【手拭き】 ☐ ペーパータオル ☐ 個人持ちタオル ☐ その他
	食器	☐ 使い捨て容器 ☐ リユース食器
	担当者	【所属・氏名】 【連絡先】

担当者欄を追加

リチウムイオン電池等の収集開始について（お願い）

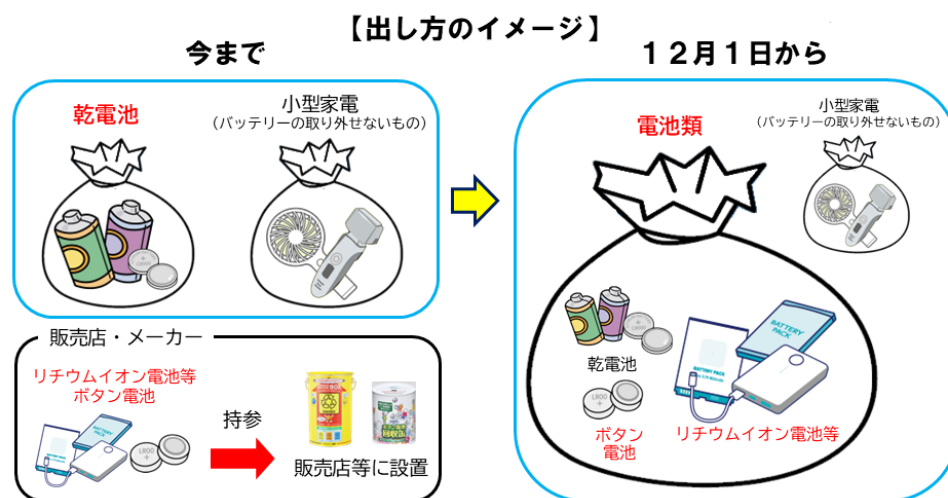
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としまして、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 収集開始日

令和7年12月1日（月）から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、各区収集事務所までお持ち込みください。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 資料（別添）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当：業務課資源化係

大野（貢）、大野（修）

電話／FAX：671-3819／662-1225

e-mail：sj-gyomu@city.yokohama.jp

2025年12月1日から

リチウムイオン電池等の 収集を開始します!

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として
一つの袋で出してください

家庭から出るすべての電池類が対象です

リチウムイオン電池等

充電して繰り返し使用できるもの
〈例〉モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー



乾電池



コイン電池



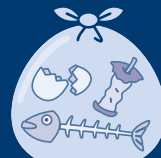
ボタン電池



他のごみとは
混ぜないで



横浜市資源循環局
マスコットイオ



燃やすごみ



バッテリーの
取り外せない小型家電

※可能な限り電池を使い切って、テープ等で絶縁をしてください。

※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機、携帯ゲーム機など)は、同じ日に別の袋でお出してください。

⚠ 集積場所に出してはいけないもの

■ 膨張・破損したリチウムイオン電池等



■ ポータブル電源

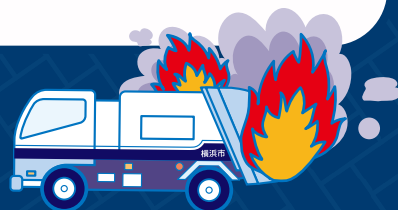
資源循環局収集事務所に
お持ち込みください。

回収時間 9:00~16:00(月曜日~土曜日)
(11:30~13:30は避けてください。)

※自動車・二輪車用のバッテリーは電池類の対象外です。

※一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは粗大ごみです。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による
火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。



お問合せ先 資源循環局 各区収集事務所

詳細はこちら ▶



年末年始の資源とごみの収集日程について

1 事業の趣旨

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示版へのチラシの掲出をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 年末年始の収集日程について

- (1) 12 月 31 日 (水) から 1 月 4 日 (日) まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (火) まで、年始は 1 月 5 日 (月) から通常の曜日どおり収集します。

4 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出
※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま 12 月号 (市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページへの掲載
- (6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

5 資料 (裏面)

年末年始の資源とごみの収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始の資源とごみの収集日程

12月31日(水)から1月4日(日)まで、

収集はお休みさせていただきます。

○ 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。

○ 資源とごみは、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。

(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

○ 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。

○ 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイーオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出ください。



燃やすごみ・燃えないごみ
スプレー缶・電池類

プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

12月	28日(日)	収集はお休みです
	29日(月)	通常の曜日どおり収集します
	30日(火)	通常の曜日どおり収集します
1月	31日(水)	収集はお休みです
	1日(木)	
	2日(金)	
	3日(土)	
	4日(日)	
	5日(月)	通常の曜日どおり収集します
	6日(火)	通常の曜日どおり収集します

※ 古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。

実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから

又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります。

令和7年度 横浜市資源循環局

(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業について (報告)

1 PFI 事業者の公募開始について

豊岡小学校、鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター、地域子育て支援拠点を複合化する再編整備事業について、令和7年9月24日に複合施設の建設・維持管理・運営等を行う **PFI 事業の公募を開始**しました。

今後は、入札参加者と対話を行い、提案書に対するヒアリング、プレゼンテーション、審査委員会による評価を経て、事業者の特定を行います。

別紙 記者発表資料

「(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業」の PFI 事業者を募集します！
～小学校・図書館・保育所等を複合化した「つながる学び舎」の整備運営事業～

●PFI 事業の概要

事業方式	PFI 事業 (BT0 法式)
事業期間	事業契約締結の日から令和 29 年 3 月末まで (約 20 年間)
事業場所	鶴見区豊岡町 27-1 豊岡小学校敷地 (西・東側敷地)
事業概要	複合施設の設計、建設、工事監理、開業準備、維持管理、運営、自主事業 (任意)

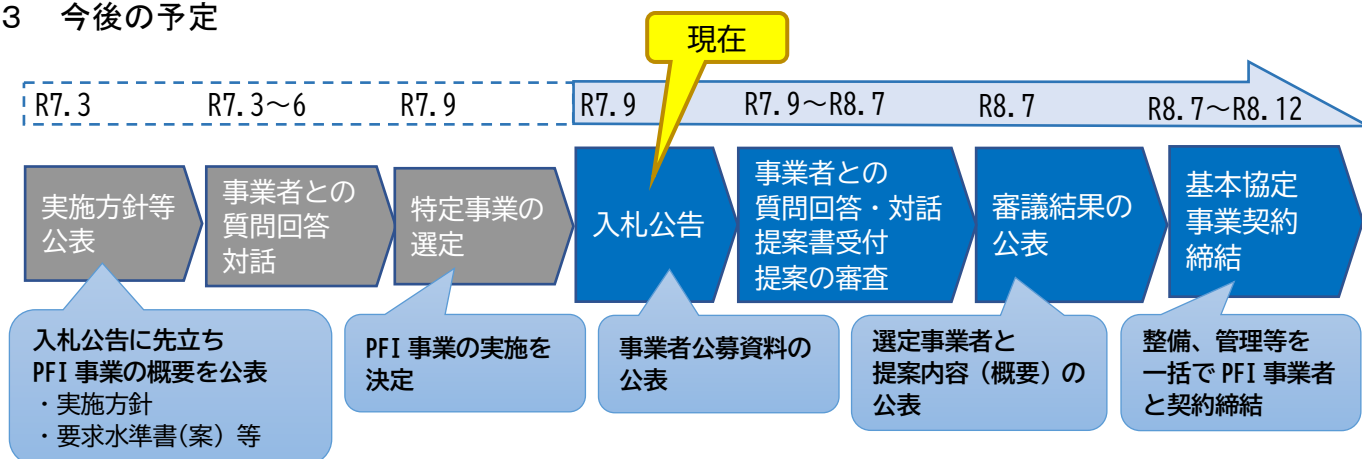
2 事業スケジュールの見直しについて

実施方針公表後に、民間事業者との対話を行い、複合棟の完成時期を令和 12 年 3 月から 7 月に延期しました。なお、**小学校の引越し時期 (令和 12 年夏休み) には変更ありませんが**、市民利用施設 (図書館等)・保育所は、開業準備期間を見込み、令和 12 年 10 月 1 日に開館することとしています。

		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	～	R28年度
PFI 事業	複合棟		設計・建設										
	小学校 図書館等 保育所			小学校 8/27供用開始 図書館等 10/1供用開始 保育所 10/1供用開始※		維持管理・運営							
	体育館棟・校庭						建設	維持管理					
既存豊岡小学校	校舎	既存利用				解体		PFI事業の工事完了					
	東側校舎	既存利用				解体		※施工計画によっては後ろ倒しの可能性あり					
	体育館	既存利用						解体					
	校庭				工事中利用不可 (近隣公園使用)								
	プール					工事中利用不可 (近隣民間プール使用)							
定借	民間機能棟 (プール等)						事業者募集・工事(予定)			授業実施(予定)			

※ 保育所の引越しが早期に完了した場合は、10 月 1 日より前倒して供用開始する場合があります。

3 今後の予定



4 ホームページリニューアルについて

(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業の詳細については、横浜市ホームページでご案内しています。

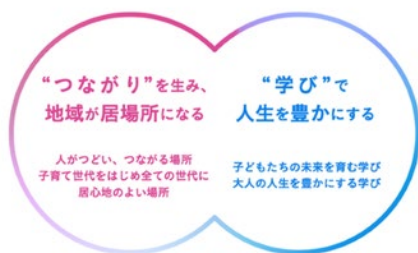
このたび、本事業の概要をわかりやすく、気軽にご覧いただけるよう、ホームページをリニューアルしました。みなさまの関心ごとに分けてまとめておりますので、ぜひご覧ください！

https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/toyooka/toyooka_gaiyou.html

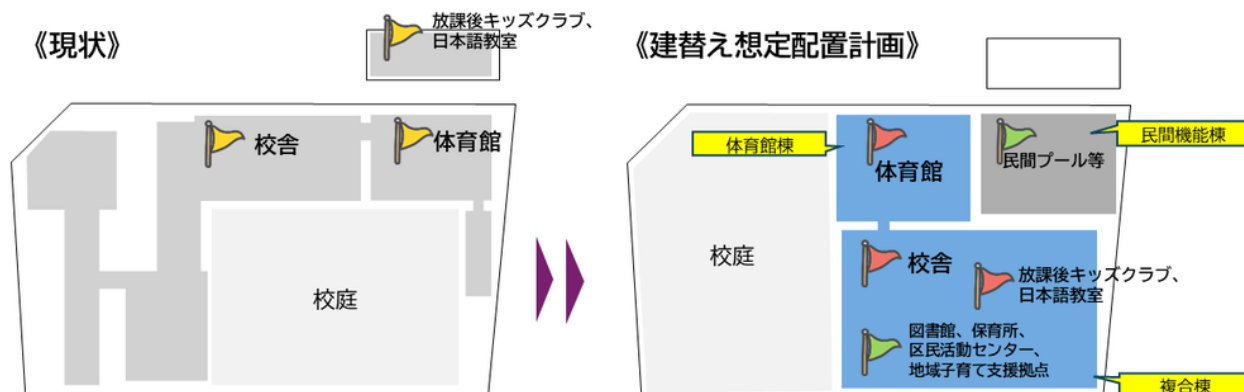


5 【参考】(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業について

『つながる学び舎』



老朽化した豊岡小学校の建替えの機会を捉え、周辺の鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター、鶴見区地域子育て支援拠点(わっくんひろば)等に移転、複合化して再編整備する事業を進めています。“つながり”と“学び”の相乗効果を発揮することで、地域の魅力を引き出し、つながり、活動を広げることができる、新たな憩い・集い・学びの場所として、まちの活力・賑わいを創出します。



「(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業」の PFI 事業者を募集します！

～小学校・図書館・保育所等を複合化した「つながる学び舎」の整備運営事業～

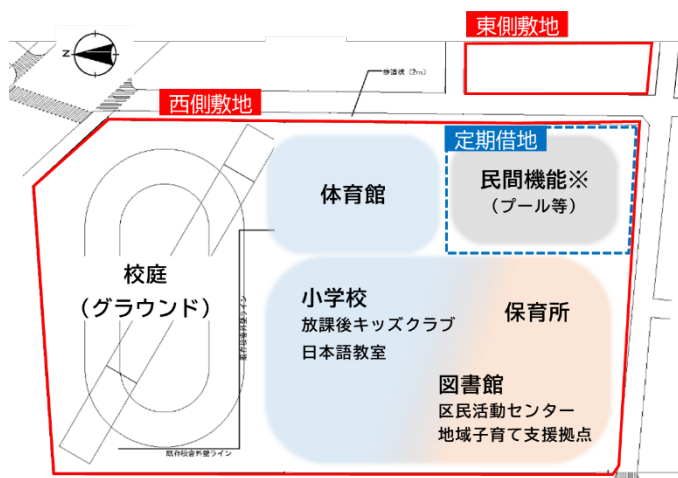
横浜市では、老朽化した豊岡小学校（鶴見区）の建替えの機会を捉え、周辺の鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター、鶴見区地域子育て支援拠点等を複合化する「(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業」を実施します。本事業については、令和7年3月にPFI事業の実施方針等を公表し、民間事業者との対話等を実施いたしました。

このたび、本事業を PFI 事業として、施設の整備・維持管理運営を行う民間事業者を公募するため、横浜市報調達公告版（9月24日付）において入札公告を行いましたので、お知らせします。なお、入札説明書、落札者決定基準など入札参加に必要な資料は、横浜市ホームページで公表しております。

1 入札の概要

事業方式	PFI 事業 BT0 方式 (Build-Transfer-Operation)
場 所	鶴見区豊岡町 27 番 1 号 (JR 鶴見駅西口より徒歩 7 分)
敷地面積	西側敷地：約 9,750 m ² 東側敷地：約 530 m ²
対象事業	統括管理業務、設計業務、建設業務、工事監理業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務、自主事業（任意）
事業期間	事業契約締結から令和 29 年 3 月 31 日まで（約 20 年間）
予定価格	18,996,060,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
入札方法	総合評価一般競争入札(※)で落札者を決定します。 ※ 性能点（審査委員会において評価）と価格点（入札価格）から、総合評価点を算出する方法

【事業敷地・想定配置イメージ】



【豊岡小学校（現在）】



※ 民間機能（プール等）は、PFI 事業とは別に、敷地の一部を民間事業者に貸付け、民設民営で整備・運営し、水泳授業は委託予定。（R6.11 事業計画より）

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



2 スケジュール

令和7年	9月24日(水)	入札公告
	10月10日(金)～15日(水)	入札説明書等に関する質問受付
	11月5日(水)、20日(木)	入札説明書等に関する質問への回答公表
	11月26日(水)～28日(金)	入札参加資格確認申請書の受付
	12月5日(金)	入札参加資格確認結果の通知
	12月～令和8年3月	対話(2回程度実施)
令和8年	4月27日(月)	入札及び提案書の受付期限
	4月～6月	提案書に対するヒアリング、プレゼンテーション、審査委員会による評価
	7月	落札者の決定及び公表
	12月	事業契約に係る議会議決(本契約の締結)

3 応募手続き等

本事業の入札の詳細については、次の URL のホームページにアクセスし、ご覧ください。



- (仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業 (PFI 事業) について

https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/toyooka/toyooka_pfi.html

【参考】事業概要

(1) 背景・目的

豊岡小学校(鶴見区)の建替えの機会を捉え、鶴見図書館、鶴見保育園等を移転し、複合施設として再編整備し、新たに安心して子育てができる場、多世代が生き生きと過ごすことができる場、生涯学習や地域活動を行うことができる魅力的な場、地域の方々の想いを込めたコミュニティの場の創出を目指します。

(2) 施設の基本コンセプト

『つながる学び舎』

～“つながり”を生み、地域が居場所になる×“学び”で人生を豊かにする～

(3) 複合化対象施設と想定規模

施設	想定規模 ²	備考
豊岡小学校(放課後キッズクラブ・日本語教室含む)	約 8,700 m ²	校庭: 約 3,800 m ²
鶴見保育園	約 900 m ²	園庭: 約 380 m ²
《市民利用施設》		
鶴見図書館	約 5,000 m ²	
つるみ区民活動センター	約 270 m ²	
鶴見区地域子育て支援拠点	約 270 m ²	
駐車場(附置義務台数かつ13台以上)	提案による	駐車場は PFI 事業者の独立採算事業
駐輪場(附置義務台数以上)		

※ 施設の共有化や機能連携により、施設全体の効率的な整備を行います。

次頁あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



【参考 各施設の所管課】

施設	所管課
豊岡小学校	教育委員会事務局教育施設課 TEL：045-671-3298 メールアドレス： ky-shisetsu@city.yokohama.lg.jp
豊岡小学校放課後キッズクラブ	こども青少年局放課後児童育成課 TEL：045-671-4068 メールアドレス： kd-houkago@city.yokohama.lg.jp
日本語教室豊岡教室	教育委員会事務局学校経営支援課 TEL：045-671-3588 メールアドレス： ky-nihongo@city.yokohama.lg.jp
鶴見保育園	こども青少年局保育・教育支援課 TEL：045-671-2407 メールアドレス： kd-hoikushien@city.yokohama.lg.jp
鶴見図書館	教育委員会事務局中央図書館企画運営課 TEL：045-262-7342 メールアドレス： ky-libkiun@city.yokohama.lg.jp
つるみ区民活動センター	鶴見区地域振興課 TEL：045-510-1693 メールアドレス： tr-chishin@city.yokohama.lg.jp 市民局市民協働推進課 TEL：045-671-4734 メールアドレス： sh-shiminkyodo@city.yokohama.lg.jp
鶴見区地域子育て支援拠点 わっくんひろば	鶴見区福祉保健センターこども家庭支援課 TEL：045-510-1797 メールアドレス： tr-kodomokatei@city.yokohama.lg.jp こども青少年局地域子育て支援課 TEL：045-671-4776 メールアドレス： kd-chikoshien@city.yokohama.lg.jp

お問合せ先
教育委員会事務局教育施設課長 赤羽 孝史 Tel 045-671-3230



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと） 素案に関する区民意見募集について

鶴見区では、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）」の策定に取り組んでいます。特に地区別計画の策定においては、各地区の実情に応じて着実に計画づくりを進めていただき、誠にありがとうございました。

この度、区全体計画の素案がまとまりましたので御報告します。

素案については、区民の皆様から幅広く御意見をいただく区民意見募集を実施し、今後の策定・推進に生かしていきたいと考えていますので、御理解と御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

1 意見募集の内容

「第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）素案」（別添資料）への御意見・御提案

2 意見の募集方法

郵送、FAX、電子メール、市ホームページからの電子申請(二次元コードより)
※素案冊子の裏表紙にハガキをつけておりますので御活用ください。

3 募集期間

令和7年10月20日（月）から令和7年11月20日（木）まで

4 資料配布場所

計画素案は、区役所2階福祉保健課・1階広報相談係、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等で配布します。

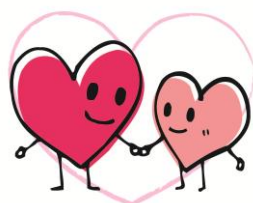
また、この後、区ホームページにも掲載します。（[鶴見・あいねっと](#)で検索）

5 第5期鶴見・あいねっと策定スケジュール

令和7年11月20日まで	素案に関する区民意見募集
令和8年1月（予定）	素案に関する区民意見募集の結果公表 （区ホームページ）
令和8年2月（予定）	計画確定
令和8年3月20日（予定）	計画公表（鶴見・あいねっと推進フォーラム）

第5期 鶴見区地域福祉保健計画 (鶴見・あいねっと)

(素案)



鶴見・あいねっと

～たすけあい・支えあい・人と人とのネットワーク～

意見募集期間

令和7年10月20日(月)から11月20日(木)まで

第5期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)の素案がまとまりました。
広く区民の方々のご意見を反映した計画としていくため、区民の皆様のご意見をお聞かせください。
なお、4章のうち 31～66 ページは策定中のため未掲載です。

鶴見・あいねっと推進委員会
鶴見区役所
鶴見区社会福祉協議会

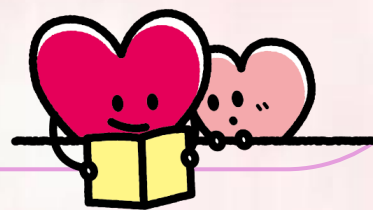
はじめに

～この冊子を手にとったみなさまへ～

鶴見区には、いろいろな人が暮らしています。その中には、悩みごとや困りごとを抱えている人もいます。家族や友人に相談できる人もいれば、できない人もいるかもしれません。

日ごろからのつながりを通して、お互いに困りごとに気づき、必要な支援が届けられれば、誰もが安心して自分らしく暮らしていくことができますね。生き生きと活動できる場で、心や体を健やかに保つことも、大切にしていきたいですね。

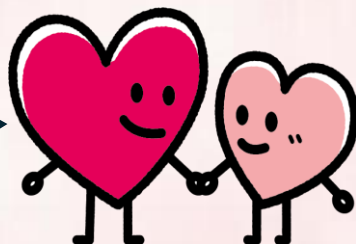
「鶴見・あいねっと」は、そうした思いをもとに、みなさん一人ひとりができることをまとめた計画です。まずは、「これならできそう」と思えることから、少しずつ始めてみませんか？



「鶴見区地域福祉保健計画」とは

鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）は、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、区民の皆さま、事業者、公的機関等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めることを目的とした計画です。

「あいねっと」は計画の愛称で、公募で名づけられたんだよ。



「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」の意味が込められているんだよ。

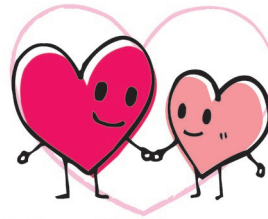
あいねっとちゃんの紹介

名前

ふたりあわせて

あいねっとちゃん

「あいちゃん」と「ねっとちゃん」じゃないよ♡



鶴見・あいねっと

誕生日

平成17年

第1期計画から登場しています

性格

おっとり、のんびり

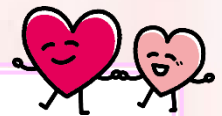
でもお祭りになると急にテンションが上がるよ

特技

地域のみんなをつなぐこと



好きなこと



みんなとお話すること／
三ツ池公園の芝生や鶴見川の河原でお昼寝すること／
こどもと遊ぶこと

ともだち

鶴見のみんながおともだち。鶴見区マスコット「ワックくん」も親友だよ！
ともに鶴見のまちづくりを盛り上げる

メッセージ

みんながつながって、なかまになろう！

はじめに	1
あいねっとなんの紹介	2

1章 データで見る鶴見

● あいねっとなんの主観で語るつるみ区	6
---------------------	---

2章 鶴見・あいねっとの方向性

● 「鶴見・あいねっど」とは	7
● 「鶴見・あいねっど」の構成	8

3章 区全体計画

柱Ⅰ つながり	9
～多様な人や団体が参加し、つながっている地域～	

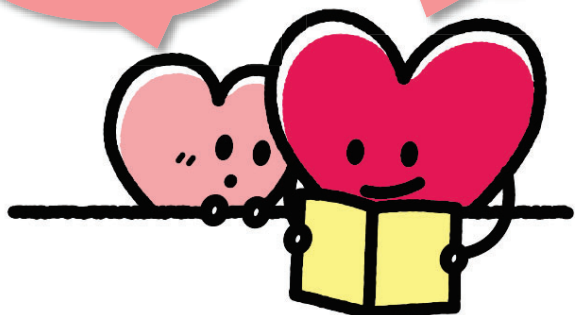
柱Ⅱ たすけあい	15
～困ったときにお互いに気づき、助けあえ、支援が届く地域～	

柱Ⅲ すこやか	23
～心も体も健やかでいられる地域～	

● 第5期計画の評価指標	27
● 市計画、区計画、地区別計画の関係	28

「区全体計画」って
なんだか難しそう、、、

心配しなくて大丈夫！
身近にできることが
たくさん紹介されているよ！
まずは気軽に読んでみよう！



4章 地区別計画

● 地区別計画の概要

29

● 18地区 地区別計画

矢向

31

市場

33

市場第二

35

鶴見中央

37

潮田中央

39

潮田東部

41

潮見橋

43

潮田西部

45

小野町

47

生麦第一

49

生麦第二

51

豊岡

53

寺尾

55

寺尾第二

57

駒岡

59

上末吉

61

下末吉

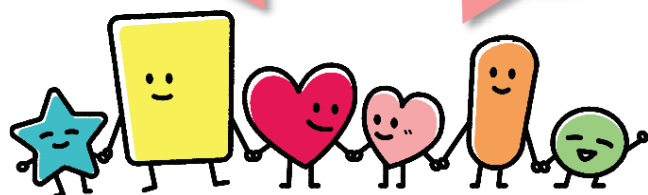
63

江ヶ崎

65

18地区それぞれで
力を入れたいことを
まとめているよ！

地区ごとに特徴があって
面白いね！



5章 鶴見・あいねっとの策定経過

● 第4期計画の振り返り	67
● 第5期計画に向けて	68

資料編

● 関係機関活動紹介	69
● 推進委員・プロジェクトメンバー一覧	72
● 区民アンケート	73
● 相談先一覧	75

コラムテーマ一覧

鶴見区で実施されているさまざまな取組を、
5つのカテゴリー別にわかりやすく紹介しています。

交流

～地域でちょっとしたつながりを感じたい方へ～

- 地域がつながるってどんなこと？ 9
- 住民と福祉・医療機関との関係づくり 12
- 高齢者の買い物支援と外出のきっかけづくり 14
- 外出が難しい地域での移動支援の取組 14
- 「あいさつ＋ひとこと」を通じた関係づくり 15
- 元気なうちから一緒に行く健康づくり 24
- 居場所が育む大きなつながり 24
- 地域活動の仲間を増やす工夫 30

子ども

～未来を担う子どもたちと、その成長を支える方々へ～

- 子どもたちの意見を取り入れた地域活動 10
- 子どもの居場所提供を行う関係者のつながりづくり 13
- 子どもと大人がつながる放課後の居場所 14
- 妊娠中から子育て期にかけての切れ目のない支援 21
- 子どものころからの健康づくり 23
- 子どもも大人も、食事を通してつながる居場所 24

支援

～困ったときに頼れる場所を探している方へ～

- 障害児・者とその家族のための環境づくり 19
- 明るい社会を目指す更生保護の取組 20
- ヤングケアラー、ダブルケアラーを支援する取組 21
- 生活困窮者支援の取組 22
- 性的少数者の方への支援 22
- 犯罪の被害にあわれた方への支援 22

相互理解

～さまざまな人と向き合い理解を深めたい方へ～

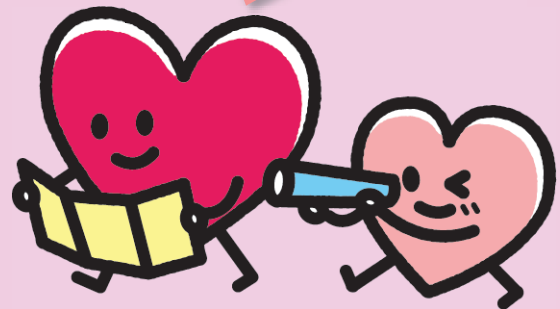
- 福祉に触れ、学び、関わるきっかけづくり 11
- 障害者の方の二十歳を祝うつどい 14
- 外国の文化・習慣にふれる多文化交流の取組 16
- それぞれの人に合った防災への備えと支え合い 20

担い手

～地域のために一歩踏み出したい方へ～

- 地域課題解決に向けた新たなチャレンジを応援 12
- 認知症の人やその家族への見守り 17
- 支援に向けた多様な団体・職種間のネットワークづくり 18
- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現 25
- ボランティア活動ははじめませんか？ 26

興味のあるコラムから
読んでみよう！



データで見る鶴見 鶴見区ってどんなまち？

若い力で活気あふれた
まちなんだね！

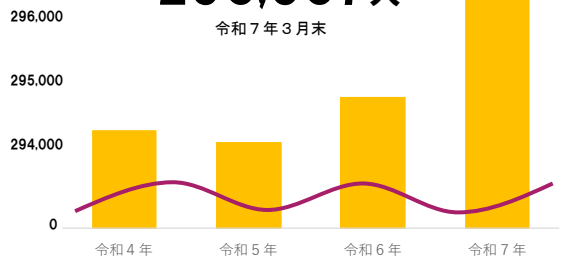
市の平均に比べて
多いんだね！



人口

296,367人

市内18区中第3位

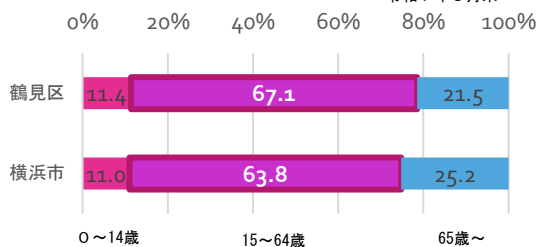


出典：統計情報ポータル

生産年齢人口比

67.1%

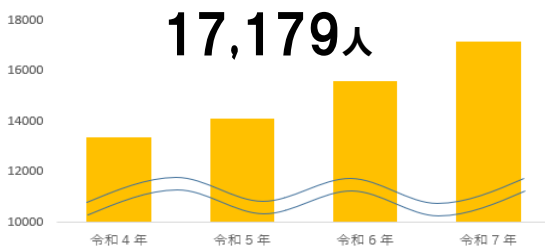
令和7年3月末



出典：統計情報ポータル

外国籍の住民

市内18区中第2位



出典：統計情報ポータル

面積

市内18区中第3位

33.21km²

最高地

47.2m

(馬場四丁目)



出典：「鶴見区史」鶴見区史刊行委員会・建築局

事業所数

10,339事業所

従業者数

112,317人



出典：令和3年経済センサス・活動調査

鶴見区の自転車事故発生件数は 横浜市18区中ワースト1位…

出典：横浜市内の交通事故統計

みんな安全に
自転車に乗ろう！

ヘルメットも
忘れずにね！



市内18区中第1位

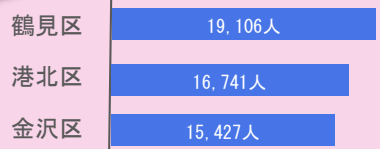
地域を支える”ものづくりのまち”鶴見

鶴見区の製造業の従業者数は
なんと1位なんだって！



製造業の従業者数

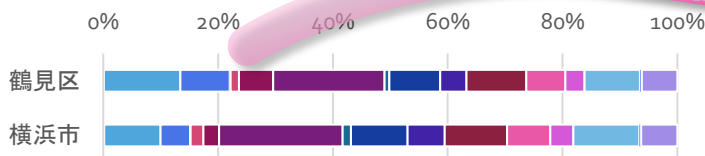
20,000(人)



鶴見区は、京浜工業地帯の一角として発展し、
今も多くの製造業が集まる”ものづくりのまち”
です。
多様な企業が地域経済や雇用、暮らしの安心を
支えています。

産業大分類構成比

製造業の従業者数TOP3を見てみよう！



- 農林漁業
- 建設業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 運輸業、郵便業
- 金融業、保険業
- 学術研究、専門・技術サービス業
- 生活関連サービス業、娯楽業
- 医療、福祉
- サービス業（他に分類されないもの）
- 鉱業、採石業、砂利採取業
- 製造業
- 情報通信業
- 卸売業・小売業
- 不動産業、物品賃貸業
- 宿泊業、飲食サービス業
- 教育、学習支援業
- 複合サービス事業

出典：令和3年経済センサス・活動調査

アンケートなどで子どもの意見を聞いている地区

15地区/18地区

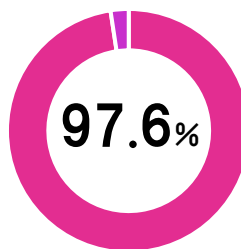
あいねっと地区懇談会に子どもが参加している地区

3地区/18地区



民生委員充足率

市内18区中第1位



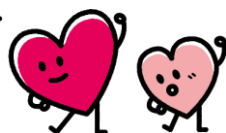
全市平均 92.2%

平均より
5ポイント
以上高い

ボランティア団体 登録総数※

延べ 240団体 (R6年度末時点)

随時参加者
募集中!

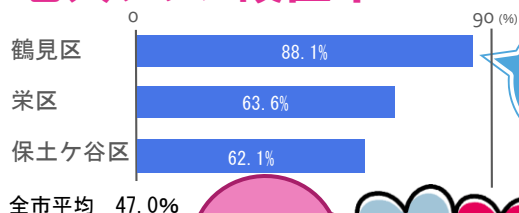


できることから
始めよう!

※区民活動センター・区社協・地域ケアプラザへの登録団体数

老人クラブ設置率

市内18区中第1位



だんぜん
トップ

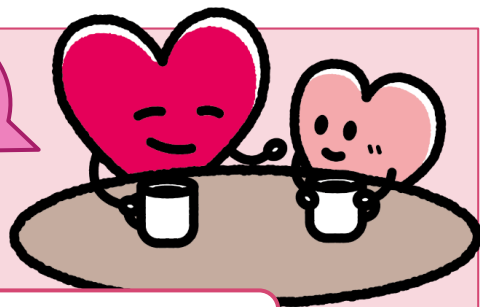
みんなとの
交流が
元気の秘訣さ



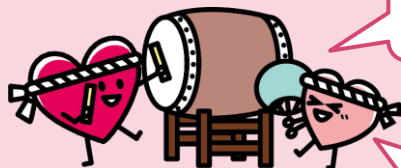
あいねっ
ちゃんの

主観で語る つるみ区

あくまでも
主観だよ!

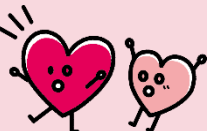


つるみ区民はとにかくお祭り好き!
1年を通してお祭りのことをよく考えているよ。



歴史あるお祭りもたくさんあるよ!
区民まつりだって年2回開催されるよ。
みんなで盛り上げよう♪

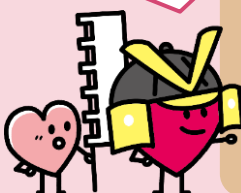
根拠はないけど、ワックくん
は、区のマスコット
認知度No1だと思ってるよ。



ほっこりするの好きだよ。
だから銭湯も愛されてるのかな。



鶴見には、歴史的なみどころもいっぱい!



歴史と文化が息づくまち

鶴見には、古墳や貝塚など、古代の人々の暮らしや文化を伝える遺跡がたくさんあります。



人面土器

また、中世に築かれた寺尾城の跡地や、幕末の外交事件を記録する生麦事件碑もあります。



生麦事件碑

さらに、曹洞宗の大本山總持寺は明治44年にこの地に移転。文化財に指定された建物も多数あり、鶴見区は時代を超えて歴史の重みを伝えています。

大本山總持寺



※9か所 (中区と同数)

銭湯の数も18区でNo1[👑]
なんだって。※

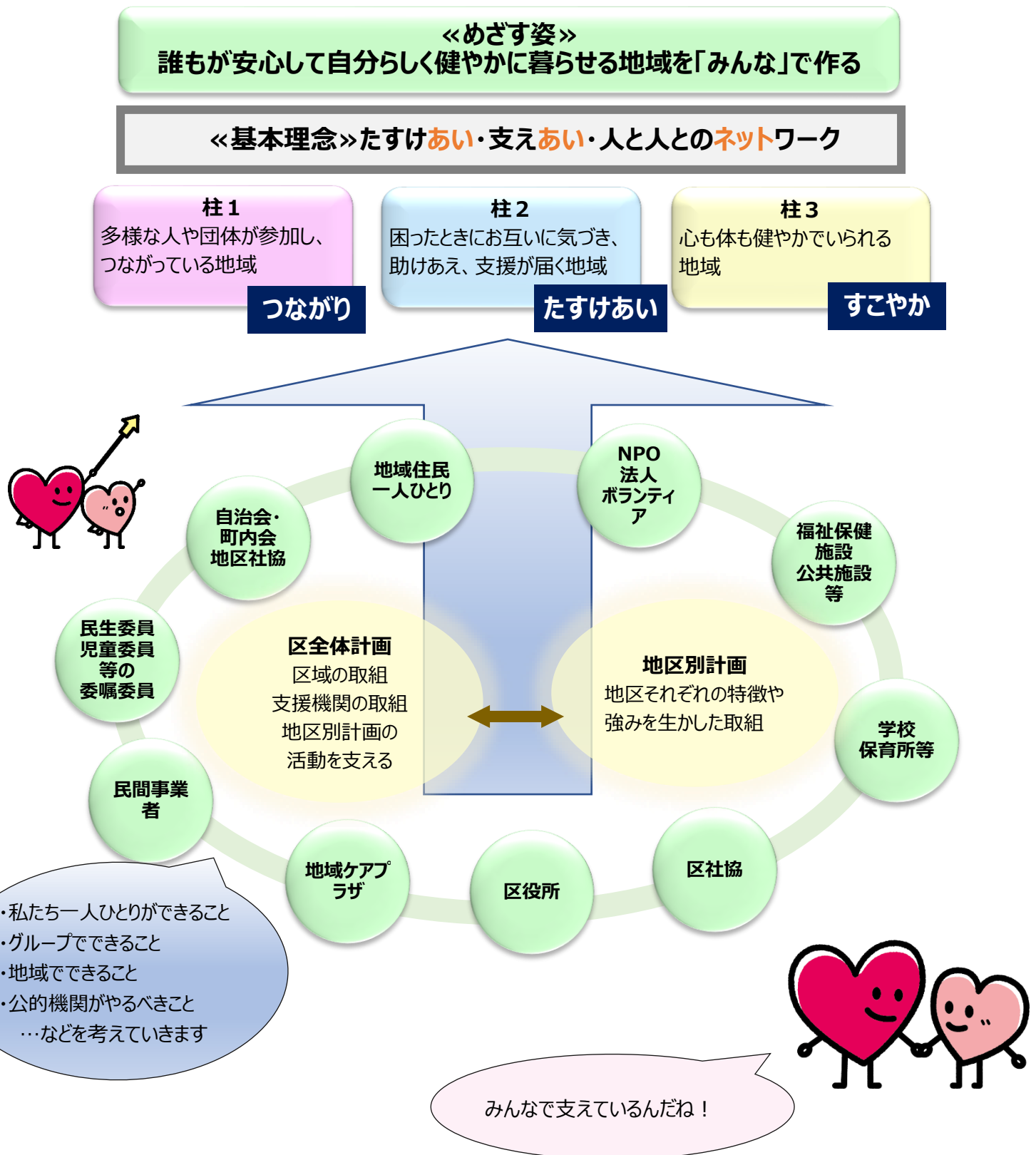
第5期鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）の方向性

◆「鶴見・あいねっと」とは

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域を目指して、住民一人ひとりや地域活動団体、事業者、公的機関などが、それぞれにできることを「みんな」で取り組むための計画です。

◆「鶴見・あいねっと」の構成

- ・区全域で取り組む「区全体計画」は、「めざす姿」に向かうための3つの「柱」を設定しています。
- ・地区で話し合って策定した18の「地区別計画」は、地域みんなの想いを共有するものになっています。



柱Ⅰ

多様な人や団体が参加し、 つながっている地域

つながり

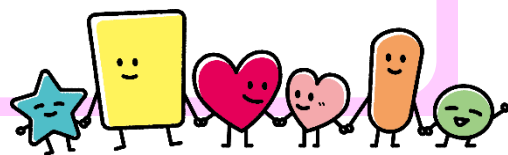
地域での暮らしは、さまざまなつながりで成り立っています。

鶴見区には自治会・町内会はもちろん、学校、企業、NPO法人などの多様な団体があります。

その潜在能力を最大限に発揮できるように、これまで以上にさまざまな分野がつながっている地域を目指します。

【めざす姿】

- 子どもや子育て世代など、あらゆる世代が地域とつながっている
- 福祉の分野を超え、多様な団体同士がそれぞれの強みを生かし協力している
- 地域を支える人材が生まれる土壌がある
- 「つなぎ役」「コーディネート力」がいる・ある
- 新しい交流の形や機会が増えている



柱Ⅱ

困ったときにお互いに気づき、助けあえ、 支援が届く地域

たすけあい

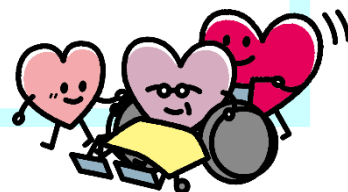
困りごとやその背景、必要とする支援は一人ひとり異なります。

相談先がわからない、困っていると言いつらい、そもそも自分が困っているのかわからないこともあります。

日ごろからの見守りと声かけを大切にし、住民同士がお互いを理解し、困っているときに気づきあい、必要な支援につながる地域を目指します。

【めざす姿】

- 一人ひとりの多様な背景を相互に理解できる
- 日ごろの見守りから、困っている人に気づき、必要な情報を届けることができる
- 誰もが支える側、支えられる側になるような「お互いさま」の関係がある
- 支援機関や関係団体が連携できている



柱Ⅲ

心も体も健やかでいられる地域

すこやか

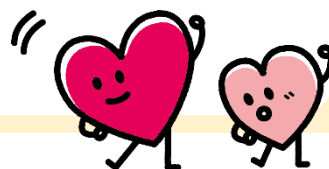
一生を通して自分らしくいきいきと暮らすためには、一人ひとりが若いころから自身の健康を守る意識を持ち、取り組むことが大切です。

また、人との交流、生きがいや役割が持てる場や機会があることは、心の健やかさにもつながります。

一人ひとりが自ら身体と心の健やかさを保つことができる地域を目指します。

【めざす姿】

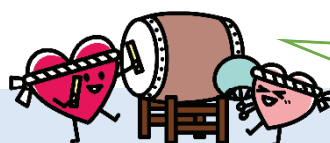
- 年齢や障害などに関わらず、その人の状態に合わせて健康づくりの場に参加できる
- 若いころから健康づくりに関われる
- 年齢や障害等に関わらず、ボランティアや地域活動等に参加し、居場所や役割が持てる機会がある



めざす姿

- 子どもや子育て世代など、あらゆる世代が地域とつながっている
- 福祉の分野をこえ、多様な団体同士がそれぞれの強みを生かし協力している
- 地域を支える 人材 が生まれる土壌がある
- 「つなぎ役」「コーディネート力」がいる・ある
- 新しい交流の形や機会が増えている

自分で・家族で



鶴見は魅力的な
行事がいろいろ
あるよね～

- ・地域に知り合いを増やしてみよう。まずはあいさつから！
- ・自分のやりたいこと、好きなことの情報を地域の掲示板、口コミ、SNSなどで探してみよう。
- ・防災訓練やお祭りなどの地域行事、地域での居場所・サロンなどに参加してみよう。

なかまで・地域で



掲示板や
ホームページは
いろいろな情報が
満載だね

- ・個人同士、団体同士など、お互いの強み弱みを共有して、一緒に取り組めることがないか考えてみよう。
- ・地域行事などについて、新しい人も参加しやすい内容や情報発信を考えてみよう。
- ・つながりが必要そうな人や団体を、他の活動をしている人や団体につなごう。できない時は、つなげるのが得意な人を探してみよう。

地域がつながるってどんなこと??

推進会議では、「垣根をこえてつながるまち・鶴見をめざして」について話し合いました。

そもそも「垣根」とは何か？垣根は見えないものや、経済的なもの、子どもの有無、性別、国籍、いろいろな障害による垣根もあるとの話がありました。鶴見には、多様な人々、たくさんの団体・企業・事業所などがいて、様々なつながりが生まれるという強みがあります。

2027年には鶴見区100周年を迎えます。それに向かって全力でみんなでやりたいことをやれば垣根をこえられるのではないかと話もありました。



つながりたい気持ちを
後押しできる人や機会
が増えるといいね！

自分たちのまちを自分たちで～子どもと地域がつながる取組～

子どものころから地域とつながることは、子どもたちの地域への愛着が芽生え、地域ぐるみで子どもを大切にし、育てる風土づくりにつながります。区内の子どもたちの意見を取り入れた取組の一部を紹介します。

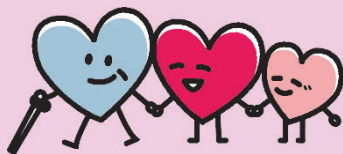
「地域と何ができる会？」

寺尾第二地区社会福祉協議会では「子どもの声、思いを直接聞きたい！」と、地域の中学校・小学校の生徒・児童を集め、意見を聞く機会を年に1度設けています。「地域にあったらいい居場所」として「なんでもはなせる、地域が寄りそう」カフェの提案があり、“はな♡そうカフェ”として実現しました。子どもたちの意見を取り入れながら企画・運営を子どもたちと一緒にいき、さまざまな世代でにぎわっています。

また、子どもたちと地域住民が一緒に行う“地域清掃”の提案もあり、「Let's Clean Tsurumi! (LCT!)」として実施されました。上の宮中学校の福祉委員会の生徒を中心に、活動の名称や清掃方法などを検討。同校生徒だけでなく、小学校の児童、そして地域住民が参加し多世代交流の場となっています。自分たちのまちを自分たちできれいにすることでより地元への愛着が増したとの声も聞かれています。



福祉委員会にて話し合いを行う生徒のみなさん



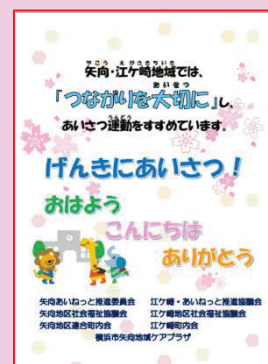
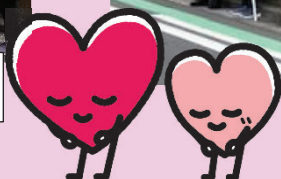
はな♡そうカフェにてパンケーキをふるまう生徒のみなさん

矢向・江ヶ崎あいさつ運動

矢向地区社会福祉協議会、江ヶ崎地区社会福祉協議会では毎年、矢向小学校、新鶴見小学校の入学式の日に合わせて、町内会、民生委員、ボランティアとともにあいさつ運動を実施し、あいさつパンフレットを配布しています。あいさつをきっかけに、矢向、江ヶ崎地区の子どもと地域の大人たちが顔見知りになり、つながるきっかけになっています。



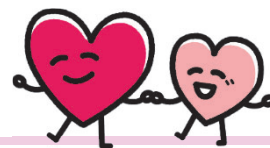
小学校前にてあいさつをするみなさん



あいさつ運動パンフレット

区役所・区社協・地域ケアプラザで

◆多様な担い手をつなげる支援をしています



共通	・地域活動に関する講座、研修を開催し新たな担い手を発掘・育成します。 ・小中高大学と連携し、地域活動に興味を持ってもらえるような取組を行います。 ・自治会町内会、企業、学校、NPO 法人、社会福祉法人、保育所など多様な主体と連携して取組を進めることで担い手の輪を広げていきます。
区役所	・地域の中でさまざまな活動・団体を結びつけることができる人材を増やしていきます。 ・多様な主体が、さまざまな生活支援を行う体制づくりや、住民が担い手となる環境づくりを進めます。
区社協	・自分の得意なこと、できることを生かせるような活動先のコーディネートやボランティア講座を開催します。また、地域活動の担い手と受け手がつながるようコーディネートします。 ・企業や働く世代など、地域とのつながりが持ちにくい人を地域活動につなげます。
地域ケアプラザ	・地域のニーズに沿った事業を行い、さまざまな世代の交流を深めます。 ・ケアプラザ内の各職種間で連携し、各種団体同士の交流や情報共有等の場・機会を通して、地域の中でつなぎ役となる人材を地域とともに育てていきます。

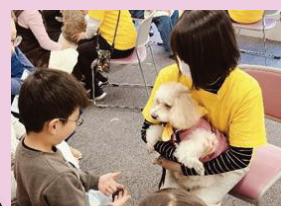
取組例

- 福祉のすそ野や活動の場をひろげる取組
ふくしの体験会、生活お役立ち講座など
- 地域活動の担い手育成の推進
キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座、子育てサポートシステム、
区民講座「つるみ MACHI 塾」、生涯学習ボランティアバンク「鶴見人ネット」、鶴見・まちづくり
ゼミナール
- 包括連携協定を締結した大学との各種事業での連携など

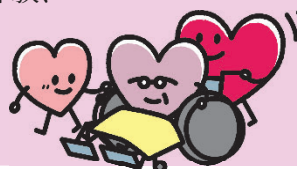
福祉に触れ、学び、関わるきっかけづくり～ふくしの体験会～

鶴見区社会福祉協議会では、子どもから大人まで、幅広い方に福祉に関心を持っていただくために「ふくしの体験会」を開催しています。

（障害のある）当事者講師による手話講座や視覚障害者の誘導体験、アニマルセラピーなど、体験やふれあいを通して、福祉に触れ、学ぶ機会となっています。



アニマルセラピー犬の
ふれあい体験



新たなチャレンジやつながりを応援する、自分らしくつながる ～鶴見・まちづくりゼミナールや企業との連携～

『鶴見・まちづくりゼミナール』や『つるみ MACHI 塾』は、いつまでも住み続けたいまち・鶴見をつくるための体験型講座です。

経験豊富な講師や地域で活躍している先輩たちが、あなたの「何かしたい!」という思いの後押しをしてくれます。また、さまざまな担い手発掘や育成につながる講座になっています。



講座の中で「イベント開催」の疑似体験中の様子

令和4年度の鶴見・まちづくりゼミナール受講生が、研修時に「一人暮らしの高齢者の方達とのつながりづくりができないか・・・」という思いをプラン化。令和5年8月に自宅マンションの集会室でコミュニティカフェ「ハイレイズカフェ」を開きました。

一緒にお茶をして共通の関心事を話題にすることで、顔の見える関係からさらに関係性を深めることができています。

鶴見中央地区社協などから資金面の支援、困った時には鶴見中央地域ケアプラザからアドバイス等を受けて、

運営を手伝ってくれる住民の輪をつくり、現在まで毎月1回（第4日曜日）のペースで続いています。



ハイレイズカフェにて日々の関心ごとを共有している様子



地域のさまざまな団体が参画し、強みを生かしたつながりのあるまちへ ～福祉機関や医療機関と住民との連携～

ケアマネジャーと 民生委員・児童委員交流会

各地域ケアプラザでは、顔の見える関係づくりを目的として、ケアマネジャーと日ごろ地域で見守り活動を行う民生委員・児童委員との交流会を開催しています。

福祉の専門職と住民のつながりができることで、支援や活動の幅がさらに充実していきます。

寺尾地域ケアプラザ
ケアマネジャーと民生委員・児童委員の交流会



駒岡地域ケアプラザ
ケアマネジャーと民生委員・児童委員の交流会
～災害対応カードゲーム「クロスロード」

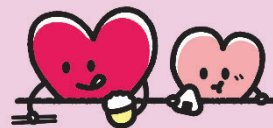


一人暮らし高齢者の食事会

一人暮らし高齢者を対象とした食事会では、民生委員が担当の高齢者宅への訪問や電話などによりお誘いをしています。食事会では普段の暮らしの様子を伺い、参加者同士が交流する場にもなっています。気になる方がいたときは、地域包括支援センターへ相談をするなど、日ごろから相談できる関係づくりができています。

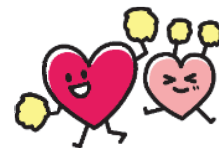


上末吉地区社会福祉協議会主催
高齢者食事会「やよい会」



民生委員・児童委員・・・地域の方々の身近な相談相手として、支援を必要とする住民、行政や専門機関をつなぐパイプ役となっています。自治会・町内会からの推薦により、厚生労働大臣が委嘱をしています。なお、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼務しています。

◆多様な主体とのネットワークづくりや、活動団体の応援をしています



共通	・住民同士の交流が進み、地域の社会資源につながるきっかけができるよう、さまざまな人や団体が参加する事業・会議などの実施や支援を行います。
区役所	・さまざまな関係者との連絡会を開催します。また、既存の活動が、既存の枠組みをこえた人々・団体とつながることで、活動内容が進化していくよう、つながりづくりを促していきます。 ・地域支援体制による担当地区への関わりを通して、地域のつながりがさらに深まり、地域活動が活性化するように支援します。支援にあたっては、地域ケアプラザをはじめとする施設職員と協働して行います。
区社協	・区社協の会員同士の連携強化のため、分科会を横断した意見交換や、高齢者・障害・子どもなど、各分野間での合同研修会を継続して実施します。 ・企業とNPO、事業所等と地域や団体を結び付け、新たな活動の創出につなげます。 ・活動団体への資金面での助成を行います。
地域ケアプラザ	・地域住民による取組へのコーディネートや支援を行います。 ・会議、講座、行事などを通して、地域との顔の見える関係づくりを進めます。 ・医療や介護などの専門職間の連携を強めて、地域につなげる橋渡し役を担います。 ・団体同士の連絡会などを通じて、お互いの活動を理解し連携できるよう支援します。 ・民生委員・児童委員・地区社協・食生活等改善委員（ヘルスメイト）、老人会、地域のサロンなど、地域の各種団体と協働しながら、講座や研修会などの取組を行います。

取組例

○地域と企業をつなぐ取組支援

タクシー移動支援、買い物支援、地域貢献応援セミナー

○多世代での交流につながる行事・事業、区民まつり、鶴見・あいねっと推進フォーラムなど

○関係者との連絡会の開催

健康づくり推進会議、地域ケア会議、虐待防止・認知症高齢者地域支援連絡会、自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会、地域子育て支援ネットワーク会議、ふらっとルーム連絡会、子どもの居場所連絡会など

○様々な活動につながる支援

ふれあい助成金、情報発信

子どもの居場所の提供を行う関係者のつながりづくり～子どもの居場所連絡会～

子ども食堂・学習支援など、学齢期の子どもの支援を行う関係者の横のつながりづくり・情報交換・課題把握・情報提供のための子どもの居場所連絡会を開催しています。活動の悩み事や工夫を共有し、子どもの支援に関する仕組みづくりなどを話し合います。また、実施場所や日時等の情報をまとめて「鶴見区子どもの居場所一覧」を作成しています。連絡会には行政機関や区内地域ケアプラザ、企業など、地域活動を支援する団体や機関もたくさん参加しています。



子どもの居場所連絡会
「食品衛生についての話」

詳しくはこちら



鶴見区子どもの居場所一覧
(子ども・地域食堂、
学習支援等)





企業や事業所等との分野をこえたコラボレーション



高齢者の買い物支援と外出のきっかけづくり ～移動スーパー～

週に1度、野菜、果物、お魚、お肉、お米、日用品までお住まいの地域に移動スーパーがやってきます。買い物支援のみならず高齢者の外出の機会を増やすことでの健康支援や、人と人とが繋がる地域コミュニティ形成につながっています。



鶴見グランドハイッツ自治会・
市場大和町自治会



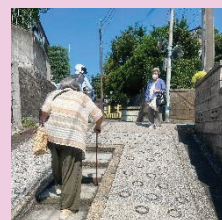
市営生麦住宅

外出が難しい地域での移動支援の取組 ～相乗りタクシー～

山坂が多く、移動に課題がある地域のイベントに、区内のタクシー事業所の協力により、自宅とイベント会場を相乗りタクシーで送迎をしています。日ごろ外出が難しい方も安心して外出するきっかけとなっています。



寺尾第二地区社協主催
お楽しみ福祉大会



山坂の多いエリアに
お迎えに伺います

担い手不足の解消、企画のアウトソーシング～鶴見区二十歳を祝う会～

担い手不足などを理由に一旦終了した鶴見区障害児者団体連合会（障団連）による「新成人のつどい」は、障団連の思いを引き継ぎ、地域の関係者が実行委員会として復活、実施しています。開催にあたっては、障害者福祉等への活用を目的とした寄付を活用し、企画や実施を区内の企業に委託しています。また、記念品や花束、お茶菓子は鶴見にゆかりのある企業や店舗から商品の寄付をいただくなど、関係機関の協力により実施しています。

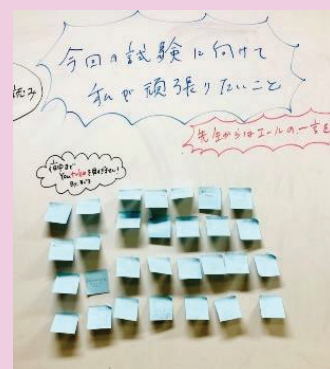
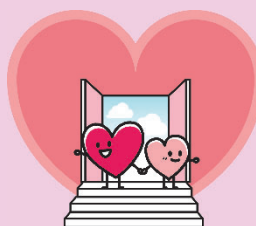


記念品を受け取る参加者

放課後の居場所支援、子どもと大人がつながる場～寛政中学びの居場所プロジェクト～

寛政中学校校内で行われている「寛政中学びの居場所プロジェクト」は、地域学校協働本部の事業の一つとして、2024年にスタートをしました。一般社団法人 Omoshiro を中心に、鶴見区社会福祉協議会、潮田地域ケアプラザ、明治安田こころの健康財団などの多様な団体が参画をし、子どもたちが「気軽に」「ダイレクトに」「自分の意思で」人と場にふれる、つながれる機会を大切に活動しています。

居場所では、学習サポートだけにとどまらず、さまざまな講師による「私を私が大事にする大事にされる」を軸にしたコミュニケーション講座や寛政カフェ、地域での子ども食堂の開催などを企画。参加をした子どもたちからは、「居心地がいいあたたかい場所」「いつもは話さない人と安心して話せる場所」などの声が出ています。



困ったときにお互いに気づき、助けあえ、 支援が届く地域

たすけあい

めどす姿

- 一人ひとりの多様な背景を相互に理解できる
- 日ごろの見守りから、困っている人に気づき、必要な情報を届けることができる
- 誰もが支える側、支えられる側になるような「お互いさま」の関係がある
- 支援機関や関係団体が連携できている

自分で・家族で



身近なことでできることって、色々あるんだね。

まずははじめての
一歩から♪



- ・近所の人へのあいさつに、「ひとこと」足してみよう。
- ・地域には色々な人がいること、それぞれ背景や必要な支援が異なることを理解しよう。
- ・将来の不安にそなえて、相談先の情報を知っておこう。
- ・困りごととは一人で抱え込まず、周りに相談して「助けられ上手」になろう。

なかまで・地域で



困った時は、お互い
さまだね♡

助け上手・助けられ
上手になりたいな。



- ・色々な人が交流できる場をつくって、お互いの理解を深めよう。
- ・日ごろから声をかけ合い、お互いを気にかけて、困っている人の合図をキャッチしよう。心配な変化があれば相談機関と一緒に考えよう。
- ・活動団体同士で情報を共有し、連携できることを一緒に考えていこう。
- ・必要な人に必要な情報を届けるための、情報発信の方法について工夫していこう。
- ・障害のある方など、誰もが地域イベントや防災訓練に参加できるように工夫していこう。

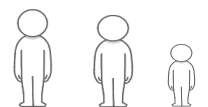
あいさつ+ひとことで、周りの人と顔の見える関係を築いていこう～日ごろからの関係づくり～

顔見知りを増やすには、まずはあいさつから！あいさつを交わすだけでも気持ちのよいものですが、「プラスのひとこと」があると、もっと嬉しくなりますね。日ごろから声をかけ合える人を増やしておくことは、困ったときに助け合える仲間を増やすことにつながります。皆さんも今日から「あいさつ+ひとこと」、始めてみませんか？

「プラスのひとこと」があると、もっと嬉しいね♡



あいさつって
気持ちがいい
ね！



「いいお天気ですね」
「いつもありがとうございます」
「いってらっしゃい」

色々な人と交流し、お互いの理解を深めていこう～多文化交流の取組～

鶴見区は外国にルーツを持つ方が多く、区民約 18 人に 1 人の割合となっています。ルーツも多様で、とても国際色豊かなまちになっています。

ルーツが違って、まずはお互いの背景や文化・習慣を理解し合うことで、困った時には助け合える関係を築くことができます。ここでは、区内の多文化交流の取組の一部をご紹介します。

違っていても



みんな仲間♪

「鶴見みんなの会」

「鶴見みんなの会」は、毎月第2土曜日 10:00～11:30 に鶴見中央地域ケアプラザで開催している多世代多文化交流サロンです。幼児を含む親子や小学生の参加も多く、外国にルーツを持つ方も参加しています。地域住民の方を中心とした企画会議には中高生ボランティアも参加。柔軟なアイデアがたくさん取り入れられています。

国際交流ラウンジの協力のもと、外国の遊びや文化も取り入れて、世代や文化の違いの垣根を超えて、みんなが楽しく過ごせる場所となっています。



潮田エリアにおける多文化交流の取組

多世代多文化交流、地域のネットワークづくり、防災や健康を考えるきっかけづくりを目的として、毎年3月に潮田公園で～つながりの街～USHIODA フェスタが開催されています。多文化交流コーナーでは外国のお茶やお菓子がふるまわれ、楽しみながら地域に住む人たちの多様性を感じることができる機会となっています。

また、潮田西部地区では令和7年7月に、3回目となる留学生と地域との交流会が開催されました。お互いの国の料理をふるまい、食文化に触れながら楽しく親交を深められる場となりました。



潮田中央地区の USHIODA フェスタの様子



潮田西部地区の留学生交流会の様子

◆お互いを理解し、気づき合えるしくみづくりを進めます

区役所	・障害のある方や認知症の方とご家族たち、ヤングケアラー、ひきこもり状態にある方など、支援が必要であっても誰もが、地域の中で生き生きと暮らせる環境づくりを進めます。 ・多文化共生への理解を深めるための取組を進めます。 ・地域での見守り・支え合いの取組を充実させます。
区社協	・福祉教育や啓発イベントなどを通じて、障害のある方や外国につながる方など多様な立場の方への理解を深め、「共に生活する」ことへの意識づくりを進めます。 ・自治会町内会の見守り活動などの情報を地域の方々と共有し、より幅広い世代の参加を促します。
地域ケアプラザ	・地域の見守り活動との連携をひろげ、子どもから高齢者・障害者まで身近な場所でのネットワークづくりを支援します。 ・住民同士がお互いにゆるやかに見守り合えるような地域づくりを進めます。 ・地域の一員として積極的に地域活動に協力し、地域を盛り上げていきます。 ・高齢者・障害者等に対する理解促進や交流の機会をつくります。

取組例

○障害者支援の推進

自立支援協議会・各部会、障害児関係機関連絡会、障害福祉施設等による自主製品販売支援、障害者週間、障害理解のための講座など

○認知症の理解促進及び見守り体制の構築

認知症サポーター養成講座の開催、チームオレンジの推進、認知症高齢者等 SOS ネットワークの充実など

○多文化共生への理解促進

区民向け多文化共生啓発イベント、鶴見国際交流ラウンジでの交流など

○ひとり暮らし高齢者等への見守り活動

「広げよう見守りの輪」推進事業など

○民間事業者と連携したゆるやかな見守り体制の構築

認知症であってもなくても

地域で自分らしく暮らし続けられるために
～認知症支援の取組～

認知症は誰しもうる可能性があります。また、症状・状態はさまざまで、ご本人の想いもそれぞれ違います。まずは「知ること」から始めませんか。そして、もし気になる方がご近所にいる場合には、やさしく寄り添い、支援機関に「つなげること」も大切です。

認知症の人やご家族を地域で温かく見守る応援者が「認知症サポーター」で、サポーター養成講座を受けることで誰でもなることができます。講座は区内各所で開催されています。ぜひ受講して認知症の人にやさしいまちづくりを進めましょう。

認知症サポーターは区内に累計で2万人以上もいるんだって！
小学生からでもなれるんだよ♪



詳しくはこちら

認知症サポーターキャラバン
キャラクター ロバ隊長

横浜市認知症サポーターキャラバン

◆必要なときに支援が届くしくみづくりを進めます

区役所	・妊娠中から子育て期にかけての切れ目のない支援に取組、地域で安心して子育てができる環境づくりを進めます。 ・経済的な困りごとや生活上の課題を抱えている方などに、必要な支援が行き届くためのネットワークづくりを進めます。 ・災害に備えた共助の取組を支援します。 ・誰もが生活に必要な情報にアクセスできるよう、多様な方法でわかりやすい情報発信を行います。
区社協	・支援機関や関係団体と連携し、いつでも気軽に相談できる窓口の一つとなります。 ・区社協内で連携し、ボランティア相談、権利擁護相談など各種相談事業を行います。 ・生活に困窮している方の相談に応じます。また、子ども食堂などを活用してさまざまな支援の周知を行います。
地域ケアプラザ	・地域と顔の見える関係を築き、気になる方をケアプラザにつないでいただけるようにします。 ・元気なうちからケアプラザとつながりを持ち、必要なときに速やかに支援につなげられるよう、地域活動に積極的に関わっていきます。 ・広報誌、ホームページ、出前講座等を通じて情報を発信します。

取組例

○子育て支援・放課後児童育成の推進

両親教室、育児教室、こにちは赤ちゃん訪問事業、子育てのコツ講座、放課後キッズクラブ

○経済的な困りごとなどへの支援

生活困窮者自立支援制度、中学生への学習支援「つるみ未来塾」、小中学生への生活支援「鶴見元気塾」、生活福祉資金、食支援など

○災害に備えた共助の取組の支援

災害時要援護者支援、共助のための防災活動支援事業など

○区民にわかりやすい情報の発信

障害特性に応じた情報発信、つるみ区子育て応援ガイドブック、多言語版発行物の作成など

○在宅医療連携拠点の活用、地域包括ケアシステムと連携した取組

支援者間のネットワークづくり～「暮らしの相談支援者ネットワーク」の取組～

区内で働くジャンルや立場を超えたすべての医療・介護・福祉職対象のネットワークが「暮らしの相談支援者ネットワーク」です。

「えん（円、縁）のない人への支援」には、多くの職種の連携が欠かせません。お互いの仕事を知り顔が見える関係を築いていくこと、SOSを出せない人に気づけるようになることを目指して、研修会や事例検討等に取り組んでいます。（事務局：区役所生活支援課・福祉保健課、鶴見区社会福祉協議会、ケアプラザ、汐田総合病院総合ケアセンター）



R7年2月に開催した研修会のチラシ

◆安心して自分らしく日々を過ごせるよう、権利を守る取組を進めます

区役所	・さいごまで自分らしく生きるための備えについて、元気なうちから考える機会を増やします。 ・虐待の未然防止、早期発見に向けて関係機関と連携し取り組みます。 ・防犯について普及啓発を進め、犯罪から身を守る力を高めます。
区社協	・あんしんセンター機能を活かし、金銭管理に不安のある高齢者や障害のある方などが安心して暮らせるよう支援します。 ・福祉教育や啓発イベント、権利擁護周知などを通じて、多様な立場の方への理解を深めるよう取り組みます。
地域ケアプラザ	・虐待の未然防止・早期発見に向けて、関係機関と連携して取り組みます。 ・地域住民へ理解を促します。 ・講座などを通じて権利擁護に関する情報提供や制度の理解促進に取り組みます。

取組例

○高齢者や障害者の権利擁護支援

成年後見制度の利用促進、鶴見区版エンディングノート「わになるノート」の普及啓発、あんしんセンターでの金銭管理などの支援など

○高齢者等の防犯意識の向上

警察と連携した特殊詐欺防止等の普及啓発など

○誰もが安全・安心に生きていくための理解促進

区内小中学校などでの福祉教育など

障害児・者とその家族が地域で生き生きと生活できる環境づくり～自立支援協議会の取組～

鶴見区では、障害児・者が自分らしく地域で暮らしていけるよう、地域全体で連携し支援することを目的とした地域自立支援協議会を設置し、活動を続けています。

協議会では、定期的な会議のほか、様々な機関・団体とも連携し、障害者理解促進のための啓発イベントなども行っています。

また協議会には「相談部会」「精神保健福祉部会」「障害児関係機関連絡会」など様々な部会も設置し、情報共有や研修会など各種の取組も行っています。



それぞれの人に合った防災への備えと支え合い

～防災訓練や災害時要援護者支援に関する地域の取組～



・防災訓練への障害のある方の参加

駒岡小学校地域防災拠点では、令和5年度、視覚障害のある方から「ぜひ訓練に参加したい」という声をいただいたことをきっかけに、障害当事者の参加の取組が進んでいます。

令和5年 視覚障害のある方が初めて訓練に参加
令和6年 訓練でミニ講座

視覚障害者に加え、地域作業所や
特別支援学校職員、障害児放課後デイ
サービスの利用者・職員が参加

運営委員の方は「地域には色々な方がいて、避難所にも様々な人が来ることをみんなに知っていて欲しい。」と話します。この取組は、障害がある方の地域での生活の安心につながるだけでなく、相互理解を深めるきっかけにもなっています。

・災害時要援護者名簿の活用

鶴見区では、災害時に避難行動が困難だと考えられる高齢者・障害者などの名簿を作成し、地域の皆さまに提供しています。

地域では、地域ごとの状況に応じてこの名簿を活用し、平時からの関係づくりや防災への備えを進めています。



詳しくは
こちら

鶴見区災害時要援護者支援ガイド



明るい社会をめざして…「社会を明るくする運動」

～更生保護の取組～

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と、立ち直り支援への正しい理解を深めていただくための啓発・広報活動です。

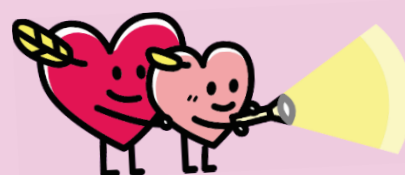
鶴見区では、鶴見区更生保護協会・鶴見保護司会・鶴見区更生保護女性会といった、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア団体などが中心となり、毎年各地区で、講話、啓発資材の配布や掲示、街頭でのキャンペーンといった活動を行っています。

生麦第二地区では「社会を明るくする運動」の講演会の中で「あいねっと」をテーマに取り上げ、地域で実施している様々な活動が地域の「つながり」「支え合い」につながっていることを改めて気づく機会になりました。



令和7年度

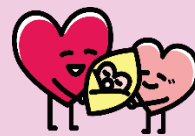
社会を明るくする運動講演会の様子



子育て支援の取組～妊娠中から子育て期にかけての切れ目のない支援～

鶴見区では、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行っています。妊娠届の提出で母子健康手帳が交付され、妊婦健診の補助が受けられます。妊娠中には、出産や育児の準備を学べる「母親・両親教室」が開催され、妊婦さんとパートナーが安心して赤ちゃんを迎えるための準備ができます。さらに、地域子育て支援拠点「わっくんひろば」では「プレママ・プレパパの会」が開かれ、地域とのつながりを提供しています。出産後は「こんにちは赤ちゃん訪問」や「赤ちゃん会」で育児の相談や交流ができ、「わっくんひろば」では親子が自由に遊び、相談できる場も整え、妊娠から育児まで地域全体で子育てを支えています。

横浜市では令和6年度から、児童福祉法の改正に伴い、すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援を強化するための「こども家庭センター」機能を先行区のひとつとして、鶴見区こども家庭支援課に設置しています。



母親・両親教室の様子

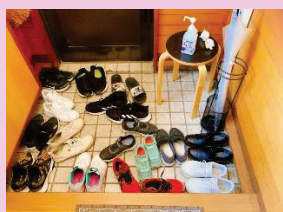
人によって、
悩みや困り
ごとはさま
ざまだね。

介護に関する課題のある方への支援～ヤングケアラー・ダブルケアなど～

本来大人が担うような家族のケアを担う18歳未満のヤングケアラーや、複数のケア（世話・介護・育児等）を同時に担うダブルケアラーは、これまで家族の問題とし、家庭内で抱え込まれてきました。

横浜市では、令和7年3月に「横浜市ヤングケアラー支援の手引き」を取りまとめ、「支援に向けたはじめの一步」を掲げて、各部署が連携をして支援にあたることの重要性を示しました。

また、鶴見区内の一般社団法人 Omoshiro では、ケアが必要な家族とそこで暮らす子どもたちへ「親子まるっと伴走支援」を実施しています。ケアは「人と制度と居場所につながるチャンス」と発信しながら、親子の暮らしのサポートや子どもたちの学びのサポートを日々行っています。



いろいろな
場所につな
がっていると、
相談にも
つながりや
すくなるね。

生活困窮者支援の取組～家計のやりくりに関するご相談、ひきこもり支援～

家計相談

お金のやりくりについて、収入と支出を確認した上で、個々の課題や問題を整理し、一緒に解決方法を考えます。借金の返済をどうしよう、今月はお金が足りない…というお悩みまでお気軽にご相談ください（秘密厳守で対応します）。

保険や金融商品を勧めることはありません。一人ひとりに担当者がつくので、安心してご相談ください。



ひきこもり支援

高齢の親と同居していたところ、親が他界し生活に困り、仕事を探したいというご相談や、家族がひきこもっていることを心配する親御さんからのご相談も受けています。ひきこもりは、本人や家族が助けを求めにくいため、地域の皆さんの気づきと支援機関へのつながりがとても大切です。ひきこもりの方が一歩を踏み出せるよう、相談を通じて、社会参加の場づくりや、地域の活動へのつながりも行っています。

「クリスマス・ランタンフェスタ 2024」では、東部ユースプラザと協同でランタンを作成 ▶



相談できる窓口を、あらかじめ知っておくと安心だね。



あの人にも、教えてあげたいな…♡

～性的少数者(LGBT)の方等への支援～

100 人いれば 100 通り
性のあり方は、みなそれぞれ。

同性が好き

男性でも女性でもない、私は私

など

性のあり方について悩んだときには、相談できる窓口があります。

このテーマで勉強会を企画している地区も出てきています。身近な人たちで話し合いながらお互いを尊重していきたいですね。

横浜市性的少数者等支援事業



詳しくは
こちら

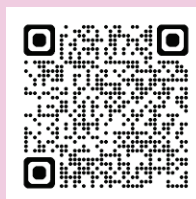


～犯罪の被害にあわれた方への支援～

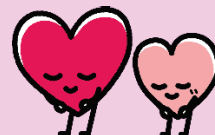
もし、あなたや、あなたの大切な人が犯罪の被害にあってしまったら…。

「横浜市犯罪被害者相談室」では、被害後に直面する様々な問題について、必要な情報のご案内や、条例に基づいた制度などを活用した支援を行います。

横浜市犯罪被害者等相談支援事業



詳しくは
こちら



- 年齢や障害などに関わらず、その人の状態に合わせて健康づくりの場に参加できる
- 若いころから健康づくりに関われる
- 年齢や障害等に関わらず、ボランティアや地域活動等に参加し、居場所や役割が持てる機会がある

自分で・家族で



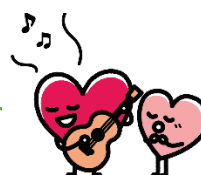
- ・自分のやりたいこと、好きなことや趣味を楽しもう。
- ・自分や家族みんなの健康について考えよう。
- ・良い生活習慣（食事、運動、休養）を心がけよう。
- ・定期的に健診を受けて自分の体の状態を確認しよう。
- ・疲れたとき、つらいときはこころと体のセルフケアに取り組もう。



きれいな景色を
見ながらのお散歩は
気持ちがいいよ

疲れたら早く休もう

好きなことにもっと夢中になろう！



なかまで・地域で



- ・元気のない人がいたら声をかけあおう。
- ・楽しく、無理のない活動を考えていこう。
- ・子どもから大人まで、楽しく「健康づくり」に参加できる内容のイベントを考えよう。
- ・気軽に「健康づくり」に取り組めるイベントを考えよう。
- ・だれもが参加できる交流の場（サロン、居場所）を増やしていこう。
- ・特技や趣味、経験を生かすことができる居場所や活動を作っていこう。
- ・新たな団体とのコラボレーションも考えよう。

“元気”のバトンをつなごう～子どもころからの健康づくり～

子どもころからの生活習慣や健康状態は、大人になってからの健康につながります。
子どもころから、家族ぐるみで取り組みましょう。

幼少期からの健康
づくりが大人になっても
つながるイラスト



子どもも大人も寝る前は、スマホ
はOFFに

朝ごはんおいしいね



居場所が育む大きなつながり

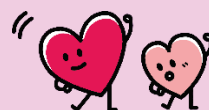
地域の中に様々な居場所があると…

人と人が出会うきっかけになり、ふれあい・つながり・助け合いが生まれます。

「居場所の効果」

「いきがい」づくり
「心」のやすらぎ

介護予防・
認知症予防



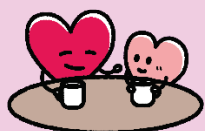
経験や能力を活
かすことができる

引きこもり・
孤立予防

多世代が集う居場所のイラスト

「仲間」づくり

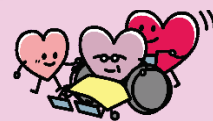
子どもから高齢者
までの多世代の交流



安心・安心な地域
づくり

隣近所の顔が見える関係
や地域の支え合い

きっと何とかなるよ～



仲間が増えて、地域の助け合いの輪が広がります

居場所紹介

健康づくりは“誰かと一緒に”が合言葉～元気づくりステーション～

元気づくりステーションとは、身近な場所で元気なうちから健康づくりや介護予防の活動を行う自主的なグループです。鶴見区内には16か所※の居場所があります。ウォーキングや体操などを通し、参加者本人が元気になると共に、仲間や地域も元気になることを目指しています。（※R7年7月現在）



子どもも大人も、みんなの居場所～子ども食堂・地域食堂～

「子ども食堂」や「地域食堂」は、食事を通じて人と人がつながる、ほっとできる居場所です。鶴見区内には16カ所※の食堂があります。

子ども食堂では、子どもがひとりでも安心して来られて、楽しく食事ができます。友だちと話したり、地域の人とふれあったり、心温まる時間が過ごせます。地域食堂は、子どもだけでなく、大人も高齢の方も、誰もが集まれる食堂です。世代をこえてつながりが生まれ、地域の絆が深まる場所になっています。

（※R7年6月現在）



詳しくはこちら

鶴見区子どもの居場所(子ども・
地域食堂、学習支援等)

区役所・区社協・地域ケアプラザで

◆「心と体の健康」につながる活動を増やしていきます

共通	・様々な団体、世代が興味・関心をもてる内容や手法を検討し、取組を進めます。 ・地域の活動に寄り添い、継続的な活動となるよう支援します。
区役所	・乳幼児から高齢者までのライフコースアプローチ※を意識し、効果的な情報発信を行います。 ・保健活動推進員や食生活等改善推進員等とともに地域の健康づくり活動を進めます。また、学校、企業等と連携して活動を進めます。 ・うつ病、依存症など、こころの病気に対する理解を促し、心の健康づくりを進めます。 ※胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（第3期健康横浜 21）
区社協	・地区社協などによる取組を共有し、身近な地域で参加できる活動が増えるよう支援します。 ・様々な課題解決を目指す取組が生まれるよう、地域住民が集える場づくりを支援していきます。
地域ケアプラザ	・子どもから高齢者、障害者など誰もが、集い・学び・語らい・活動する機会と場を提供し、地域活動に繋がるよう支援します。 ・地域に身近な相談先として、福祉・保健に関する専門の相談、連絡調整を行います。

取組例

○健康づくり・介護予防

健診、がん検診の啓発、ウォーキング普及、フレイルの予防啓発、食育、ゲートキーパー研修等

○学校や企業等と連携した取組

命の授業、GOGO 健康講座、地域防災拠点訓練での歯科医師会による口腔ケア講座等

○安心して子育てできる環境づくり

親子の居場所ふらっとる一む、子育て支援拠点わっくん広場

○うつや自殺対策、本人と家族への支援

ゲートキーパー研修、メンタルヘルス普及啓発、精神福祉相談、心の病気理解に向けた研修

○健康づくりの機会を増やす取組

健康増進を意識した様々な世代向けの講座、広報誌等を通じた情報発信、ウォーキングポイント、気軽に参加できる企画の工夫

○住民の個性を活かせる場・機会づくり

サロンやサークル等の居場所支援、地域活動の情報発信

誰もがゲートキーパー ～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

鶴見区では「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、心の悩みを抱える方々への支援体制を強化しています。その一環として、毎年、相談業務に従事する職員を対象に自殺対策研修会を実施し、自殺予防に関する知識と寄り添う姿勢を養っています。また、鶴見図書館にて自殺予防週間に合わせたパネル展を開催するなど、行政や福祉職員だけでなく、地域に暮らす一人ひとりが“いのちのゲートキーパー”として、苦しむ人の SOS に気づき、声をかけ、つなぐ存在となり、区民全体で支え合える温かな地域づくりを目指しています。



◆交流、生きがい、楽しみを持つことができる活動・場・機会を増やしていきます

共通	・生活の中で、生きがいや楽しみを見つけることの重要性を伝えていきます。 ・楽しみを感じ、自らの役割を見つけることができ、自分の居場所であると感じることのできるような場や機会を設けていきます。 ・「参加してみたい」「参加できそう」という人を増やすために、多様な興味・関心に合わせた活動を用意し、周知します。 ・誰もが身近な場所で活動に参加できるように、活動場所までの移動手段等の課題解決に向け、地域の方々とともに検討します。
区役所	・地域の拠点となる施設がその役割を果たせるよう、持っている機能を高め、活用していきます。
区社協	・ボランティアセンターなどで活動者自身の趣味や特技を活かせるもの、地域へ出るステップにつながるものなど、様々な活動を紹介できるよう工夫します。 ・新たなつながりや場・機会が生まれるよう、区内各地域の活動やボランティア情報を区社協のホームページや広報誌などで発信していきます。
地域ケアプラザ	・地域活動のさらなる広がりに向けて、世代や分野を超えた様々なつながりを持てるようコーディネートしていきます。 ・地域ケアプラザの場を活かし、地域住民が気軽に集い、交流できる機会づくりを進めます。

取組例	○地域活動の支援 NP0 や地域活動団体の活動支援・情報提供・発信、補助金団体の活動交流会、区民活動センターによる支援、まつりや文化イベントなど区民や団体の交流を深める取組 ○活動を共有し認め合う機会や場づくり 鶴見・あいねっと推進フォーラム、つるみ MACHI 塾、鶴見・まちづくりゼミナール、つるみ区民活動センターまつり ○施設の整備・機能強化 地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザなど、集える場所としての機能強化 ○ボランティアの活動支援 ボランティア講座、ボランティア・市民活動団体分科会、地区社協分科会、子どもの居場所連絡会 ○交流やいきがい、楽しみをもつことができる活動への支援 年齢、障害の有無に関わらず参加できるボッチャやモルック大会、障害児余暇事業、よこはまシニアボランティアポイント事業
-----	---

ボランティア活動ははじめませんか？～よこはまシニアボランティアポイント～

よこはまシニアボランティアポイントとは、65 歳以上の方が、介護施設等でボランティア活動を行うと、ポイントが貯まり、寄付や換金ができる仕組みです。

シニアパワー、
100%！！



詳しくはこちら

第5期計画の評価指標

今後の第5期計画の推進状況を把握するため、下記6つを取組の評価指標としています。

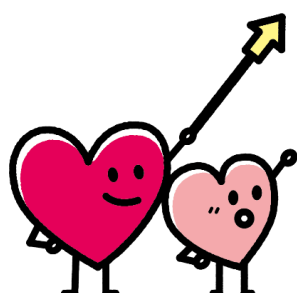
第5期計画でも、取組を進めていくことで地域の交流が深まり、住民が安心して健やかに暮らせる住みよいまちになることを目指していますが、下記指標値の上昇は一人ひとりの幸せにつながるとともに、幸せな生活をみんなで支える地域の実現に近づく一つの目安となります。

指標	考え方	直近の推移			目標値
定住の意向	区民アンケートにおいて、現在お住まいの地域に、これからも住み続けたいと「思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合	74.8% (平成26年度)	—	85.1% (令和6年度)	↑
地域活動への参加状況	区民アンケートにおいて、ご近所や区内で行われている何らかの「活動に参加している」割合	—	27.5% (令和元年度)	27.9% (令和6年度)	↑
災害時の助け合い意識	区民アンケートにおいて、災害時の地域の助け合いには日頃からの顔の見える関係が「とても必要だと思う」「必要だと思う」を合わせた割合	91.5% (平成26年度)	85.5% (令和元年度)	86.0% (令和6年度)	↑
健康診断の受診率	区民アンケートにおいて「この1年間に健康診断を受けた」割合	77.8% (平成26年度)	80.1% (令和元年度)	82.2% (令和6年度)	↑
歯科健診の受診率	区民アンケートにおいて「この1年間に歯科健診を受けた」割合	52.9% (平成26年度)	57.4% (令和元年度)	67.6% (令和6年度)	↑
地域の居場所数	区内の「地域子育て支援拠点」「つるみ・ふらっとるーむ」「親と子のつどいの広場」、高齢者の「居場所・サロン」「認知症カフェ」等の介護予防に資する住民主体の通いの場等、地域の居場所の合計	161 か所 (平成28年度)	263 か所 (令和元年度)	419 か所 (令和6年度)	↑

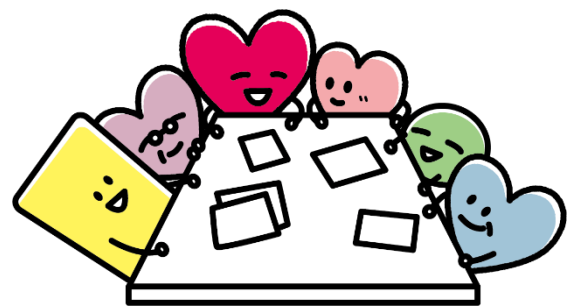
第5期鶴見・あいねっとの評価指標について

第5期鶴見・あいねっとでは、第4期と同様、指標の目標を上昇(↑)と設定しています。

評価指標は、地域の福祉や保健活動の進捗を確認するためのいわば「みちしるべ」としての役割を果たしますが、最も大切なのは、目標に向かって進んでいく過程で地域の皆さんがともに考え、話し合い、協力していくことです。この過程での対話や協力は、地域の絆を深め、共通の理解を築くための貴重な機会となります。



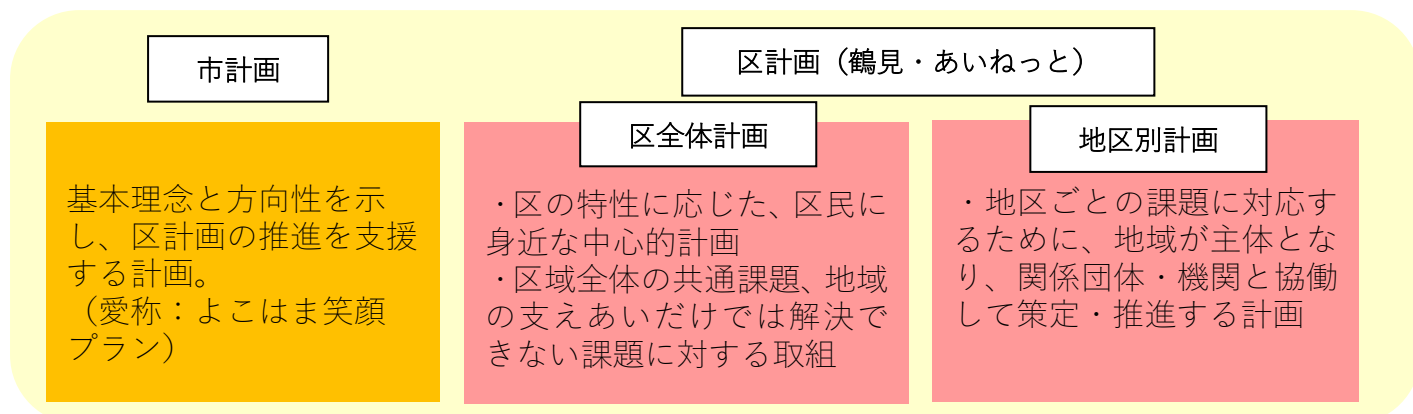
まずは、地域のみなさんで話し合う機会を設定してみませんか？区役所・区社協・ケアプラザなどで構成する「地区別支援チーム」も、サポートさせていただきます！



【寺尾地区あいねっと地区懇談会に旭小学校の児童が参加】

市計画との関係

横浜市地域福祉保健計画は、横浜市全体の基本理念と方向性を示す「市計画」、市内 18 区ごとの特性に応じた「区計画」、地区ごとの課題に対応した「地区別計画」で構成されています。



(1) 第1期計画の経過 平成17年度～平成21年度

18区の中で先行して策定する区の一つとして、平成17年3月に、区計画及び地区別計画が策定されました。

【基本理念】 地域社会のつながりをつくります
必要な人には確実に支援が届く仕組みをつくります
互いに支えあう相互扶助の地域社会をつくります

(2) 第2期計画の経過 平成22年度～平成27年度

第1期計画では、「地域福祉保健計画」と区社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」が連動して、地域の福祉保健活動を総合的に下支えすることとしていましたが、第2期計画からは、区と区社協が策定プロセスを共有し一体的な計画として策定しました。

【基本理念】 健康で住みやすい福祉のまちに！
【推進の柱】 一つ目の柱 つながりのある地域づくり
二つ目の柱 必要な人に支援が届く仕組みづくり
三つ目の柱 互いに支えあう地域社会づくり

(3) 第3期計画の経過 平成28年度～令和2年度

第3期計画では、基本理念の実現を目指して3つの「推進の柱」を掲げ、その柱に沿って地域の皆さん、区役所・区社協・地域ケアプラザ等が連携し、取組を進められるよう策定しました。

【基本理念】 たすけあい・支えあい・人と人とのネットワーク
【推進の柱】 一つ目の柱 つながりのある地域づくり
二つ目の柱 必要な人に支援が届くしくみづくり
三つ目の柱 健やかに暮らせる地域づくり

(4) 第4期計画の経過 令和3年度～令和7年度

67 ページ「第4期計画の振り返り」をご覧ください。

地域みなさんの力だね！

長く続いている計画なんだね！



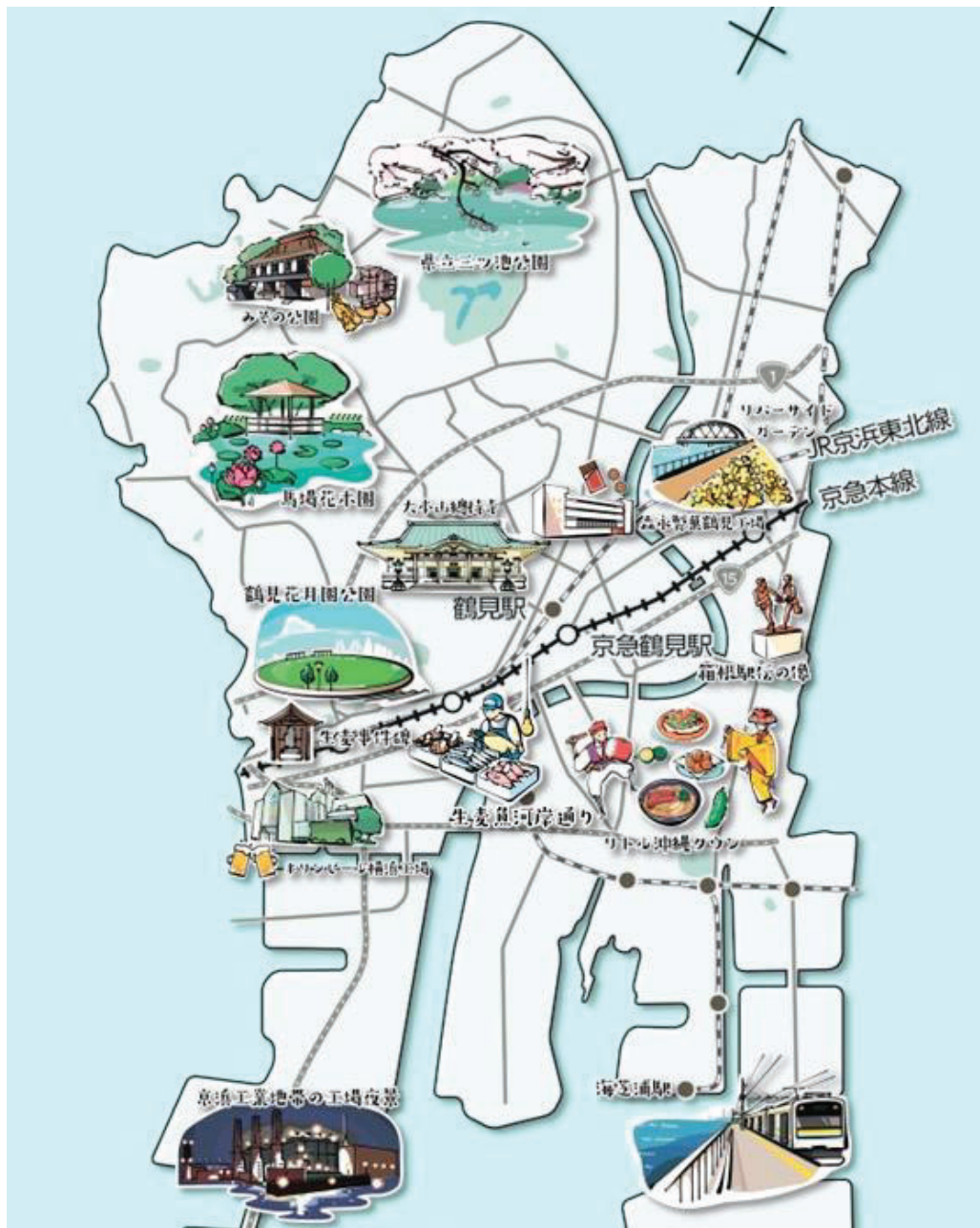
第4章 地区別計画

【地区別計画とは】

概ね各連合町内会を単位とし、各地区の状況に合わせた様々な方法で話し合いなどを重ねながら、区全体計画と同じく5年ごとに計画を策定しています。

地区ごとに目指す地域の姿、それに向けた今後5年間の取組をまとめており、計画に沿って取組を進め、振り返りを行いながら、次年度以降のまちづくりにつなげていきます。

鶴見区は地域によって特徴は様々です。特徴に合わせた各地区の取組がひととき重要となっています。



臨海部は工業地帯、中心部は商業・住宅地域が主体となっていますが、住工混在地区も見られます。また、丘陵部は、区内では数少ない自然が残された住宅地となっています。昭和2年の横浜市の区制施行によって誕生した鶴見区は、工業地帯としての顔ばかりでなく、商業都市、住宅都市としての顔も兼ね備えています。外国人住民数は中区に続いて市内2番目の多さとなっており、国際色豊かな地域です。

【各地区の地区別計画】

18 地区ごとに第 5 期計画で力を入れたいことや、計画の策定経過をまとめています。

- ①矢向地区連合町内会
- ②市場地区自治会連合会
- ③市場地区第二自治連合会
- ④鶴見中央地区自治連合会
- ⑤潮田中央地区連合会
- ⑥潮田東部地区自治会連合会
- ⑦潮見橋地区連合会
- ⑧潮田西部地区自治連合会
- ⑨小野町地区自治連合会
- ⑩生麦第一地区連合会
- ⑪生麦第二地区連合会
- ⑫豊岡地区連合会
- ⑬寺尾地区自治連合会
- ⑭寺尾第二地区連合会
- ⑮駒岡地区連合会
- ⑯上末吉地区自治連合会
- ⑰法人下末吉連合会
- ⑱江ヶ崎町内会

誰もが安心して暮らせる矢向のまち
支え合い 笑顔で見守る 市場地区
はじける笑顔があふれる市場第二
健康と防災でみんながつながる鶴見中央

つながりの街 USHIODA
声かけて 心がつながる 潮田東部
ふれあい 支えあおう 潮見橋

“安心・安全・支え合い 人が育む まちづくり”
地域みんなでつながろう

人とひととのつながりを大切に育てます。

みんなの笑顔が みんなの健康が なまに（生麦第二地区の愛称）の元気の源
みんながつながるまち豊岡

ふんわりとしたつながりで、絆を強めよう！みんなが寺尾の応援団
世代を超えて未来につなごう 地域の輪

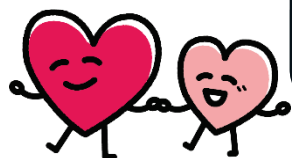
～地域みんなでつながる町 駒岡～

まわりが見える住みよいまち 上末吉

さらに“つながる”まち下末吉を目指して

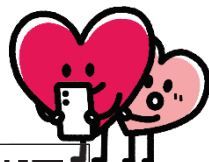
支えあう・助け合う町 江ヶ崎

記載のキャッチフ
レーズは第 4 期の
内容です



地区別計画はより身近なまちの計画
だよ。個性豊かなキャッチフレーズ
が素敵だね！みんなで進めていく計
画なんだね。

これまでの地域の取組
を動画で見ることがで
きるよ！二次元コード
を読み取ってね。



地域活動の仲間を増やす工夫

さまざまな団体で、参加の裾野を広げたり参加しやすくするための工夫として、病院等いろいろな人の目に留まる場所へのちらしの配架、口コミや SNS の活用、二次元コードを活用した申込などが行われています。また、ちょっとした役割や期間限定の関わりをお願いしたり、サロンの参加者にできる範囲でお手伝いをしてもらうなど、協力者を増やす工夫もされています。

本冊子にも仲間を増やす工夫が随所に盛り込まれています

仲間を増やすってなかなか難しいよね。でも「この部分だけなら手伝えるよ」って人は案外いるのかも！？まずは周りの人に聞いてみよう！



第4期計画の振り返り・第5期計画に向けて

第4期計画の「推進の土台」ではすべての地域活動を充実される共通の要素を推進の柱から抽出・設定し、各地区や区役所、区社協、地域ケアプラザそれぞれの取組を推進してきました。

第5期計画策定に向けては、検討の場を設け第4期計画の基本的な考え方を継承しながら「推進の土台」をそれぞれの柱に吸収しました。また、大切にしたいキーワードを出し合いながらどんな地域をめざしていくのかをまとめました。

第4期計画の振り返り（推進委員会・策定プロジェクト＋区・区社協・地域ケアプラザ）

柱1：つながりのある地域づくり

キーワード
交流・多様な主体

土台：人材

＜具体的な取組＞

- ① コロナ禍以降は、実施形態を工夫しながら、イベント、地域交流の取組が行われています。一方で、担い手の高齢化や担い手不足により活動が終了した団体や、今後の継続に不安を感じている団体もあります。
- ② 各種連絡会への民間企業の参加や、若い世代の参加、新たな団体・世代とのつながりが生まれています。また、地域と学校と一緒に地域活動に取り組む地域が増えており、子どもの意見を地域活動に生かしていく視点が広がっています。
- ③ 地域や関係機関が連携しながら、地域の担い手を増やすための講座や研修会を実施しています。

柱2：必要なときに支援が届く地域づくり

キーワード
支えあい・見守り

土台：相互理解

＜具体的な取組＞

- ① 認知症カフェや介護者の集いなど、当事者や家族の孤立予防につながっています。こども食堂や地域食堂など、新たな居場所も増えています。地域情報の発信には、様々な人に必要な情報が届くよう工夫しています。
- ② 災害時要援護者名簿の活用や地域独自の見守りツールの活用、小学生の登下校時の見守り活動など、地域ごとに工夫して見守りのすそ野を広げています。
- ③ 認知症サポーター養成講座の開催やキャラバンメイト連絡会への参加、自立支援協議会などを通じた権利擁護の取組、消費者被害に関する講座の開催など、権利擁護のための取組が進んでいます。

柱3：健やかに暮らせる地域づくり

キーワード
健康

土台：場・機会

＜具体的な取組＞

- ① フレイルや閉じこもり予防講座が開催されました。また、土曜開催や託児付講座など、どのような世代でも健康づくりに参加できる工夫をしながら企画されています。また、学校と連携した子どものころからの健康づくりを考える取組も進められています。
- ② 障害の有無にかかわらず、誰でも参加者できるスポーツのイベントが実施されています。大学生と実施したイベント等、若いころから健康づくりに関わるきっかけとなりました。
- ③ ボランティア活動等のニーズが多様化しています。住民のそれぞれの力を生かす場づくりや機会づくりに取り組みました。

第5期計画に向けて

<大切にしたいこと>

将来をつくる子どもの意見を取り入れよう！

積極的に地区の情報を発信して、子ども、子育て世代に参加してもらい、つながるきっかけを作ろう。

企業や事業所等の力にも頼りながら、高齢化・担い手不足が解消できるといいな。福祉分野をこえたつながりを考えよう。

協力をしてもらえそうな団体と、地域の様々なニーズを結びつける「つなぎ役」がいるといいな。

- ★子ども・学校・若い世代
- ★分野をこえたつながり
新しいつながり方・つなぎ役
- ★つながり・交流の場
- ★高齢化・担い手不足

→多様な人や団体が参加し、
つながっている地域

活発な意見が出たね～みんなの計画だからいろいろな意見を反映させていこう！



<大切にしたいこと>

支援が必要な人が相談につながるよう様々な居場所や必要な支援につながるといいな。支援者同士の連携も大切だね。

日ごろからあいさつができる関係であれば、気にかけてもらったり、見守られている安心感があるよね。

地域には外国にルーツがある方、障害がある方、性的マイノリティの方など地域には様々な背景がある人がいることを理解しておく必要があるね。

- ★困っている人に気づく・情報が届く
- ★おたがいさまの関係
- ★一人一人の多様な背景
- ★縦割りではない相談支援

→困ったときにお互いに気づき、
助けあえ、支援が届く地域

<大切にしたいこと>

誰もが参加したいと思える健康づくり講座や居場所があるとよいな。

健康づくりに興味をもってもらうために、また子どものころから健康意識を高めもらうために、企業・学校等とコラボできるといいね。

得意なことを地域で生かせる場があるといいね。自分の役割が地域の中であると健康につながるよね。

- ★誰でも参加できる
- ★楽しい内容・コラボ
- ★認知症の理解
- ★用事や役割がある＝健やかでいられる

→心も体も健やかでいられる地域

鶴見・あいねっと推進委員会 / 策定検討プロジェクトのメンバーの団体・活動紹介

鶴見区では、地域の皆さんが「顔の見える関係づくり」を大切にしながら、福祉・防災・子育て・健康づくりなど、さまざまな分野で活躍しています。推進委員会・策定検討プロジェクトのメンバーは、こうした地域の力を結集し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、鶴見区全体の取組を考えていく役割を担っています。

自治連合会

～「顔の見える関係づくり」を大切に～

区内には126の自治会・町内会があり、自主的に地域福祉活動・レクリエーション活動・防災防犯活動などに取り組んでいます。

この単位自治会が地域ごとに集まって、17の地区連合町内会を形成しており、顔と顔の見える関係づくりを大切に、区民の皆さまや関係機関とともに地域の福祉・環境・防犯・防災等、さまざまな課題解決に取り組んでいます。



地区社会福祉協議会

自分の地域は自分たちで良くしていこう

地域住民の最も身近な福祉活動を行う団体として組織された地域住民による任意団体です。「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目的として高齢者食事会・見守り活動・親子の集い・福祉保健講座・広報紙発行など、各地区の実情に合わせて様々な活動を行っています。



民生委員・児童委員協議会

～地域の「身近な相談相手」として～

区民を取り巻く環境が複雑化する中、常に住民の立場に立って人々の暮らしを支え、支援が必要な人を見逃さないよう「見守り活動」を行っています。住民と専門機関をつなぐパイプ役として、やりがいをもって活動しています。



保健活動推進委員

地域の皆さんの健康づくりを応援します！

ウォーキングや体操教室、健康測定会、子育て支援など、さまざまな健康づくりの活動を行っています。地域の皆さんが“楽しく”健康づくりに取り組めるよう、これからも、笑顔あふれる健やかな地域を目指して、みなさんと一緒に活動していきます。



スポーツ推進委員連絡協議会

スポーツで笑顔あふれる街づくり・仲間づくり

ポッチャやソフトボールの大会では、子どもも大人もみんなが主役！笑い声が響く会場では、ハイタッチしたり、応援したりとにぎやかです。スポーツやレクリエーションを通じた、世代をこえて地域がつながる、活動をすすめています。



鶴見区老人クラブ連合会

おはようさん!!今日も元気であしたもネ

～仲間づくりを通し、生きがいと健康づくり～

高齢者の自主的な組織として生活を豊かにする楽しい活動を行っています。ポッチャ大会、パタンク大会、グラウンド・ゴルフ大会やカラオケ大会など、知識や経験を活かして長寿社会の実現や保健福祉の向上を目指しています。



地域ケアプラザ

あなたの近くに！地域ケアプラザ

誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点となる施設です。支援を必要としている方の相談窓口やボランティア等の活動場所の提供、催しの開催などを行っています。区内を9ヶ所のエリアにわけて、地域の方とともに、地域づくりに取り組んでいます。



鶴見区地域子育て支援拠点

「わっくんひろば」「わっくんひろばサテライト」

ふれあい広がる 子育てひろば

0歳から就学前の子どもとその保護者、妊娠中の方とご家族が利用できる、登録制・無料の子育て支援施設です。ひろばでの交流や親子のふれあい、子育て相談、情報提供などを行い、地域のつながり合いを大切にしながら、安心して子育てできるまちづくりを目指しています。



鶴見国際交流ラウンジ

多文化共生のまちづくり

多文化共生の地域づくりの拠点となる公共施設です。鶴見区多文化共生基本指針に基づきだれもが安心して豊かに生活できるよう、多言語での相談対応や情報提供のほか、日本語教室や外国につながる子どもたちの学習支援教室、未就学児の保護者向け生活ガイダンス、異文化体験イベントなどの事業を行っています。



まめっこひろば(横浜市乳幼児一時預かり事業)

♡子育て中の方が笑顔になれるように♡

【預かり保育】や親子で集まれる会の開催などを通じて、子育て家庭の応援をしています。子育て中のママが心や体が疲れてしまう前に、ほんの少しお子さんと離れ、自分を取り戻す時間を持てると余裕が生まれ少し心が軽くなって笑顔になれたりします。ママが頑張りすぎないでいられるようなお手伝いができたらと思っています。



つるみ地域活動ホーム幹

地域とともに心を飾る

隣接する公園に七夕やクリスマスの飾りつけを、施設利用者や地域住民とともに取り組んでいます。公園利用者からは「今年もきれいだね」といった温かい言葉もいただくようになり、こうした活動を通じて、障がいの有無に関係なく「ともに支え合う」地域づくりを今後も目指していきたいと考えています。



介護者の集い おりづる会

介護者の横のつながりを大切に

おりづる会は、家庭で高齢の家族を介護している人の負担を少しでも軽減するため、2000年に設立されました。介護の苦労や悩みなどを打ち明けあうつどいの開催を通じて、介護者の心のケアや横のつながりづくりを行っています。



鶴見区視覚障害者福祉協会

会員同士だけでなく、社会とのつながりも大切に
鶴見区視覚障害者福祉協会は、視覚障害者の生活と福祉の向上を目指して1970年に設立されました。

映画鑑賞、カラオケ、バスハイクなどの行事や「見えない方」「見えづらい方」の相談会の開催のほか、他ボランティア団体との交流も大切に活動を続けています。



鶴見区精神障害者家族会 のぞみ

こころの病を持つ方のご家族同士の支えあい

懇談会、バスハイク等を通じ、同じ立場の家族が話し合い、交流しています。また専門家を招いての講演会では、病気についての理解や対応の仕方を学んでいます。家族会役員による家族相談も実施しています。(毎月第2水曜日の午後2時から4時まで。鶴見区在住のご家族が対象)



鶴見区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動団体分科会

ネットワークを活かしてささえあいのまちづくり
区内のボランティア・市民活動団体35団体が、定例会や交流会での情報交換、スキルアップのための研修などを行っています。また、団体紹介カードを活用し、お互いの活動を知り、より一層の連携につなげています。

例年、鶴見・あいねっと推進フォーラムで各団体のパネル展示を行い、活動の周知に努めています。



中学校

鶴見区子どもたちが育てる「地域との絆」

区内には10校の市立中学校があります。地域に もっと愛着を持ち、暮らしやすいまちにしてい くために、地域清掃、お祭りへの参加、地域の課題を話し合う場への参加など様々な活動に取り組んでいます。活動を通じて、「自分のまちが好き」「地域の人とつながっている」という気持ちを育てています。



株式会社メディコラボ研究所(学識経験者)

～安心して地域で暮らしつづけられるように～

多職種や地域の方々と連携し、切れ目のない支援を大切にしています。医療を通じて、地域の「つながり」を育み、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。ご縁をいただき「鶴見・あいねっと」に20年にわたり関わっています。



一般社団法人Omoshiro

鶴見区内にて「親子まるっと伴走支援」を掲げ、ケアが必要な家族とそこで暮らす子どもたちへの福祉サービスの調整、放課後の居場所づくりなどを行っています。

全ての子どもの安心と希望の実現を目的に、オモシロがる大人たちとのつながりの中で挑戦していくことを日々楽しんでいます。



鶴見区特化型ポータルサイトこれつる～日々是つるみ～

鶴見区の「情報拠点」を目指す鶴見区特化型の情報発信サイトです。※「ポータル」＝「入口」ジャンルや世代問わず魅力的な活動や人を取り出し情報を流通させるとともに、地域の課題解決のために顔の見えるつながりも生み出そうとイベント等も企画。楽しく住み続けられるまちを目指して活動しています。



(一社)鶴見交通安全協会

交通事故のない安全な街づくりを目指しています。「はまっ子交通安全教室」等で交通指導員が子ども達に自転車の乗り方等を教える他、春夏秋冬の交通安全期間中の啓発物品の配布、ランドセルカバーの制作等を実施しております。



鶴見・あいねっと推進委員会委員 / 第5期計画策定検討プロジェクトメンバー 名簿

(令和6・7年度)

	氏名	所属団体等	備考
1	石井 キヨ子	鶴見区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動団体分科会 分科会長	
2	板山 重樹	駒岡地域ケアプラザ所長	
3	祝出 真紀子	鶴見区地域子育て支援拠点 「わっくんひろば」施設長	
4	押山 道代	横浜市乳幼児一時預かり施設 まめっこひろば 施設長	
5	小林 広子	鶴見国際交流ラウンジ 館長	
6	小林 政晴	鶴見区自治連合会福祉保健部長(小野町地区自治連合会会長) 鶴見区民生委員児童委員協議会 会長	
7	斉藤 達之	つるみ地域活動ホーム 幹 施設長	
8	清水 和枝	鶴見区介護者の会 おりづる会 世話人代表	
9	巴 伸一	鶴見区スポーツ推進委員連絡協議会 会長	
10	八森 淳	株式会社メディコラボ研究所 代表取締役(つながるクリニック 院長)	
11	日向 邦夫	鶴見区老人クラブ連合会 会長	
12	平森 義教	鶴見区中学校長会 理事(横浜市立 市場中学校校長)	
13	福井 司臣	鶴見区精神障害者家族会 のぞみ 会長	
14	増子 眞智子	鶴見区保健活動推進委員会 会長	～令和6年度
	芦沢 年子	// 副会長	令和7年度～
15	松坂 治男	鶴見区視覚障害者福祉協会 副会長	
16	宮野 昌夫	鶴見区社会福祉協議会 地区社協分科会 分科会長	
17	大野 慶太	鶴見交通安全協会 会長 東宝タクシー株式会社 代表取締役 一般社団法人全国子育てタクシー協会 会長	※
18	勝呂 ちひろ	一般社団法人 Omoshiro 代表理事	※
19	浜田 貴也	鶴見区特化型ポータルサイトこれつる～日々はつるみ～編集長	※

(敬称略・五十音順)

※第5期策定検討プロジェクトのみ参加のメンバーです。

・表記は令和7年度時点のものです。

■ 鶴見・あいねっと推進委員会

第5期の方向性の確認、計画全体構成等について確認を行いました。



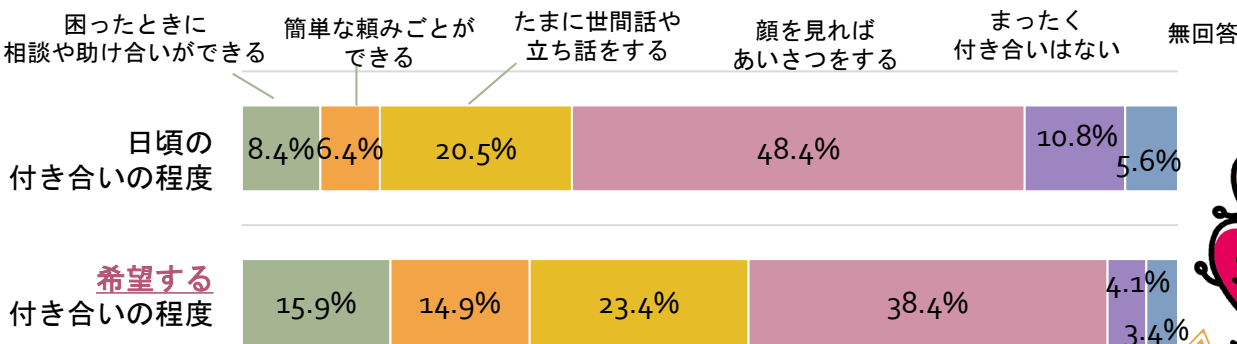
■ 第5期策定検討プロジェクト

第4期の振り返り、第5期計画に向けて新たに取り組む視点等について話し合いました。



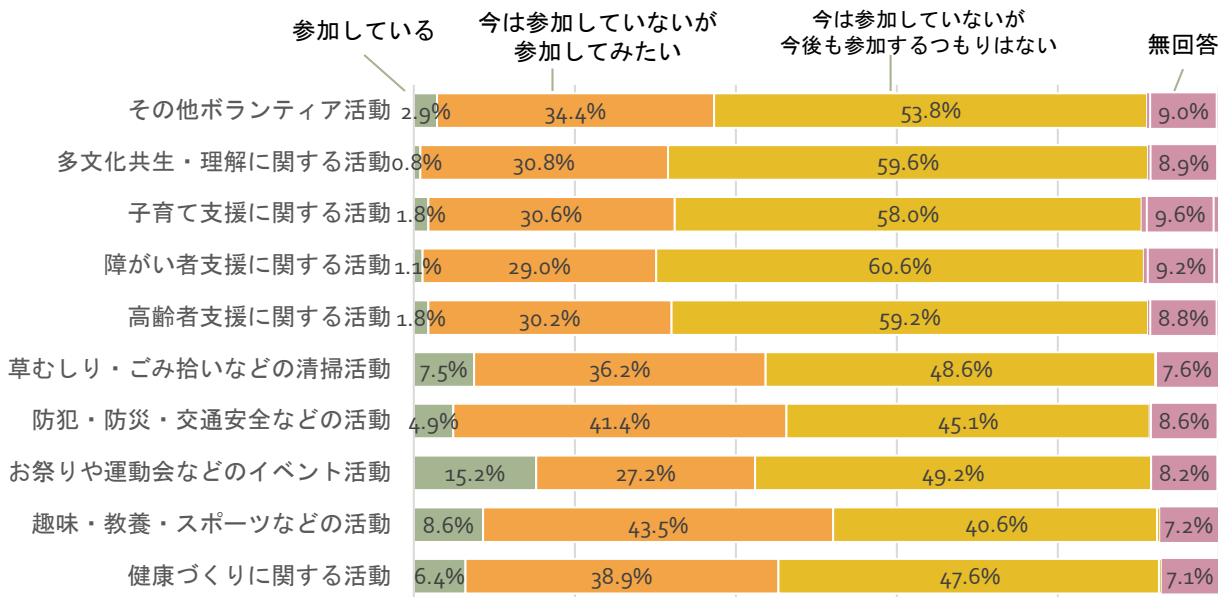
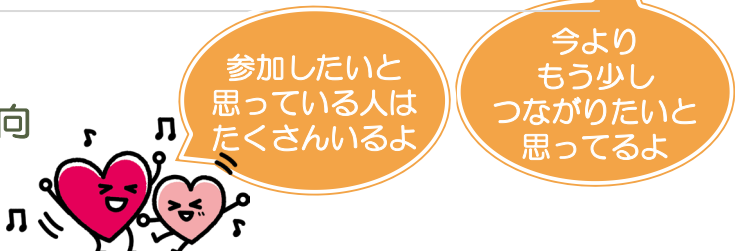
●近隣との関わりについて

日頃、近所の人とどの程度の付き合いをしていますか？/どの程度の付き合いを望みますか？



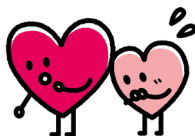
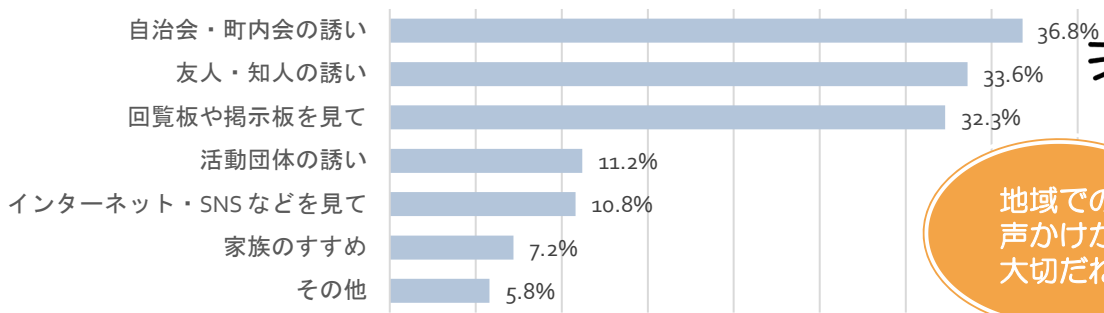
●地域活動への参加状況・参加意向

次のような活動に参加していますか？



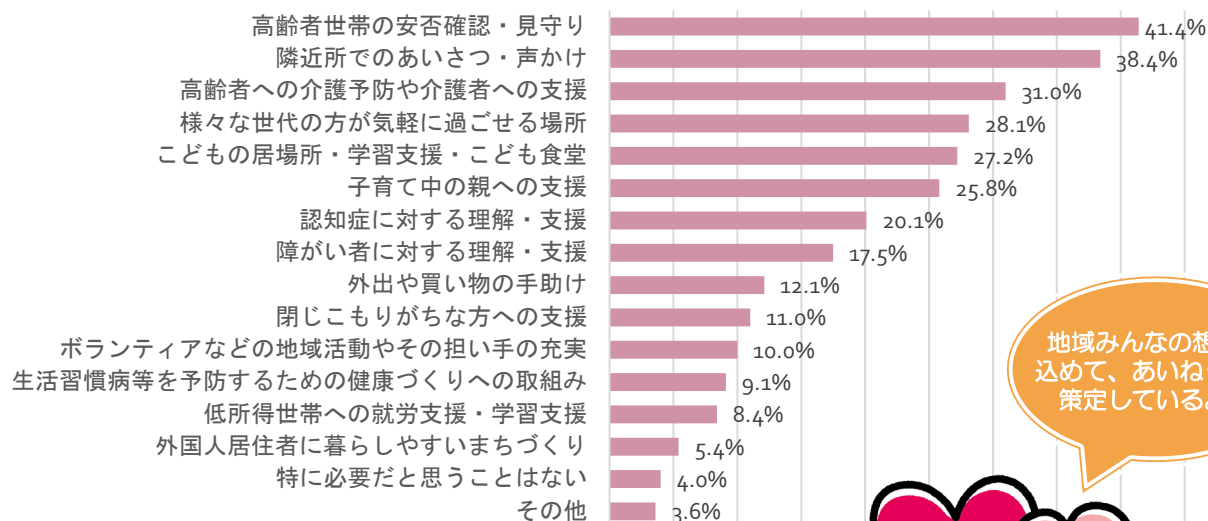
●活動に参加したきっかけ

活動に参加したきっかけは何ですか？

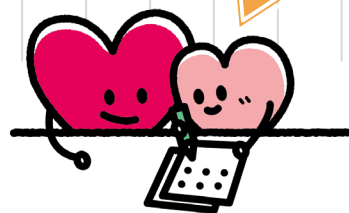


●充実するとよいと思うこと

地域がもっと住みやすくなるために、どのようなことが今後充実するとよいと思いますか？

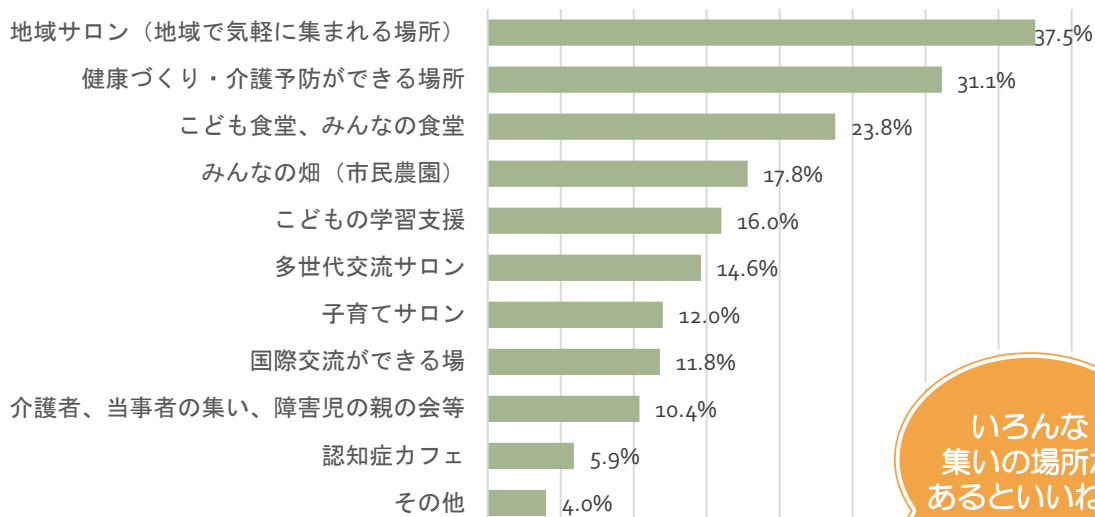


地域みんなの想いを
込めて、あいねっとを
策定しているよ！

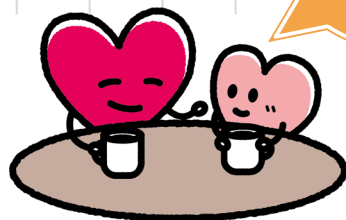


●あったらいいと思う交流の場

地域の中で、あったらいいと思う交流の場は何ですか？



いろんな
集いの場所が
あるといいね！



令和6年度第5期鶴見区地域福祉保健計画区民アンケート調査
詳しい結果報告書はこちら





1 地域ケアプラザ（自分自身やご家族のことで不安なことがある場合の問合せ先）

施設名	所在地	電話番号(045)	FAX(045)
潮田地域ケアプラザ	鶴見区本町通4-171-23	507-2929	507-2930
矢向地域ケアプラザ	鶴見区矢向4-32-11	573-0020	573-0027
寺尾地域ケアプラザ	鶴見区東寺尾6-37-14	585-5566	585-5737
東寺尾地域ケアプラザ	鶴見区東寺尾1-12-3	584-0129	570-6202
駒岡地域ケアプラザ	鶴見区駒岡4-28-5	570-6601	570-6602
鶴見市場地域ケアプラザ	鶴見区市場下町 11-5	504-1077	500-6677
鶴見中央地域ケアプラザ	鶴見区鶴見中央1-23-26	508-7800	508-7808
生麦地域ケアプラザ	鶴見区生麦4-6-4	510-3411	510-3018
馬場地域ケアプラザ	鶴見区馬場7-11-23	576-4231	576-4233

近隣の地域ケアプラザにまずはお電話等にてお問合せください。

地域ケアプラザの機能等について、詳しくは二次元コードで参照ください。



《地域ケアプラザ一覧》



《地域ケアプラザ紹介》

2 鶴見区役所

課名	所在地	電話番号(045)	FAX(045)
総務課	鶴見区鶴見中央3-20-1	510-1653	510-1889
区政推進課		510-1678	504-7102
地域振興課		510-1687	510-1892
福祉保健課		510-1826	510-1792
高齢・障害支援課		510-1768	510-1897
こども家庭支援課		510-1797	510-1887
生活支援課		510-1782	510-1899

相談したい内容が決まっている場合は、区役所へお問合せいただくとスムーズです。

内容によって窓口が異なります。二次元コードもあわせてご参照ください。



《鶴見区役所の業務案内》

3 福祉保健関係・拠点施設

施設名	所在地	電話番号(045)	FAX(045)
鶴見区社会福祉協議会 (鶴見区福祉保健活動拠点)	鶴見区鶴見中央4-37-37 リオベルデ鶴声2階	504-5619	504-5616
鶴見区基幹相談支援センター (つるみ地域活動ホーム 幹)	鶴見区北寺尾4-21-20	580-5066	582-1313
鶴見区生活支援センター	鶴見区豊岡町 28-4 ハーモニーとよおか 4 階	576-3173	576-3172
鶴見区地域子育て支援拠点 わっくんひろば	鶴見区豊岡町 38-4	582-7590	582-7591
鶴見区地域子育て支援拠点 わっくんひろばサテライト	鶴見区尻手1丁目4-51	642-5710	585-0051
鶴見国際交流ラウンジ	鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン2階	511-5311	511-5312
つるみ区民活動支援センター	鶴見区鶴見中央3-20-1 鶴見区役所2階	510-1694	510-1716

あなたの声をお聞かせください

第5期鶴見・あいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）素案へのご意見・ご提案等をご記入ください。

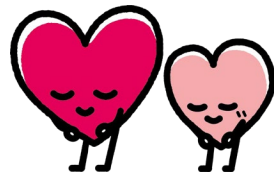
【 】 ページ
【 】 について

キリトリ

ご協力ありがとうございました。

皆様のご意見をお待ちしています

～令和 7 年 11 月 20日(木) まで～



■意見募集の内容

「第5期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)素案」へのご意見・ご提案を募集します。

■意見の募集方法

郵送、FAX、電子メール及び横浜市ホームページの電子申請フォームで、ご意見をお寄せください。郵送による応募は、下記ハガキをご利用ください。「第5期鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)素案」へのご意見である旨を明記し、ご意見に関連する箇所が分かるようにご記入ください。

■送付先

郵 送

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1
鶴見区役所福祉保健課事業企画担当 あて

F A X

045-510-1792

電子メール

tr-fukuho@city.yokohama.lg.jp

電子申請

鶴見あいねっと

検 索



電子申請フォームは、こちらの
二次元コードからアクセスできます

料 金 受 取 人 払 郵 便

鶴見局
承認

474

差出有効期限
令和7年11月
20日まで

郵便はがき

2 3 0 - 8 7 9 0

(受取人)

横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1

鶴見区役所福祉保健課
事業企画担当 行

キリトリ



■差支えなければ、ご記入された方についてお答え
ください。

①年代(○をつけてください。)

20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代
50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上

- ・いただいたご意見の概要と、それに対する鶴見区の考え方を
まとめ、鶴見区のホームページにて公表します。個別の回答
はいたしませんので、あらかじめご了承ください。いただい
たご意見の内容につきましては、個人情報を除き公開される
可能性がありますので、ご承知おきください。
- ・ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見
は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等
の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い
適正に管理します。
- ・いただいた情報は、この意見募集以外の目的で利用したり、
第三者に提供したりすることはありません。

令和 7 年 10 月 編集・発行

鶴見区役所 福祉保健課事業企画担当

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1

TEL:045(510)1826 FAX:045(510)1792

社会福祉法人 横浜市鶴見区社会福祉協議会

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 4-37-37

リオベルデ鶴声 2階

TEL:045(504)5619 FAX:045(504)5616

第39回

邦楽のつどい

鶴見邦楽連盟

雅楽

箏

日本舞踊

長唄



2025年

12月14日 (日)



開場 11:30 開演 12:00 終演予定 16:30頃

【会場】 横浜市鶴見区民文化センターサルビアホール
(JR鶴見駅東口徒歩2分、京急鶴見駅西口徒歩2分、シークレイン4階)

【チケット】 前売り 一般2,000円 / 当日 2,500円 / 学生無料

【お求め先】 事務局または出演者、鶴見区民文化センターサルビアホール
10月1日より販売開始

【事務局】 鶴見邦楽連盟事務局 Tel & fax 045 (575) 6419

【主催】 鶴見区文化協会 【共催】 鶴見区役所 第46回鶴見区民文化祭協賛事業

第三十九回
二〇二五年 十二月一四日（日）
鶴見邦楽連盟

【司会】 河原さとしる
【舞台進行】 菊屋楽器店
【舞台設営・小道具】 田中大道具・小道具

邦楽のつどい 邦舞

第一部 十二時間演

第一部は正会員の弟子を中心とした部です

一、箏曲「螺鈿」（第一、第二章） 沢井忠夫 作曲

生田流 一箏 上岡歩美 加藤優維
（片岡社中） 齊藤メリッサ愛美

二箏 江藤由理奈 川崎風優香

左藤寿々香 永安史樹

十七絃 比嘉ジョアオ

二、箏曲「春宵一刻の調」 中井智弥 作曲

生田流 箏 千葉更紗 川崎天歌
（鎌田社中） 小宮山奈緒

土部未央 二十五絃箏 鎌田美穂子

（助演）

三、日舞「香に迷う」「春雨」 作曲者 不明

花柳流 花柳鯉我蝶

四、箏曲「君のめぐみ」 大和田建樹 作詞
宮城道雄 作曲

生田流 箏 岡山旭 中田ひかり

三絃 呉雨澄

五、日舞 長唄「藤娘」 四世杵屋六三郎 作曲

藤間流 濱中 晶

（藤間社中）

六、箏曲「雪の雲」

生田流

（片岡社中）

箏本手 村岡小綾子

西尾やよい

箏替手 チュンハバンタラック

チャナラック

湯野澤日々子

七、長唄「鶴亀」

（黄音連盟社中）

吟 松岡雅美

岡安喜久波

杵屋勝之里

三味線 杵屋勝由葵

岡安喜千萩

貴音康陽

一三時半頃
休憩十五分頃

第二部 一三時四十五分頃

一、雅楽 黄鐘調音取 西王楽破

横浜雅楽会

二、日舞 長唄「松の緑」

猿若流

作詞者

四世杵屋六三郎

猿若 叶

不明
作曲

三、箏曲「音、きらゝ」

生田流

沢井忠夫 作曲

一箏

堀越秀子

二箏

飯田智奈美

十七絃

傍島香緒里

四、日舞 清元 「旅奴」

市山流

桜田治助 作詞
清元千蔵 作曲

市山扇雄右

五、箏曲「さらし風手事」 宮城道雄 作曲

生田流

高箏

片岡由紀

低箏

稲垣美沙（友情出演）

（休憩 十分間）

六、長唄「多摩川」

吟

杵屋勝之里

岡安喜久波

三味線

杵屋勝由葵

貴音康陽

七、日舞 長唄 「都鳥」

花柳流

花柳奈杏

伊勢屋喜左衛門 作詞
二世杵屋勝三郎 作曲

八、箏曲「瀬音」

生田流

箏

宇山葵（賛助出演）

鎌田美穂子

宮城道雄 作曲

九、日舞 大和楽「浅草田圃」「宮戸川」

岩田道之輔 作詞
大和久満 作曲

藤間流

藤間勘淑翠

終演予定 十六時三十分頃

鶴見邦楽連盟とは

鶴見区に所縁のある日本舞踊、箏曲、長唄、雅楽、尺八など
邦楽伝承者が流派会派を越えて、日本の伝統芸能を普及発展
に貢献している団体です。
神奈川県文化芸術助成事業、文化庁「文化芸術活動継続支援事業」、
補助事業「A.F.I」採択

無料

～ 健康は健口(けんこう)から～

先着**480**名限定

訪問歯科健診

この事業は、横浜市の令和7年度在宅要介護者訪問歯科健診事業により実施します。

《事業実施期間》

令和7年9月1日～令和8年1月31日

加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADL（日常生活動作）に大きく影響します。

そこで、通院が困難な在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、早期対応及び口腔機能の改善を図ります。

◆実施内容

◇対象者：・市内在住で歯科健診に行くことができない75歳以上（神奈川県後期高齢者医療制度対象者）で**要介護3以上※の方**



※ **要支援1・2、要介護1・2の方**は、内科等の定期的な訪問診療を受けている場合に**本事業の対象となります**。

・現在、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けている方は対象外

◇内容：無料で、歯科医師によるむし歯、歯周病のチェック、お口の機能のチェック、歯科衛生士による歯みがきアドバイス等を行います。

*むし歯等の問題が見つかった場合で、診療、治療につながった場合は、保険診療となります。

◇自己負担：**無 料**

◇申込方法：下記問合せ先までお電話・申込書(裏面)に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。

「訪問歯科健診」に関する問合せ・申込は
つるみ区歯科医療連携相談室

電話：070-4039-2626 FAX：0120-985-966



一在宅要介護者訪問歯科健診事業一
横浜市・（一社）横浜市歯科医師会



無料訪問歯科健診 申込書

FAX:0120-985-966

必要事項をご記入の上、上記FAX番号までお送りください。

【申込日】 年 月 日 No.

ふりがな			
申込者名	様		
受診される方 とのご関係	☐ 家族() ☐ 担当ケアマネージャー ☐ その他()		
電話番号	— —	FAX番号	— —

ふりがな			男 ・ 女
受診希望者名	様		
生年月日	明・大・昭 年 月 日 満 歳		
ご住所	〒 横 横 横浜市鶴見区		
電話番号	— —		
主介護者	お名前	電話番号	— —

* あてはまる項目に✓を入れてください。

介護認定: ☐ 要介護3 ☐ 要介護4 ☐ 要介護5

(※内科等の定期的な訪問診療を受けている場合: ☐ 要支援1 ☐ 要支援2 ☐ 要介護1 ☐ 要介護2)

* 訪問健診希望日時を教えてください。(希望日に○印をつけてください。)

	月	火	水	木	金	土	日
午 前							
午 後							

ご自宅の駐車スペース: ☐ 有 ☐ 無 近隣駐車場: ☐ 有 ☐ 無

【通信欄】

ご不明な点は☎070-4039-2626までお問合せ下さい。

つるみ区歯科医療連携相談室

○ 掲示に当たってのお願い事項

「鶴見税務署からのお知らせ」について

- 1 表面の掲示をお願いします。
- 2 掲示板のスペースに余裕があれば、12月以降も引き続き掲示をお願いします。
(12月末日まで)

(表面)

鶴見税務署からのお知らせ

令和8年から確定申告の会場が変わります。
(令和8年2月16日～3月16日)

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の

申告書作成会場は 「日石横浜ホール」 に変更となります。

※ 鶴見税務署内には申告書作成会場はありません。

開 設 期 間	会場及び所在地
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	日石横浜ホール 横浜市中区桜木町1丁目1番8号 日石横浜ビル1階

(注) 令和7年9月の情報に基づいて作成しています。詳細は後日、国税庁ホームページでお知らせします。
(<https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/index.htm>)

【案内図】

【最寄りの交通機関】

ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

JR・横浜市営地下鉄 桜木町駅
徒歩4分
みなとみらい線
徒歩6分

会場は3税務署(鶴見・横浜中・保土ヶ谷税務署)の合同会場です。

会場は大変混雑します。ご自宅ですmartフォンとマイナンバーカードを利用した申告書の作成をお願いします(詳しくは裏面をご覧ください)。

鶴見税務署からのお知らせ

令和8年から確定申告の会場が変わります。
(令和8年2月16日～3月16日)

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の

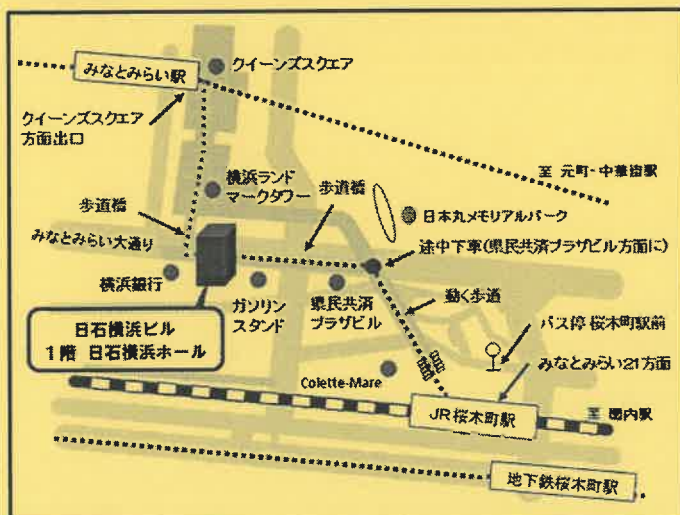
申告書作成会場は
「日石横浜ホール」
)) に変更となります。

※ 鶴見税務署内には申告書作成会場はありません。

開設期間	会場及び所在地
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	日石横浜ホール 横浜市中区桜木町1丁目1番8号 日石横浜ビル1階

(注) 令和7年9月の情報に基づいて作成しています。詳細は後日、国税庁ホームページでお知らせします。
(<https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/index.htm>)

【案内図】



【最寄りの交通機関】

ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

JR・横浜市営地下鉄 桜木町駅
徒歩4分
みなとみらい線
みなとみらい駅
徒歩6分

会場は3税務署(鶴見・横浜中・保土ヶ谷税務署)の合同会場です。

会場は大変混雑します。ご自宅でスマートフォンとマイナンバーカードを利用した申告書の作成をお勧めします(詳しくは裏面をご覧ください。)

鶴見税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒230-8550 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-38-32 Tel. 045(521)7141(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自 宅** から **ス マ ホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1

必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)

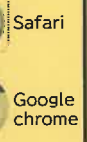


必要なもの

をご準備の上、**2** へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



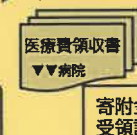
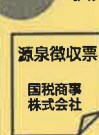
確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3

提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

収入等の入力 ▶ 控除の入力



画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

5

FINISH!!



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の保管・郵送提出が不要！※

※住宅借入金等特別控除に係る書類など、一部を除きます。

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！





犯罪被害にあったとき…

想像できますか？

あなたや家族が犯罪被害にあったその先を

多くの人は、犯罪被害について、「自分には無関係」、「自分に起こるはずはない」などと考えてしまいがちです。しかし、ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれ、命を奪われたり、負傷したりしてしまうことは、誰にでも起こりうることです。犯罪被害にあったとき、どのような支援が必要なのか、私たち自身の問題として捉え、そして市民として何ができるのか、一緒に考えてみませんか？

参加費
無料

手話・筆記通訳あり
一時保育あり
(事前申込制)

講演

第1部

「犯罪被害者の遺族、 そして弁護士として」

いとう ひでひこ

講師 ▶ 伊東 秀彦氏

講師プロフィール

千葉県佐倉市出身。1994年3月、米カルフォルニア州ロサンゼルス市のショッピングセンターの駐車場において、映画について学ぶため留学中であった6歳年上の兄(当時19歳)が銃殺された。兄の死をきっかけに司法の道を目指し、2005年に弁護士登録(千葉県弁護士会)、多くの犯罪被害者に関する裁判を担当。犯罪被害者関連施策等の会議の委員、支援条例制定の働きかけ、講演活動などを行い、日々、犯罪被害者支援のために奔走している。

パネルディスカッション

第2部

「被害者の思い、 わたしたちにできること」

コーディネーター

▶ 尾崎 万帆子氏
(白梅学園大学
子ども学部准教授)

パネリスト

▶ 伊東秀彦氏
神奈川県警察
横浜市

第3部

警察音楽隊による演奏会

同時開催

ミニ・生命のメッセージ展

会場参加

日時

2025年 **11/14(金)**

13:00～16:00(開場 12:30)

会場

横浜市 鶴見公会堂

(横浜市鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6・7階)

定員・申込み

事前申込み制 先着 **400名**

申込み 電話・FAX・インターネット

10/14(火)から定員に達するまで

オンライン視聴

※第1部のみ視聴可能です

期間

2025年

11/25(火) ▶ 12/1(月)

13:00から

16:00まで

定員・申込み

定員なし 申込み インターネット

10/14(火)から11/27(木)まで

申込み等の詳細は裏面へ



申込方法

電話 

045-671-3117

(平日9:00~17:00) ※祝日を除く

FAX 

045-681-5453

横浜市ホームページ 

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/event-keihatsu/event.html>

横浜市 人権 イベント 検索 

申込フォームはこちらから ▶



※お電話でお申込みの方は、下記参加申込書と同様の内容をお伝えください。

※定員に達した場合や、開催方法の変更や中止の場合は、ご連絡いたします。ご連絡先を必ず記載してください。
お預かりした個人情報は、本講演会の運営以外の目的には使用しません。

※オンライン視聴をお申込みの方には、視聴可能なアドレスを11月20日(木)までにメールにて送付します。
それ以降にお申込みの場合は、2営業日以内に送付します。

会場参加申込書

FAX番号 **045-681-5453**

※FAX申込みの場合、必要事項を記載してFAXしてください。※2人以上お申込みされる場合は、必要事項を別紙に記載してFAX頂いても結構です。

お名前 ふりがな	電話番号	FAX番号
メールアドレス	配慮事項 (必要な場合に○を) 車いす利用 ・ 手話 要約筆記希望 保育希望 (子どもの年齢 歳 カ月)	

開催について

- 開催の可否は11月13日(木)12時までにホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- 体調が万全ではない場合、御来場をおひかえください。(欠席連絡は不要です)

保育について

対象: 6か月~未就学児

定員: 先着5名(事前申込制)

申込: 10月14日(火)から11月4日(火)まで

会場アクセス

横浜市鶴見公会堂

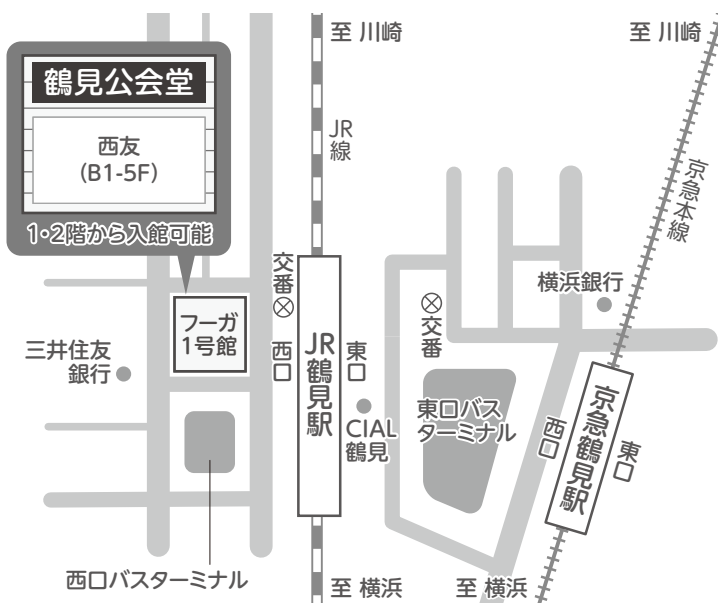
(横浜市鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6・7階)

◆JR京浜東北線「鶴見駅」

西口下車徒歩1分

◆京浜急行線「京急鶴見駅」

下車徒歩5分(改札出て西口へ)



主催: 横浜市

共催: 神奈川県・神奈川県警察・(公社)神奈川被害者支援センター・神奈川県弁護士会・法テラス神奈川

後援: 横浜地方検察庁・横浜保護観察所・(公財)横浜市男女共同参画推進協会・横浜人権擁護委員協議会

お問合せ

横浜市 市民局人権課

TEL: 045-671-3117 FAX: 045-681-5453

(平日9:00~17:00) ※祝日を除く



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

2027年は鶴見区制100周年



2025 10.10^金 ~ 12.15^月

詳細は
こちらから!



横浜鶴見には、心も体も温まる銭湯や温浴施設がいっぱい!

スマホを使って参加できるデジタルスタンプラリー。あなたも家族も友達もみんなで#ツルミでオフろう!

参加方法

- 1 京急沿線お出かけ情報サイト「newcal(ニューカル)」に登録・ログイン
- 2 スタンプラリー特集ページからエントリー後、「Myチケット」のページから「スタンプラリーをはじめる」をクリック
- 3 スタンプを集めて景品を応募

初級コース 下記のスタンプ1コで応募!

先着
1000名

銭湯・温浴施設
から1コ
集めて応募できるよ
※応募多数の場合は先着

ステッカー1種(先着1000名)



中級コース 下記のスタンプ3コで応募!

抽選
200名

京急線駅1コ、
銭湯・温浴施設
から2コの
合計3コ
集めて応募できるよ
キーホルダー1種(抽選200名)
+ステッカー1種(全員)



上級コース 下記のスタンプ9コで応募!

抽選
50名

京急線駅3コ、
銭湯・温浴施設
から6コの
合計9コ
集めて応募できるよ
MOKUタオル(抽選50名)
+ステッカー1種(全員)



※景品のイラストはイメージです。

コンプリート賞

先着
30名

下記全てのスタンプを集めて応募!

京急線駅4コ、銭湯9コ、
温浴施設4コの合計17コ
集めて応募できるよ
※応募多数の場合は先着

MOKUタオル
+キーホルダー1種
+ステッカー2種
+コンプリート証明書

【応募にあたっての注意事項】※1回のチャレンジにつき、いずれか一方のコースにしか応募することはできません。※中級コース・上級コースは抽選に外れてもステッカー1種は全員が当選となります。※ステッカーおよびキーホルダーの種類は選ぶことができません。※住所不備等により景品をお届けできなかった場合は、当選を無効とし再配達はいたしません。また、送付先は日本国内に限定いたします。※景品の応募にあたっては、アンケートにご協力ください。※取得した個人情報は、本イベントにおける景品の抽せん・発送及びお知らせ以外には使用しません。※当選者の発表は景品の発送をもって代えさせていただきます。なお、景品発送の時期は令和8年1月頃を予定しています。

共催:横浜市鶴見区 京浜急行電鉄株式会社

後援:公益財団法人 横浜市観光協会 協力:鶴見浴場組合

【お問い合わせ】 ※各施設の営業時間や料金等は、直接各施設にご確認ください。

横浜市鶴見区区政推進課(受付時間)平日8:45~17:00 TEL:045-510-1676

京急ご案内センター(受付時間)9:00~17:00 TEL:03-5789-8686または045-225-9696



横浜市
鶴見区

KEIKYU
京 急 電 鉄

2027年鶴見区制100周年記念事業

投票・応募は

11/28(金)

まで

つるみの100年目は、 あなたのアイデアが主役!



鶴見区のマスコット
ワックン

2027年の鶴見区制100周年を、鶴見に関わる全ての人と一緒に盛り上げて
いくためのロゴマークとキャッチフレーズを作成します。

皆さんが投票で選んだロゴマークや、作ったキャッチフレーズが、
記念品のデザイン、広告やチラシ、ウェブページや動画などに使用されます。

100年に1度のチャンス、ぜひ参加をお待ちしています!

区制100周年
詳しくはこちら



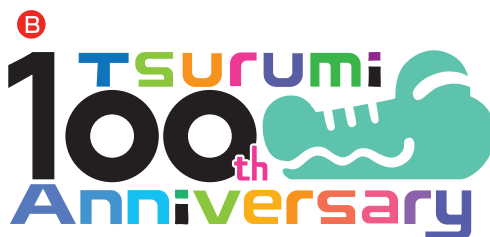
投票&募集の詳細は裏面へ

ロゴマーク投票

大人気の鶴見区マスコットキャラクター「ワックン」と、区制100周年への想いを込めて、
鶴見川の流れや海、鶴見区の親しみやすさ、多文化・多様性などをイメージしたロゴマーク
のデザイン案を3つ作成しました。ぜひ投票に参加してください!



投票はこちら



キャッチフレーズ募集

鶴見区制100周年を広くPRし、盛り上げていくための「キャッチフレーズ」を募集します。
皆さんの鶴見への想いや願いをフレーズに込めて、ぜひ応募してください!



応募はこちら

こんなキャッチフレーズを求めています

コンセプト(以下参照)も踏まえた、区制100周年にふさわしいもの。
区民にとって親しみやすく覚えやすいもの。発信力があるもの。

—100周年コンセプト—

このまちを形作ってきた たくさんの想い 日々生まれる 新しい出会い

多様で彩り豊かなまち つなかりを大切にすること 未来に向けて紡ぐ “鶴見愛” 100年先も、その先も

お問合せ先: 鶴見区制100周年記念事業実行委員会 広報部会事務局 045-510-1676



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

2027年は鶴見区制100周年



10 FW
ジョアン パウロ

15 FW
伊藤 翔

横浜市

鶴見区

つるみ区民DAY

区内 **在住・在勤・在学(在園)**の方々とそのご家族

先着 **1,000** 名様を **横浜 FC のホームゲームへ**
ご招待・ご優待!

高校生以下 **無料** 大人 **1,500円～**

11.30

2025



明治神宮
J1 LEAGUE

第37節 vs 京都サンガ F.C.



[SUN] at ニッパツ三ツ沢球技場

14:00

神奈川区三ツ沢西町3-1 ※一般開場12:00予定

販売日 11月1日[土]～11月30日[日]キックオフまで

対象 鶴見区在住・在勤・在学(在園)の方とご家族

席種 バックホームエンド指定席、

ホームゴール裏指定席

※席種は変更になる可能性があります。

早期お申込み者限定!

試合当日の区民限定体験イベントに参加できるチャンス!

※抽選でご当選された方のみ参加いただけます。(当選メールをお送りします)

※状況によっては、開催の延期・中止、イベント参加不可などの場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ 横浜FC ☎045-443-6592 鶴見区役所 ☎045-510-1692

二次元コードもしくは、次のURL からお申込み手続きをお願いいたします。

<https://www.yokohamafc.com/ticket/251130tsurumi/>



令和 7 年 10 月 20 日

自治会・町内会長 各位

鶴見区地域振興課

「鶴見区商店街スタンプラリー2025」の開催について

時下 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃から区政の推進に多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
昨年に引き続き、「鶴見区商店街スタンプラリー2025」を次のとおり開催いたします。
つきましては、別添の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出いただき、自治会町内会の皆さまへの周知に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 掲出場所について

自治会町内会掲示板

2 問合せ先について

鶴見区地域振興課（下記担当）までお願いいたします。

【参考：商店街スタンプラリー2025 について】

1 開催日時

令和 7 年 10 月 31 日（金）から 12 月 21 日（日）

2 対象店舗

鶴見区内 12 商店街 58 店舗＋1 スポット

※詳細はスタンプラリー冊子、鶴見区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/event-bosyu/kanko/shotengai-rally.html>

二次元コード



担当：鶴見区役所地域振興課
地域振興係 小川、佐藤
電話：510－1688
FAX：510－1892



鶴見区の商店街を巡って素敵な賞品を当てよう!



スマートフォンでも
参加できるよ!



鶴見区 商店街 スタンプラリー 2025



スタンプラリー実施期間

2025.10/31^金 → 12/21^日

参加方法

STEP
1



冊子で参加

「スタンプラリー冊子」を手に入れよう



スマートフォンで参加

右の二次元コードを読み取り参加しよう

STEP
2

対象店舗でお買い物をして、
冊子あるいはスマートフォンに
スタンプを集めて応募しよう



詳しくはこちら

〔冊子の配布場所〕 鶴見区役所、スタンプラリー対象店舗等

主催：鶴見区役所

共催：鶴見区商店街連合会

協力：一般社団法人F・マリノススポーツクラブ

お問合せ 鶴見区地域振興課 TEL:045-510-1688

令和7年10月20日

自治会・町内会長様

鶴見区地域振興課長

令和7年度「防犯パトロール物品の配布」及び「鶴見区 地域防犯リーダー研修会」の開催について（ご案内）

地域の防犯力の向上のため、地域で防犯パトロールを行っている自治会町内会に、防犯パトロール物品を配布します。

また、自治会町内会の会長・防犯部長等を対象に「地域防犯リーダー研修会」を開催します。

今回は神奈川県くらし安全交通課の担当者をお招きし、特殊詐欺・ひったくり・空き巣についての実演と講演をいただきます。

自分自身が犯罪にあわないように、地域で犯罪おきないようにするため、「防犯力」を身に付けましょう。

1 防犯パトロール物品の提供

自治会町内会のパトロール活動に必要な物品につきまして、例年どおり各自治会町内会へ配布します。

今年は、全自治会町内会に下記の配布物品をすべて1個ずつ配布できます。

配布の希望を、「防犯物品申込書」【別紙1】に記入し、FAXで送付してください。

なお、鶴見区で特殊詐欺が多く発生していることから、のぼり旗(特殊詐欺注意)については、11月に全自治会町内会に1枚ずつ配布しますので、掲出をお願いします。

【配布物品】

1 タスキ（防犯パトロール中）	2 防犯帽子
3 防犯ベスト（防犯・防犯パトロール中）	4 のぼり旗（防犯パトロール実施中）
5 LED信号灯	

すべての物品の配布を希望しない場合は、連絡不要です。

2 地域防犯リーダー研修会

日頃から自治会町内会において防犯活動に携わっている方を対象に、防犯対策をテーマにした研修会を行います。

(1) 日時 令和7年12月25日（木） 14時00分～ 1時間程度

(2) 会場 鶴見区役所6階8・9号会議室

(3) 募集人員 先着 100人

(4) 対象 自治会町内会長・防犯部長等 各自治会町内会2名まで

(5) 講義内容

別添チラシのとおり

(6) 申込開始 令和7年11月4日(火)9時から(先着)

(7) 申込方法 チラシ裏面の「地域防犯リーダー研修会申込書」【別紙2】に記入し、FAXで送付してください。

3 事務担当

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋

電話：045-510-1688 FAX：045-510-1892

別紙1

申 込 先:FAX 510-1892

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋 あて

【防犯物品申込書】

自治会・町内会名

申込担当者 氏名

電話 () 携帯電話 ()

配布物品	配布 可能数	配布希望の有無 (どちらかに○印を)	
1 タスキ	1	有	無
2 帽子	1	有	無
3 ベスト	1	有	無
4 のぼり旗(防犯パトロール)	1	有	無
5 LED信号灯	1	有	無

※ 用意ができ次第、申込担当者の方にご連絡します。

申し込み締め切り 令和7年11月14日(金)

配布の希望が無い場合は、FAX不要です。

自治会町内会長 各位

自治会町内会長
防犯部長等が対象です

令和7年度 鶴見区地域防犯リーダー研修会

日 時: 令和7年 12月25日(木)
午後2時～ 1 時間程度
会 場: 鶴見区役所6階会議室

【内容】

神奈川県くらし安全交通課による防犯講話

- 特殊詐欺
- ひったくり
- 空き巣

最近の鶴見区の犯罪発生状況について

鶴見警察署生活安全課



【申し込み】

裏面の申込用紙をFAXまたはEメールで送ってください。

申込開始: 11月4日(火) 9:00から

定 員: 先着 100名

(参加の可否を12月5日までに連絡)

各自治会町内会2名まで

※ FAXが無い場合は電話も可
(045-510-1688)

主催: 鶴見区役所地域振興課 電話 045-510-1688

申 込 先:FAX 045-510-1892

Eメール:tr-chikatsu@city.yokohama.lg.jp

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋 行

申込開始日:令和7年11月4日(火) 9:00~

「鶴見区地域防犯リーダー研修会」申込書

12月25日(木) 午後2時からの研修会に参加を申し込みます。

自治会町内会名 ()

	氏 名	連絡先(携帯電話可)
申込代表者		
申込者 2		

申込は1自治会町内会2名とさせていただきます。

参加の可否については、12月5日(金)までに連絡します。

また、事情により中止等になる場合には、個別にご連絡します。

※ いただいた個人情報は、当研修会以外での利用は行いません。

鶴 地 振 第 864 号

令和7年10月20日

各地区連合会長 様

鶴見区交通安全対策協議会会長
鶴 見 区 長 渋谷 治 雄

令和 7 年度鶴見区交通安全功労者（個人・団体） の推薦について（依頼）

時下 皆様におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、鶴見区内の交通事故防止に対し多大なる御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、鶴見区交通安全対策協議会といたしまして、日頃から交通事故防止に力を尽くされている方に対し、「交通安全功労者（個人・団体）」として表彰状を進呈し、日頃の御苦勞に報いたいと考えております。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、裏面の功労者表彰候補者推薦要項に沿って鶴見区内における功労者（個人・団体）候補者を令和 7 年 12 月 12 日（金）までに御推薦くださいますよう御依頼申し上げます。

提出・問合せ先

鶴見区地域振興課地域振興係

小川・大河原

TEL 5 1 0 - 1 6 8 7

交通安全功労者（個人・団体）表彰候補者推薦要項

1 推 薦 要 項

地区において、交通の安全と事故防止及び交通安全思想の普及啓発に顕著な功労のあった個人又は団体で

- (1) 広報活動
- (2) 安全教育活動
- (3) 街頭指導活動
- (4) 交通安全に関する優れた発明、調査研究
- (5) 私財を投じて交通安全に寄与する行為

について活動された方を、別添様式 1 によりご推薦ください。
ただし、過去 5 年間に受賞された方（団体）は除いてください。

2 推 薦 数

別添、各地区ごとの「推薦候補者数算定基準」をご確認ください。

3 推 薦 締 切

令和 7 年 12 月 12 日（金）

4 提出・問合わせ先

鶴見区地域振興課地域振興係

TEL 5 1 0 - 1 6 8 7 小川・大河原

整理番号

交通安全功労者・功労団体 推薦書

推薦者役職

推薦者氏名

受賞候補者 個人・団体 御記入下さい	個人	住所	〒			Tel ()		
		ふりがな				生 年 月 日		
		氏名				明治・大正・昭和 年 月 日		
	団体	ふりがな						
		団体名						
		代表者氏名				連絡担当者		
		所在地	〒			Tel ()		
	功績の概要	※ 功績内容は具体的に箇条書きにしてください。						
表彰歴	表彰区分	表彰年月日			表彰内容			

※氏名（団体名）及びふりがなは正確に御記入下さい。

(記入例)

整理番号

交通安全功労者・功労団体 推薦書

推薦者役職 ● ● ● ●

推薦者氏名 ● ● ● ●

受賞候補者 御い個 記ず人 入れ・ 下か団 さを体 い	個人	住所	〒 2 3 0 - ● ● ● ● 鶴見区 ● ● ●			TEL (● ● ●) ● ● ● ●			
		ふりがな	● ● ● ● ● ● ● ●			生 年 月 日			
		氏名	● ● ● ● ● ● ● ●			明治・大正・昭和 ● ● 年 ● ● 月 ● ● 日			
	団体	ふりがな							
		団体							
		代表者氏名				連絡担当者			
		所在地	〒			TEL ()			
	功績の概要	※ 功績内容は具体的に箇条書きにしてください。							
昭和56年4月1日、●●町内会の理事に就任してから、監事及び交通部員として、地域の安全と振興に大いに貢献され、現在も引き続いて以下のような活動を行っています。 1. ●●道路交差点付近において、歩行者や通行車両等の安全確認を定期的に行い、指導されています。 2. 地域の通学路を利用する小学生や高齢者等の安全に配慮され、●●小学校のスクールゾーン対策協議会に積極的に参加されている。 3. 交通安全週間やキャンペーン等に積極的に参加し、交通安全の普及に努めている。									
表彰歴	表彰区分		表彰年月日		表彰内容				

※氏名（団体名）及びふりがなは正確に御記入下さい。

テレビ災害報道の 裏側と人権

阪神・淡路大震災、東日本大震災という両大震災を発災当日、翌日から長期にわたって現場取材をした笠井氏が、現場での数々の体験談や人権について感じたこと、報道機関の人権を巡る実態を語ります。

講師

かさい しんすけ
笠井 信輔 氏
フリーアナウンサー



日時

12月2日(火)
13:30～15:00 開場 13:00

会場

**鶴見区民文化センター
サルビアホール**
鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン内

定員

参加無料
先着500名(要事前申込)

オンライン視聴

令和8年1月15日(木)～1月31日(土)
定員なし(事前申込)
申込は令和8年1月14日までに
ウェブサイトから
※通信料は自己負担となります

申込方法

電話、FAX、ウェブサイト(詳細は裏面)
令和7年10月8日(水)から定員に達するまで
手話通訳・一時託児あり(要申込)

プロフィール

早稲田大学を卒業。1987年フジテレビにフリーアナウンサーとして入社。「とくダネ!」のキャスターを20年務め、東日本大震災の取材では現地に1か月ほど滞在。2019年9月フジテレビを退社しフリーアナに。2か月後に「悪性リンパ腫」という血液のがんが判明。4か月半の入院、抗がん剤治療で「完全寛解」となり復帰。現在も仕事の幅を広げている。著書「がんがつなぐ足し算の縁」「生きる力～引き算の縁と足し算の縁～」など。



JR京浜東北線・鶴見線「鶴見」駅東口、京急本線「京急鶴見」駅西口から徒歩2分 ※お車でのご来場はご遠慮ください

令和7年度 鶴見区人権啓発講演会 🔍

詳細は裏面または
ウェブサイトから▶



① 会場参加

日時：令和7年12月2日（火）

13:30～15:00 まで（開場 13:00～）

場所：鶴見区民文化センター サルビアホール（鶴見中央 1-31-2 シークレイン内）

② オンライン視聴

期間：令和8年1月15日（木）～1月31日（土）



電話

045-510-1653

8:45～17:00※土日・祝日を除く



FAX

045-510-1889



ウェブサイト

横浜市鶴見区人権啓発講演会

申込ページは
こちらから▶

- ★「① 会場参加」は先着順です。定員を超えた後にお申し込みいただいた方には、12月1日（月）までにメールまたは電話でご連絡いたします。連絡がない場合はご参加いただけます。
- ★ 一時保育を希望される方（保育対象：6ヶ月～6歳まで）は、10月31日（金）までにお申し込みください。
- ★「② オンライン視聴」の申込は、ウェブサイトのみとなります。

会場参加申込書

FAX 045-510-1889 または来庁（区役所5階5番窓口）

FAX 申し込みの場合、必要事項を記入して FAX してください

参加希望者（4名まで申込可能。4名の場合は4名分の氏名を記入）

ふりがな

ふりがな

氏 名

氏 名

ふりがな

ふりがな

氏 名

氏 名

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

@

配慮事項（必要な事項に✓してください）

* 保育対象：6ヶ月～6歳まで

☐ 車いす利用☐ 手話通訳希望☐ 保育希望（右に詳細を記入してください）

① 子どもの人数 _____ 人

② 子どもの年齢（ _____ 歳 _____ ヶ月）

（ _____ 歳 _____ ヶ月）

（ _____ 歳 _____ ヶ月）

※ご記入いただいた個人情報とは本講演会以外の目的では使用しません

自治会・町内会長 各位

鶴見区消防出初式実行委員会
委員長 宮野 昌夫

令和 8 年鶴見区消防出初式の開催について

秋晴の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

安全・安心が実感できる鶴見区の実現に向けて、地域、企業及び防災関係団体が一堂に会し、令和 8 年の新春を飾る鶴見区消防出初式を次のとおり開催しますので、万障お繰り合わせの上、御来臨賜りますよう御案内申し上げます。

1 日時

令和 8 年 1 月 10 日（土）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで（受付：午前 9 時 30 分から）

2 場所

- (1) 横浜市鶴見公会堂（横浜市鶴見区豊岡町 2－1）
- (2) 鶴見駅西口フーガ 1 前モール
- (3) 鶴見駅東口駅前広場

3 次第（予定）

- (1) 横浜市鶴見公会堂

ア 第一部 式典

- (ア) 木遣り・まとい振込み
- (イ) 開式宣言
- (ウ) 実行委員・来賓紹介
- (エ) 表彰
- (オ) 式辞
- (カ) 来賓祝辞
- (キ) 閉式宣言

イ 第二部 演技

- (イ) 潮田中学校マーチングバンド部演奏
- (ウ) 鶴見消防署・団 PR 動画
- (エ) 謝辞

- (2) 鶴見駅西口フーガ 1 前モール及び鶴見駅東口駅前広場

消防ふれあい広場（消防車両等展示、起震車体験、子ども用防火衣の着装体験など）

4 その他

公共交通機関を利用し、会場までお越しいただけますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】鶴見区消防出初式実行委員会事務局 興水、栗田
（横浜市鶴見消防署総務・予防課内）

TEL & FAX：045-503-0119

E-mail：sy-tsurumi-sy@city.yokohama.jp

自治会・町内会 各位

鶴見区新年賀詞交換会実行委員会
委員長 宮野 昌夫

令和8年鶴見区新年賀詞交換会の御案内

晩秋の候 皆様には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。
次のとおり、令和8年鶴見区新年賀詞交換会を開催し、鶴見区の発展と皆様の御健勝を祈念したく存じます。万障お繰り合わせの上、御来臨賜りますよう御案内申し上げます。

1 日 時

令和8年1月10日（土）午後1時から午後2時30分まで（受付：正午から）

2 場 所

麒麟ビール株式会社 横浜工場 総合棟1階ホール
（横浜市鶴見区生麦1丁目17-1）
京浜急行線「生麦」駅 東口下車 徒歩約5分

※麒麟横浜ビアホール、工場見学受付とは
場所が異なりますので、御注意ください。

3 会 費

お一人様 6,000 円（消費税不課税）
※以下のとおり口座払込で承ります。

4 申込方法・申込期限

○ 申込方法

会場の定員に限りがございますので、誠に恐れ入りますが、各自治会・町会内2名様までの御参加をお願いいたします。同封の「払込取扱票」に必要事項を記入のうえ（裏面参照）、お近くの郵便局（ゆうちょ銀行）で申込人数分の会費の払込をお願いします。（お一人様6,000円、お二人様12,000円）

***会費の払込をもって賀詞交換会の参加申込完了となります。**

なお、お申込み後のキャンセル及び返金はお受けできませんので、御了承ください。

※ 車椅子でお越しの方や手話通訳が必要な方、またその他連絡事項がございましたら、「払込取扱票」の備考欄にその旨を御記入いただくか、下記担当へ令和7年11月28日（金）までにお知らせください。

※ 会費の払込には下表のとおり別途手数料がかかります。恐れ入りますが、振込手数料は御負担くださいますようお願いいたします。複数名でのお申し込みの場合は、まとめてATMでお支払いいただくと、手数料の御負担が少なくなります。申込者含め2名分お支払いいただく場合は、申込者以外の参加者1名のお名前等を通信欄にご記入ください。

	5万円未満
窓 口 払	203円
A T M払	152円

○ 申込受付期間：令和7年11月28日（金）まで

5 その他

- ・当日は立食形式でお食事、お飲み物をご用意しています。
- ・クロークに限りがございますので、お荷物は最小限でお越しくださるようお願いいたします。
- ・駐車場がございませんので、公共交通機関でお越しくださるようお願いいたします。

お問い合わせ 鶴見区新年賀詞交換会実行委員会事務局 近藤、飯村、大垣
（横浜市鶴見区役所総務課庶務係内 5階5番窓口）
電話 045-510-1653 FAX 045-510-1889
Email : tr-gashi@city.yokohama.lg.jp



～ 会費の支払い方法 ～

同封の「払込取扱票」の通信欄に、参加者のお名前、役職名、団体名（自治会・町内会名）を御記入のうえ、お近くの郵便局（ゆうちょ銀行）で払込をお願いします。

通信欄に必要事項が書ききれない場合は、下記担当までご連絡ください。

【払込取扱票記入例（2名様の場合）】

※会費（金額欄への記入）は、お一人様6,000円、お二人様12,000円となります。

※こちらの記載内容を元に参加者名簿を作成しますので、正確な御記入をお願いいたします。

払 込 取 扱 票										00	
口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。											
口座記号					口座番号（右詰めで記入）					金 額	
0 0 2 1 0 1					7 2 0 2 6					¥ 1 2 0 0 0	
加入者名										料 金	
鶴見区新年賀詞交換会実行委員会											
役 職 名										お 名 前	
会 長										鶴 見 太 郎	
副 会 長										横 浜 花 子	
団 体 名										● ● 町 内 会	
備 考 欄											
お 名 前										ふ り が な	
鶴 見 太 郎										つ る み た ろ う	
鶴 見 太 郎										よ こ は ま は な こ	
お 名 前										日 附 印	
鶴 見 太 郎										日 附 印	
（ご連絡先電話番号）										日 附 印	
鶴 見 太 郎										日 附 印	
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。										日 附 印	
これより下部には何も記入しないでください。										日 附 印	

各票の※印欄は、ご依頼人においてご記入ください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

振替払込請求書兼受領証									
口座記号									
0 0 2 1 0 1									
口座番号									
7 2 0 2 6									
加入者名									
鶴見区新年賀詞交換会実行委員会									
金 額									
¥ 1 2 0 0 0									
おなまえ									
鶴 見 区 鶴 見 太 郎 様									
ご依頼人									
鶴 見 太 郎 様									
（消費税込み）									
日 附 印									
料 金									
円									
備 考									
日 附 印									

この受領証は、大切に保管してください。

お問い合わせ 鶴見区新年賀詞交換会実行委員会事務局 近藤、飯村、大垣
 （横浜市鶴見区役所総務課庶務係内 5階5番窓口）
 電話 045-510-1653 FAX 045-510-1889
 Email : tr-gashi@city.yokohama.lg.jp

令和 8 年鶴見区新年賀詞交換会 次第（予定）

日時：令和 8 年 1 月 10 日（土）午後 1 時から（受付：正午から）

場所：キリンビール株式会社 横浜工場 総合棟 1 階ホール

1 2 : 0 0 受付開始

1 2 : 3 0 開場・アトラクション（新春邦楽演奏 鶴見邦楽連盟）

1 3 : 0 0 開会・アトラクション（生麦囃子 生麦囃子保存會）

1 3 : 1 0 開会のことば

1 3 : 1 2 横浜市歌斉唱

1 3 : 1 5 年頭の挨拶

（1）賀詞交換会実行委員長

（2）鶴見区長

（3）来賓紹介・来賓代表あいさつ

1 3 : 4 0 鏡開き

1 3 : 4 2 乾杯

～歓談～

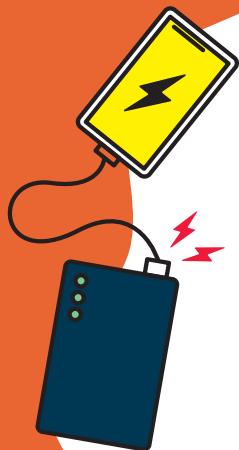
1 4 : 2 5 閉会のことば

1 4 : 3 0 閉会

※記載の時間は目安です。当日の進行により前後することがございます。

秋の火災予防運動：令和7年11月9日(日)～11月15日(土)

鶴見区

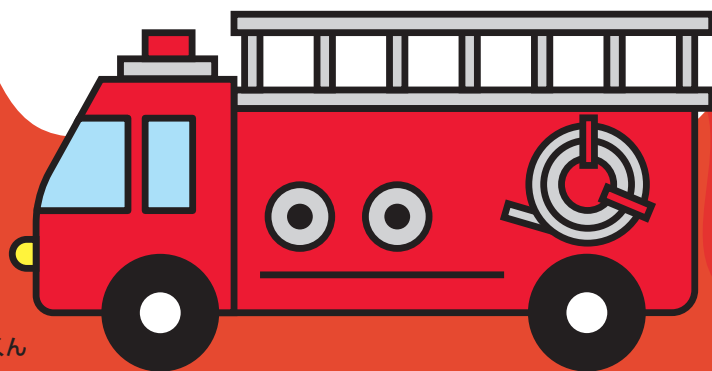


急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

2025年度全国統一防火標語



横浜市消防局 マスコットキャラクターハマくん



火災を起こさないために！今すぐできる防火対策

- 対策1 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 対策2 こんろを使用する時は、その場離れず、服装にも注意
- 対策3 モバイルバッテリーなどの充電は目の届く場所で

より具体的な防火対策を学びたい方はよこはま防災eパークをチェック！



問合せ先:鶴見消防署総務・予防課 TEL・FAX 045(503)0119

鶴見消防署・鶴見消防団・鶴見火災予防協会

初期消火器具の訓練実施について【お願い】

1 趣旨

自治会町内会で設置を進めていただいている「初期消火器具」に関しては、整備補助事業で設置された場合は、年に1回の取扱い訓練を要件としています。

また、補助事業以外で設置していただいた初期消火器具についても、いざという時に適切に活用することや、器具の点検を兼ねて可能な範囲での訓練をお願いしています。

実際に初期消火器具を使った実地訓練の場合は、消防職員が立ち合うなどの支援も可能です。また、実地が難しい場合は、動画の視聴による訓練をお願いしています。

改めて訓練方法等をご案内いたしますので、自治会町内会での積極的な訓練と実施結果のご連絡をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】ご承知おきの上、単位会長様への周知をお願い致します。

【単位会長】定例会等を通じて、情報提供をお願いいたします。

訓練の相談・立合いを希望する場合は、申込書を近くの消防署（出張所）に提出してください。

3 実施地域

初期消火器具を設置している自治会町内会

4 訓練方法

(1) 初期消火器具を使用した実地訓練

(2) よこはま防災 e-パークの動画の視聴による訓練 ● 2次元コード



5 実施結果の連絡方法

訓練を実施いただいた際には下記連絡先もしくは電子申請システムにてご一報ください。また、既に訓練を実施していただいた自治会町内会についても、お手数をおかけしますがご一報ください。

(1) 受付期間：令和7年10月20日（月）～令和8年2月28日（土）

(2) 報告方法：鶴見消防署または各消防出張所に御連絡をお願いいたします。

(3) 電子申請システムでも受付を行っております。

○「横浜市 初期消火器具」で検索

○2次元コード



鶴見消防署 総務・予防課 予防係

担当 家田、鈴木

電話/FAX 045-503-0119

メール sy-tsurumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

初期消火器具で守るあなたの家と命

訓練で使い方を 確認しましょう!



火災はいつ、どこで起きるかわかりません。

いざという時に家や命を守るためには、初期消火器具の正しい使い方を知り、実際に使ってみることが大切です。

定期的な訓練で、いざという時に落ち着いて行動できる力を身につけましょう!

消防職員立ち合いの訓練も可能です。お気軽にお問い合わせください!

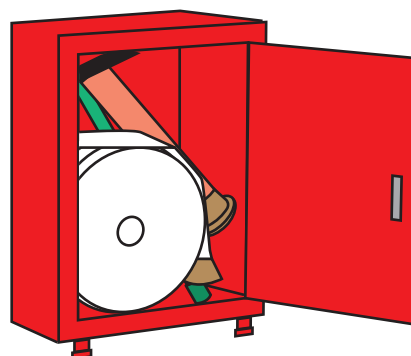


動画で初期消火器具の
使用方法を確認! ▶▶▶▶

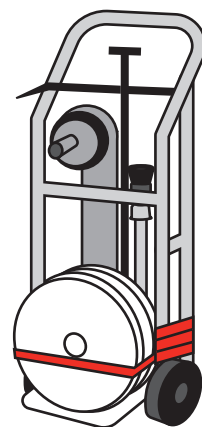


初期消火器具（初期消火箱、
スタンドパイプ式初期消火器具）とは?

大きな災害などにより同時多発的に災害が発生した時や、倒壊などにより消防隊がすぐに駆け付けることができない場合に地域住民が消火を行うための消火器具です。



初期消火箱



スタンドパイプ式
初期消火器具

初期消火箱・スタンドパイプ式初期消火器具 訓練申込書

自治会町内会： _____ 担当者名： _____

連絡先： _____ - _____

実施日時	第一希望	年 月 日 (曜日) 時 分 ～ 時 分
	第二希望	年 月 日 (曜日) 時 分 ～ 時 分
	第三希望	年 月 日 (曜日) 時 分 ～ 時 分
実施場所住所	鶴見区	
参加人数	名	
その他 (要望等)		

注) ・ 詳細については、担当する消防署・出張所の職員により調整させていただきます。
 ・ 当様式は、お近くの消防署（消防出張所）へご提出ください。

消防署 連絡先一覧

鶴見消防署	生麦消防出張所	大黒町消防出張所	末吉消防出張所	入船消防出張所
(503-0119)	(506-0119)	(509-0119)	(574-0119)	(505-0119)
矢向消防出張所	岸谷消防出張所	寺尾消防出張所	駒岡消防出張所	鶴見水上消防出張所
(575-0119)	(583-0119)	(584-0119)	(585-0119)	(504-0119)



令和7年10月20日

鶴見消防署 インフォメーション



..... **たばこ火災が増えています！**

鶴見区内では、たばこを原因とする火災が増加しています。たばこの火は小さくても油断禁物です。寝たばこや吸い殻の放置は火災のもととなります。安心のために、たばこの火の処理を忘れずにお願いいたします。

◆ 鶴見区内の火災・救急概況

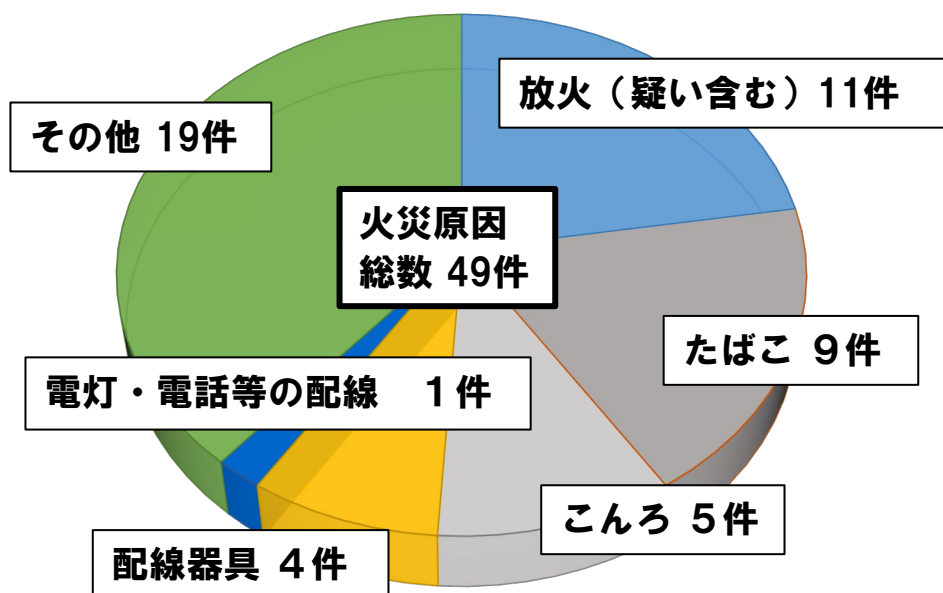
年別		R7年	R6年	増△減
区分				
火災件数		49	34	15
火災種別	建物	29	22	7
	林野			
	車両	5	5	0
	船舶			
	その他	15	7	8
損害程度	焼損面積（㎡）	100	156	△ 56
	死者	1	1	
	負傷者	5	5	0
主な火災原因	放火（疑い含む）	11	5	6
	たばこ	9	8	1
	こんろ	5	2	3
	配線器具	4	1	3
	電灯・電話等の配線	1	2	△ 1
	その他	19	16	3
救急件数		13,361	14,159	△ 798
救急種別	急病	9,476	10,170	△ 694
	交通事故	554	633	△ 79
	一般負傷	2,330	2,324	6
	その他	1,001	1,032	△ 31

◆ 横浜市内の火災・救急概況

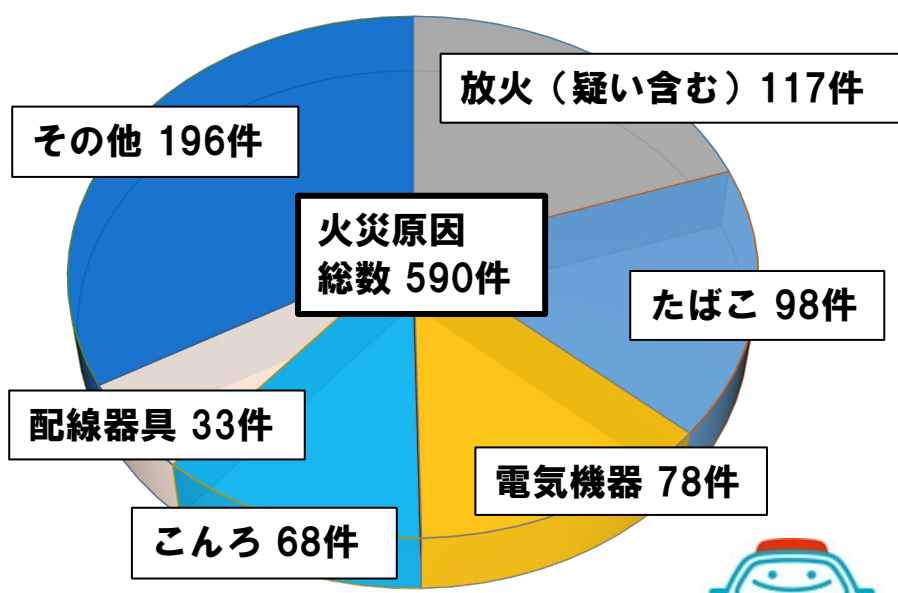
年別		R7年	R6年	増△減
区分				
火災件数		590	487	103
火災種別	建物	377	333	44
	林野			
	車両	49	47	2
	船舶	2		2
	その他	162	107	55
損害程度	焼損面積（㎡）	4,349	4,962	△ 613
	死者	17	20	△ 3
	負傷者	90	84	6
主な火災原因	放火（疑い含む）	117	76	41
	たばこ	98	83	15
	電気機器	78	55	23
	こんろ	68	58	10
	配線器具	33	18	15
	その他	196	197	△ 1
救急件数		183,010	191,908	△ 8,898
救急種別	急病	127,771	135,995	△ 8,224
	交通事故	6,514	6,706	△ 192
	一般負傷	33,672	34,717	△ 1,045
	その他	15,053	14,490	563

（令和7年1月1日～9月30日速報値 去年同期比較）

区内



市内



リチウムイオンバッテリーからの出火に注意！

リチウムイオンバッテリーは、スマートフォン、モバイルバッテリー、ノートパソコン、掃除機、電子タバコ、デジタルカメラ、電気工具、電気自動車などの製品に使用されています。

こんな時は危険！ 今すぐチェックを！

- ☐ 熱のこもりやすい場所で使用している
- ☐ 膨らみ、変形している
- ☐ 過去に落下させたことがある
- ☐ 充電中や使用中に発熱することがある
- ☐ 充電できないほどの不具合がある



万が一火災が発生したら・・・

焦らず大量の水や消火器で消火してください

新規で購入する際はPSEマーク*がついている商品か
チェックをしましょう！



*PSEマークとは、電気用品の安全性確保について定められた「電気用品安全法」の基準をクリアした電化製品に付けられるマークです。

鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和7年10月
鶴見警察署 生活安全課
9月末暫定値

1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

年 別	罪種別	凶 悪 犯				粗 暴 犯				窃 盗 犯			知能犯		風俗犯		そ の 他	合 計
		殺 人	強 盗	放 火	不 同 意 性 交 等	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	詐 欺	そ の 他	わ い せ つ	そ の 他		
令和7年 9月末		6	6	1	1	48	49	5	1	40	415	486	107	7	10	14	101	1297
令和6年 9月末		2	2	1	4	34	43	1	1	39	423	313	91	10	10	10	84	1068
前年比		+4	+4	0	-3	+14	+6	+4	0	+1	-8	+173	+16	-3	0	+4	+17	+229



2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

年 別	手口別	侵 入 盗						乗り物盗				非侵入盗								合 計
		空 き 巢	忍 込 み	出 店 荒 し	事 務 所 荒 し	そ の 他	小 計	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	小 計	車 上 ね ら い	ひ つ た く り	自 動 販 売 機 ね ら い	万 引 き	部 品 ね ら い	そ の 他	小 計		
令和7年 9月末		10	0	11	3	16	40	30	77	308	415	54	0	3	190	44	195	486		941
令和6年 9月末		18	2	9	2	8	39	11	35	377	423	11	2	3	113	41	143	313		775
前年比		-8	-2	+2	+1	+8	+1	+19	+42	-69	-8	+43	-2	0	+77	+3	+52	+173		+166

特
殊
詐
欺

（旧振り込め詐欺）

48

51

-3

特殊詐欺被害総額 約3億1973万円

（※被害額は10,000円単位四捨五入）

キャッシュカード詐欺盗被害… 0人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させうえて、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害… 40人 約 3億1279万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害… 4人 約 400万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

還付金詐欺被害… 3人 約 223万円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺… 1人 約 70万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウイルス感染の警告メッセージに記載

鶴見警察署公式X（旧Twitter）
@4339_police



鶴見警察署
ホームページQRコード



地域安全情報

鶴見警察署
生活安全課
防犯少年係

令和7年9月末暫定値

町名別窃盗犯発生分析(総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比)

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和7年 9月末	令和6年 9月末	前年比	令和7年 9月末	令和6年 9月末	前年比	令和7年 9月末	令和6年 9月末	前年比	令和7年 9月末	令和6年 9月末	前年比
総 数	935	775	+160		2	-2	10		+10	308	377	-69
朝 日 町	24	16	+8			0			0	1	6	-5
安 善 町	1		+1			0			0	1		+1
市 場 上 町	5	3	+2			0			0	3	2	+1
市 場 下 町	10	4	+6			0	1		+1	5	2	+3
市場西中町	3		+3			0			0	1		+1
市場東中町	4	1	+3			0			0	2	1	+1
市場富士見町	4	3	+1			0			0	2	2	0
市場大和町	7	3	+4			0			0	3	3	0
潮 田 町	21	14	+7			0	1		+1	9	6	+3
江 ケ 崎 町	16	17	-1			0			0	8	10	-2
小 野 町	6	9	-3			0			0	2	7	-5
梶 山	11	15	-4			0			0	3	11	-8
上 末 吉	20	21	-1			0	1		+1	6	15	-9
上 の 宮	1	2	-1			0			0	1	1	0
寛 政 町	1	2	-1			0			0	1	1	0
岸 谷	16	10	+6			0			0	4	4	0
北 寺 尾	23	19	+4		1	-1	1		+1	7	10	-3
駒 岡	64	52	+12			0			0	18	15	+3
栄 町 通	26	9	+17			0			0	11	7	+4
汐 入 町	7	2	+5			0			0	4	2	+2
獅子ヶ谷	13	16	-3			0			0	2	4	-2
下 野 谷	17	17	0			0			0	7	10	-3
尻 手	27	29	-2			0			0	10	17	-7
下 末 吉	48	26	+22			0	3		+3	19	17	+2
末 広 町	1	1	0			0			0		1	-1
菅 沢 町	6	7	-1			0			0	4	5	-1
諏 訪 坂	5	2	+3			0			0	1	1	0
大 黒 町	9		+9			0			0			0
大 黒 ふ 頭	5	5	0			0			0		1	-1
大 東 町	9	6	+3			0			0	4	4	0
佃 野 町	11	5	+6			0			0	5	3	+2
鶴 見	11	10	+1			0			0	4	5	-1
鶴 見 中 央	172	176	-4			0	1		+1	36	72	-36
寺 谷	5	1	+4			0			0	2	1	+1
豊 岡 町	86	70	+16			0			0	27	41	-14
仲 通	21	11	+10			0			0	9	6	+3
生 麦	38	32	+6			0	1		+1	15	11	+4
浜 町	3	2	+1			0			0	1	2	-1
馬 場	15	10	+5			0	1		+1	3	4	-1
東 寺 尾	20	11	+9			0			0	5	2	+3
東寺尾北台	1	1	0			0			0			0
東寺尾中台	4	5	-1			0			0	2	3	-1
東寺尾東台	1	3	-2			0			0	1	1	0
平 安 町	23	11	+12			0			0	11	8	+3
弁 天 町	1	1	0			0			0		1	-1
本 町 通	16	13	+3			0			0	7	5	+2
三ツ池公園	1	3	-2			0			0	1	3	-2
向 井 町	14	9	+5			0			0	9	6	+3
元 宮	30	30	0			0			0	7	8	-1
矢 向	52	60	-8		1	-1			0	24	30	-6

交通事故発生状況

令和7年10月
鶴見警察署 交通課

9月末概数

①管内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
7年	359	2	17	386	403
6年	405	4	30	424	454
増減数	-46	-2	-13	-38	-51

②県内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
7年	15357	95	17699
6年	15046	78	17474
増減数	+311	+17	+225

③管内発生状況 (9月中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
7年	27	0	3	26	29
6年	41	0	6	38	44
増減数	-14	±0	-3	-12	-15

令和7年に入り、県内では交通死亡事故が連続発生しています。

特に交差点を通過する際、オートバイが犠牲になる事故が多発しています。

二輪車は車体が小さいため、遠くにいるように見えがちです。

緊張感のある運転を心掛けましょう。

以下 管内年中累計件数 (単位:件数)

④路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
7年	39	34	0	16	19	11	25	199	16
6年	39	38	0	27	19	16	31	221	14

⑤曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
7年	35	70	45	49	61	52	47
6年	38	63	49	59	54	86	56

自転車事故多発中！
ヘルメットを着用しましょう。



⑥時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
7年	4	6	5	44	56	44	32	33	56	49	23	7
6年	10	3	10	34	50	58	51	42	61	51	21	14

⑦町名別 (区内多発順)

	鶴見中央	駒岡	生麦
7年	39	36	25
6年	45	39	37

※当月累計の多発順を元に掲載しています。常に発生が多い地区ではありません。

⑧事故類型別

	車両単独	車両同士					人対車両		列車
		正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
7年	12	4	69	58	68	70	55	23	0
6年	13	9	82	40	87	94	45	34	1

⑨関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
7年	15	117	106	99
6年	23	133	128	125

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。



鶴見警察署
マスコット
キャラクター
かける&まい